

資料 1

恩納村エコツーリズム推進協議会

第 2 回専門部会

次第

日時：令和 8 年 2 月 24 日（火） 16：00～18：00

会場：恩納村役場 2 階 第 2 会議室

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 恩納村エコツーリズム推進協議会_アンケート調査（結果報告）
4. R7 マリンレジャー利用実態調査結果
5. 西表島の観光管理制度について
6. 今後の取組みについて
7. 閉会

【配布資料】

資料 1：次第

資料 2：恩納村エコツーリズム推進協議会_アンケート調査（結果報告）

資料 3：R7 マリンレジャー利用実態調査結果(中間報告)

資料 4：西表島の観光管理制度について

【参考資料】

参考資料 1：西表島における観光管理の取組みについて

参考資料 2：第 1 回専門部会_議事録（委員名あり）

参考資料 3：参考動画（NHK クローズアップ現代）

令和7年度
恩納村エコツアーリズム推進協議会
「アンケート調査」結果報告

令和8年2月19日



恩納村

恩納村エコツアーリズム推進協議会

(1) アンケート調査 (実施概要)

■目的

- ・事業者、観光客、関係者などを対象にエコツーリズムに関する認知度、意識、意向等について調査
- ・恩納村（海域等）を利用する事業者の実態把握に向けた調査
- ・地域の合意形成等に向けた現状把握及び課題抽出

■対象

- ①事業者：営業実態、利用実態、認知度、理解度、意識・意向（賛同、拒否など）
- ②観光客：利用状況、認知度、理解度、意識・意向（賛同、拒否など）
- ③地域住民：利用状況、認知度、理解度、意識・意向（賛同、拒否など）
- ④関係者：利用状況、認知度、理解度、意識・意向（賛同、拒否など）

■手法

ウェブアンケート（QRコード等の周知）

■タッチポイント

HP、LINE、広報誌、説明会、フライヤー・ポスターなど

■回収目標（回収数）

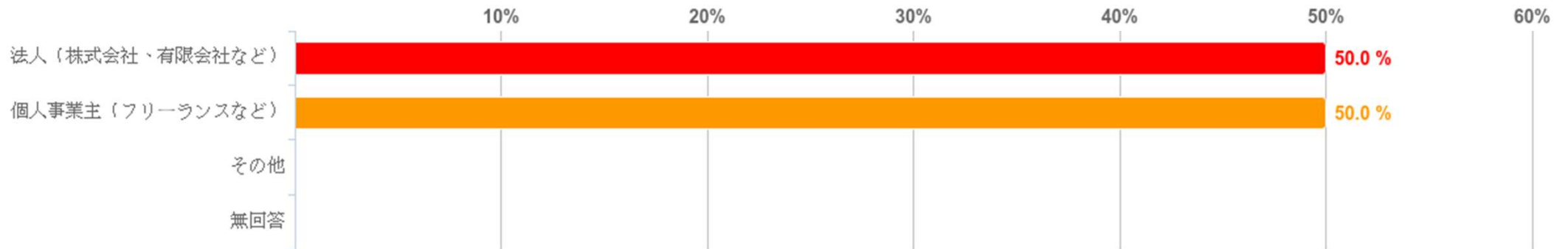
- ①事業者：100社（44社）
- ②観光客：200名（4名）
- ③地域住民：100名（128名）
- ④関係者：50社（7社）

※②④については回答数が得られなかったため、実施方法を再検討し再調査を行う

※①③についても調査を継続しサンプル数を増やす

アンケート調査_①マリン事業者

Q1：法人形態

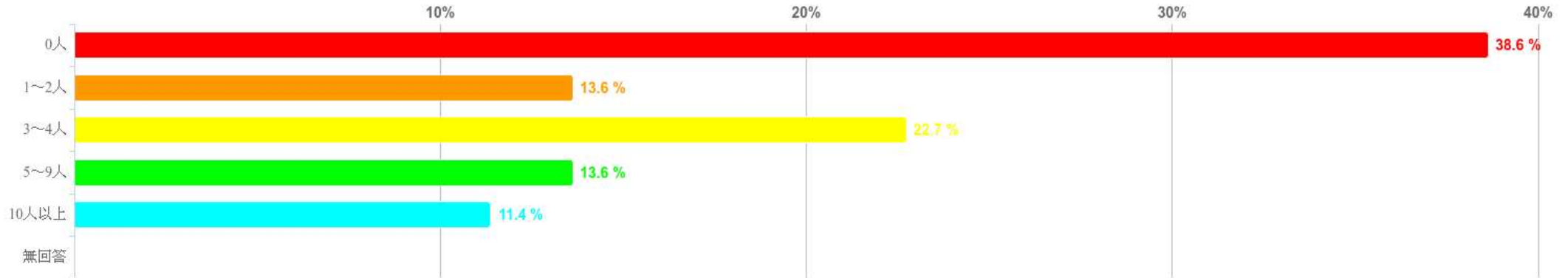


Q2：会社（または店舗）の所在地



アンケート調査_①マリン事業者

Q3：正規雇用している従業員の数（代表者・非常勤・短期アルバイト等は除く）



【結果】

ダイビング・シュノーケリングを中心に、個人事業主・小規模事業者から中規模事業者まで幅広く回答を得られた。活動エリアは真栄田岬周辺など特定エリアへの集中が見られる。

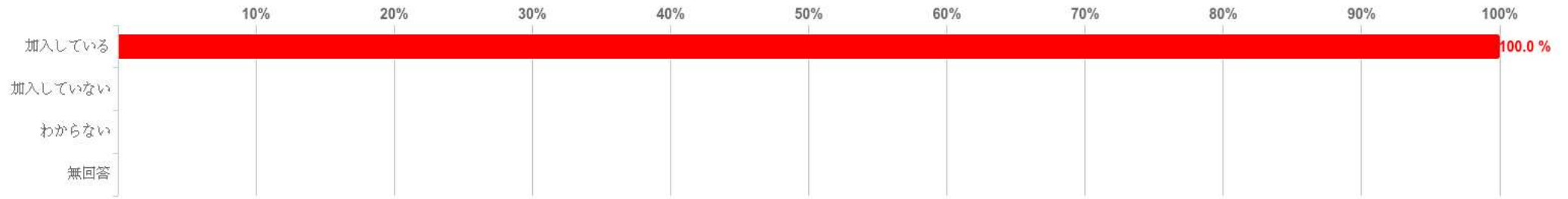
4

【課題】

「一律のルール」が小規模事業者を圧迫しないような、段階的な導入や規模に応じた配慮（**移行期間の設定など**）が必要。
例）沖縄県水上安全条例：カヤック・カヌー業の届出に関する移行期間（暫定措置）2年間

4

Q4：賠償責任保険について



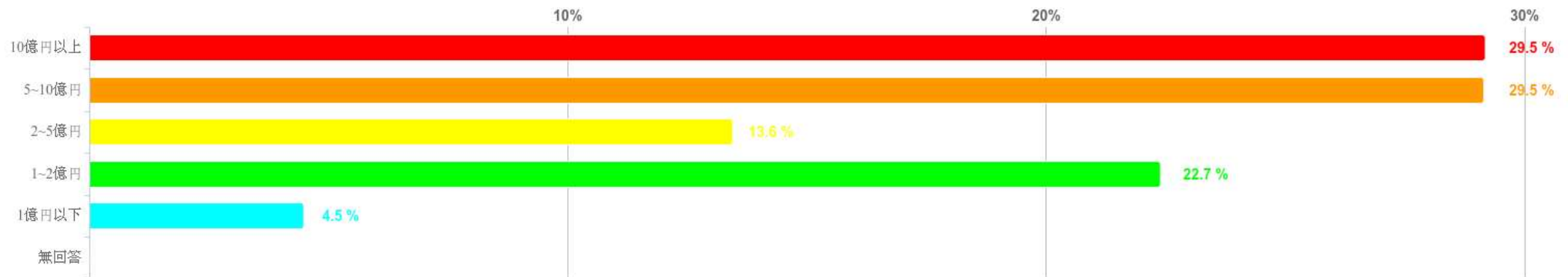
【結果】

「加入している」が100%

【課題】

保険未加入・無届（※条例違反）を制限できるルール設計が必要となる

Q5：1名・1事故あたり補償額（支払い限度額）



【結果】

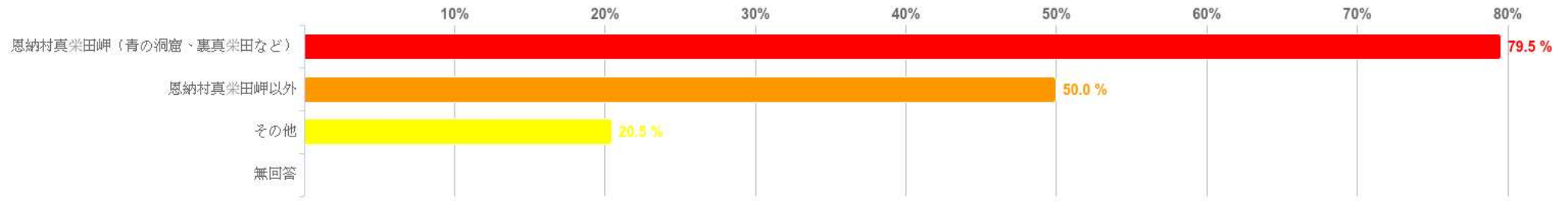
一定の安全投資は進んでいる一方、補償レンジに差がみられる

【課題】

補償額を承認要件に組み込むとした場合「最低要件（ミニマム）」の設定（例：対人・対物の基準）と、段階認証（上位認証）など**グラデーション設計**が必要。

例）大手旅行代理店が基本契約を締結する基準などを参考とすることも想定される

Q6：マリンアクティビティを提供する主要エリア



【結果】

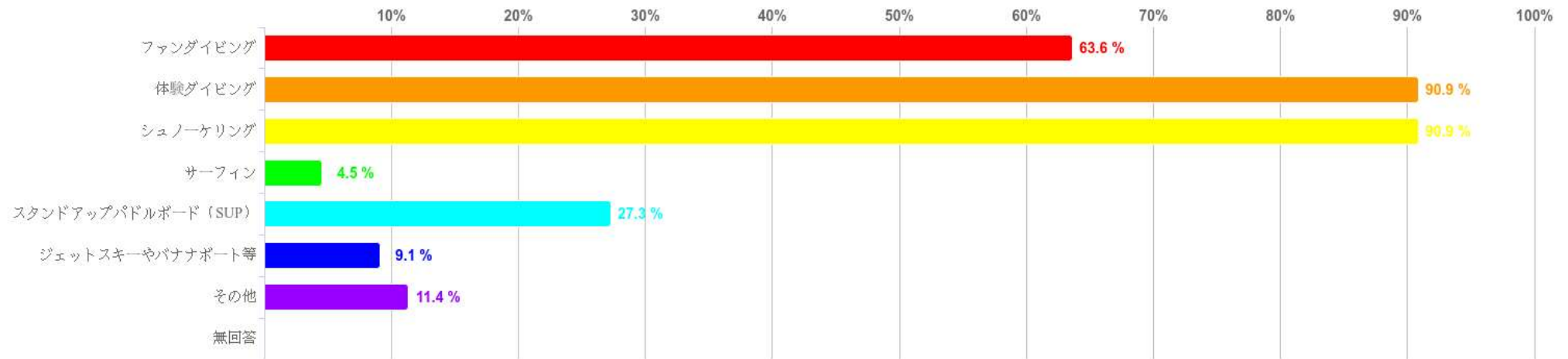
- ・ 真栄田岬に一極集中している現状（79.5%）。対策の優先順位は真栄田岬の負荷軽減と分散化

【課題】

真栄田岬だけを制限区域等に設定した場合、他地点への**負荷転移**が発生する可能性が高いと想定される。村全域でのゾーニングと分散導線、監視範囲の設計が必要。

アンケート調査

Q7：自社が提供しているメニューについて



※その他：11.4%（5メニュー）カヤック、シーカヤック、パラセーリング、フリーダイビング等

【結果】

- ・主力商品「体験ダイビング90.9%/シュノーケル90.9%」＝マス需要が主体。

【課題】

- ・商品別に「適正人数」「導線」「滞在時間制限」「安全装備の義務化」等、運用ルールの細分化が必要となる

Q8：安全対策について



※その他：4.5%※PADI基準厳守、シュノーケル貸切ガイド等

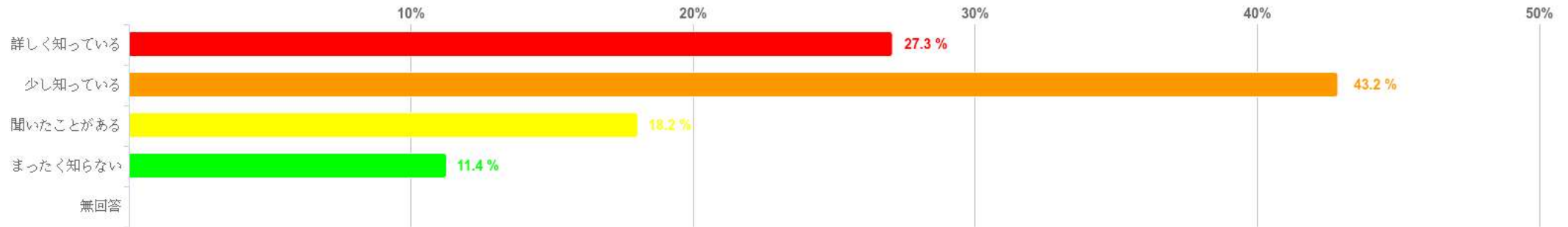
【結果】

- ・ マニュアルが63.6%で、安全基準が個人の経験や裁量にゆだねられている可能性が高い

【課題】

- ・ 標準マニュアルの作成・配布は必要に留める。
- ・ 「基準を守らない業者が多い」等の自由意見もあり、**優良層と劣後層のギャップ**が存在。
- ・ 無届・基準未遵守への実効的対策（承認制）の検討

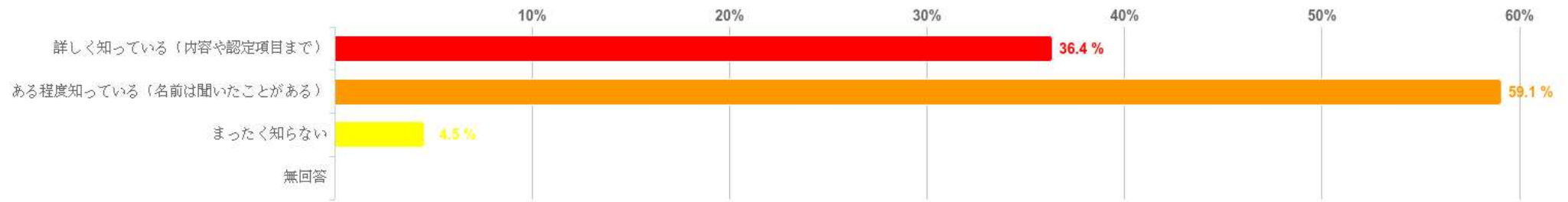
Q9：恩納村海岸管理条例について



【結果】

- ・制度の“存在”は知っているが、「詳しく知っている」は27.3%

Q10：「Green Fins」といわれる制度をご存じですか？

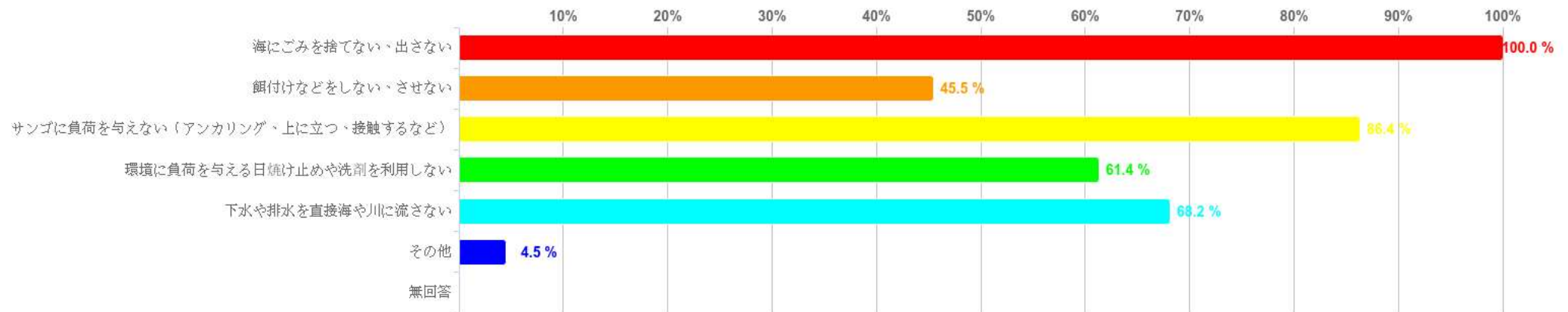


【結果】

- ・「詳しく知っている」は36.4%にとどまっており、事業者においても認知度が低い状況といえる

アンケート調査

Q11：環境への配慮について、自社で取り組んでいること（複数選択可）。



【結果】

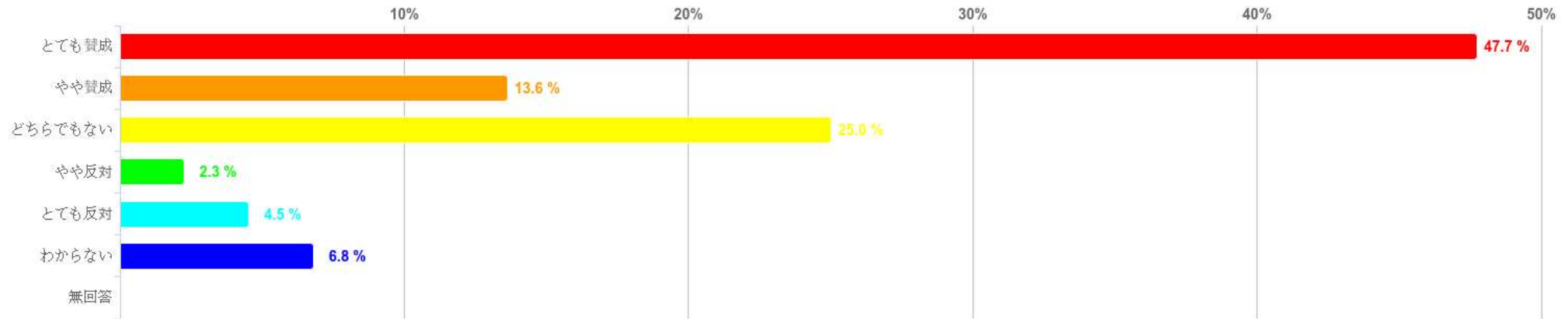
- ・餌付けが45.5%と半数未滿

【課題】

- ・餌付けの扱い（禁止の明確化、監視、罰則、代替体験の設計）をルールとして確定することが求められる
→事業者からは、「ルール化して全体で一斉に禁止にしてくれた方がやめられる」との意見
- ・自由意見にも「餌付け継続業者への強い問題意識」が出ており、対立が顕在化し得る論点

アンケート調査

Q12：世界各地のビーチリゾートにおいて、環境保全や安全対策、サービス品質向上のための財源として、観光客などに一定の負担を求める制度（環境協力金など）が導入されている国や地域もありますが、恩納村でもこのような制度を導入すべきだと思う



【結果】

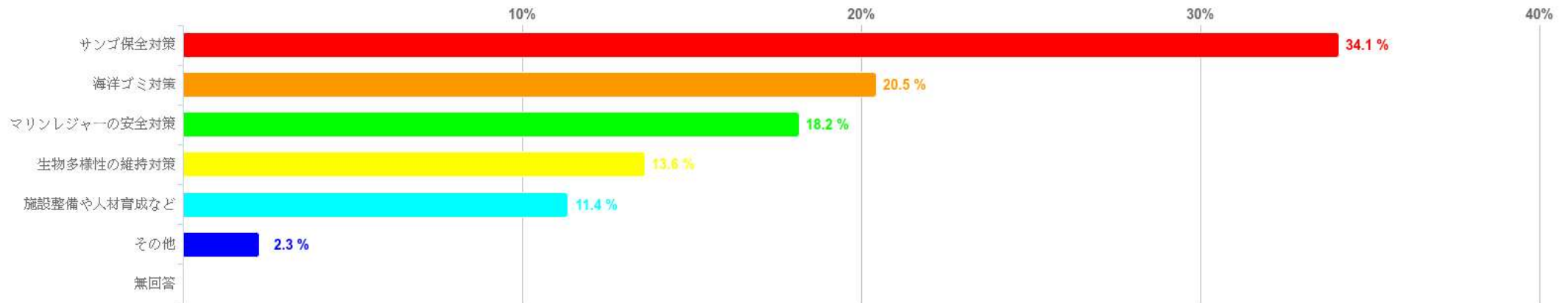
- ・とても賛成は47.7%と過半を下回った。（やや賛成を加えると61%）
- ・どちらでもないが23.9%となっている
- ・自由意見では「費用対効果・エビデンス・用途の透明性」要求が強い。
- ・反対層は「まず安全」「ルール未整備が先」という優先順位を示す傾向。

【課題】

- ・導入には、用途の見える化が不可欠。

アンケート調査

Q13：環境協力金（寄付制度など）などの制度について、適切だと思う用途について以下より選んでください



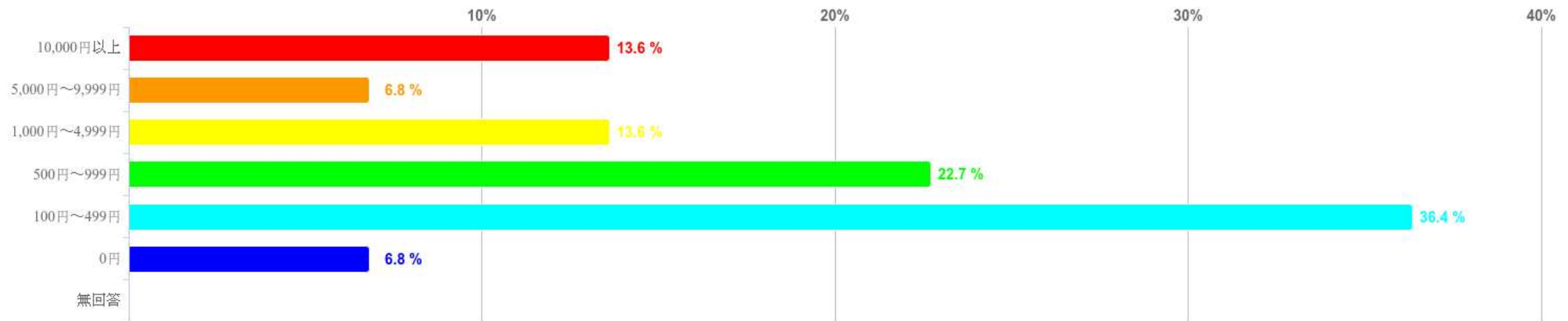
【結果】

- ・サンゴの保全対策が34.1%、次いで海洋ごみ対策が20.5%となった
- ・海洋ごみ、漂着ゴミに対するストレスが高いことがうかがえる

【課題】

- ・導入には、用途配分の設計（例：保全○%、安全○%、管理運営○%）と、事業者・住民が納得できる意思決定プロセスが必要。

Q14：環境協力金（寄付制度など）について、妥当だと思う金額



【結果】

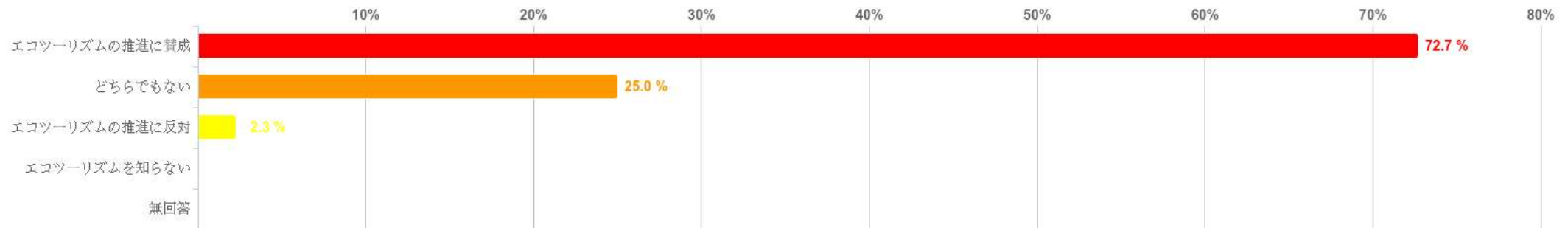
- ・ 100～999円のレンジが最も多く、合わせて59%となった
- ・ 一方、5,000円以上が20%で、価格設計の価値観が割れる結果となった
- ・ 0円は6.8%と、5,000～9,999円と並び最も少ない結果となった

【課題】

- ・ 商品単価の幅が大きく、一律額は合意形成が難しい可能性がある。

Q15：恩納村でエコツーリズムを推進することについて

※エコツーリズム推進法とは、自然を守りながら観光を楽しむための仕組み。地域が計画（利用ルールや人数制限、ガイド活用など）を作成し、住民・事業者・行政が協力し、環境保全と観光を両立するための仕組み。



【結果】

- ・賛成は72.7%、反対は2.3%と賛成が多数を占めた
- ・どちらでもないは25%で「**運用が見えないと判断できない**」「**公平性が担保できるか不安**」「**データ・検証の不足**」といった**実装条件への懸念**が不安要素

【課題】

- ・合意形成の焦点は「理念」より**運用設計**（誰が、どう管理し、どう公平性を担保するか）

Q16：Q15の理由についてお聞かせください

(賛成と回答したかたのご意見)

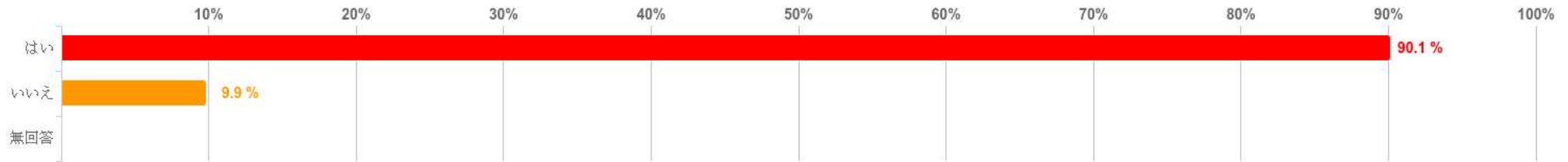
- ・官民が一緒になって運動を推進しなければならない。ビジターセンターを作って環境保全の重要性、その利用する前に知識として啓発が重要
- ・海を守るため 持続可能な事業のため、自然が守られていくべきである。
- ・村内の事業者が適切な価格で事業を継続し、事業収益から納税を行い、地域経済に貢献をしていくのが地域のためである。
- ・真栄田岬の利用に関しては環境保全も大事ですが、事業者の管理ができる体制づくりが必要。一定の基準を満たした事業者。あるいは恩納村独自の許認可制度を策定することも必要であり管理と教育と制限を段階的に進めることで環境保全もオーバーツーリズムも対策され、地域の環境も良くなるように思います。また、国内でも低価格で売られている体験商品を標準、もしくは高付加価値な商品へと変化させ、企業の雇用の安定化、健全な運営が可能な状態に戻ってくると思います。
- ・マリン業者は、これを前提に営業するべき。守れないところは罰則や、営業停止にするなど思い切った対策をしないと中々進まないと思う。
 - ・観光人数が多いため細かいルールが必要。
 - ・特に真栄田岬では、オーバーツーリズムの影響により、本来の沖縄の自然を体験できる環境が失われつつあるため。
 - ・環境を守るには事業者だけではなく、地域、観光で訪れる方々の理解と協力がないと成り立たないと考えます。広報、周知、勉強会など時間を掛けて、行う事かと考えます。ひとりひとりが考え、環境を守ること、未来に残すことが大切なんだと言うことを、理解することから始まめないといけないと思います。
 - ・マリンショップのエゴでいまだに餌付けをしている業者がいる。
そう言った業者はお客さんが喜ぶから！と理不尽な理由で餌付けを正当化していて、到底納得できるものではない！
- ・行政はもっと関わるべき。真栄田岬のように各ダイビングポイントの陸上施設の整備は必要
- ・4組8名であれば写真に5分以上かかり前に進まな

Q17：その他のご意見・ご要望について自由にお書きください。（FA）

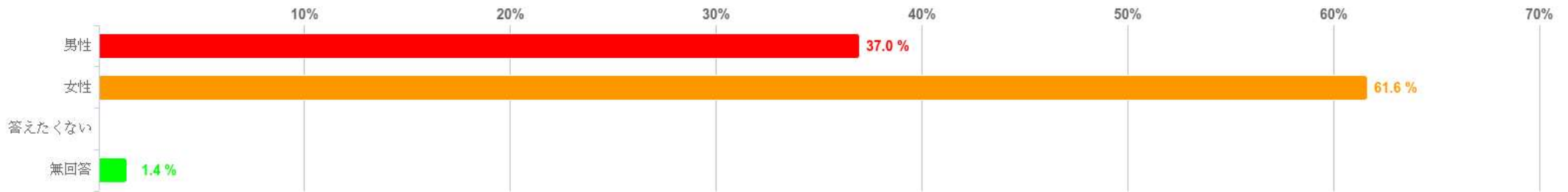
- ・ 早めにエコツーリズム、オーバーツーリズムのルール作りが出来ればと思います。
 - ・ 環境対策もちろん大事ですが、まずは安全対策では？
ダイビング指導団体の基準を守っていない業者が多数存在します。課題は環境対策よりまずは指導団体の基準を守らず無
法地帯になっているのを先に整備するべき
 - ・ 真栄田岬においてルールを知らない人が多すぎるので行政にて周知して欲しい
 - ・ 全ての事業者の声を聞き、調査をして徐々に動いてほしい。エビデンスと費用対効果を示してほしい。気候変動と人的被
害の違いやデータなど。費用対効果が低く、事業者だけが損をする形は望まない。
 - ・ 無店舗、現地集合・解散型の事業者がモラルの低下、価格破壊の元凶。抜け道がないように厳しくルール整備をのぞむ。
 - ・ まずは、管理できる体制作りからスタートし、人数規制などは状況に応じて進めて頂きたい。
 - ・ 恩納村としては餌付けは禁止ですよ？ いい加減、餌付けやめましょう！ お麩？油で揚げたものですよ、海で撒いていい
んですか？恩納村の見解を聞きたいです。中国人がマネしてます。
 - ・ 人材育成を恩納村独自でも力を入れて欲しい。各事業者はお店のロゴマークを身につける、腕章を付ける、名札を首
から掛けるなど、誰からみても業種と分かるようにし、下手なことが出来なくなる
 - ・ 真栄田岬のオーバーツーリズムには行政が関与して、なんらかのルールを強制してもいいと思います。
 - ・ 特に真栄田岬から長浜まで無法地帯になってます。ただ、厳しくすると質の悪いお店が北部に北上してくる
- ・ インフラ整備の観点から見ると、本質的な課題はビーチを利用できる場所が県内で数カ所に限られていることにある。観
光客が特定のエリアに集中し、オーバーツーリズムが発生するのは当然です。現在のように利用可能なフィールドが限られ
ている状況では、規制や立ち入り制限だけの対応では根本的な解決にならない。新たなフィールドを整備・開放し、利用
者を分散させていく仕組みづくりが必要。逃げ場や本質的な解決に繋がるゾーニングも必要。レンタカー利用者の増加に
よる駐車場不足や交通渋滞といった問題も深刻であり、これらは単なる観光マナーの問題ではなく、モビリティ全体の設
計の問題。駐車場整備、公共交通やシャトルの導入、環境負荷の少ない移動手段の活用などを含め、地域全体を俯瞰した
インフラ整備が求められる。環境保全と観光振興を両立させるためには、規制一辺倒ではなく、フィールドの分散、交
通・駐車場対策を含めた総合的なインフラ計画を進めることが重要
- ・ 届出事業者やコミュニティに所属している事業者とそれ以外との情報格差をなくすことが必要。

アンケート調査_②恩納村民

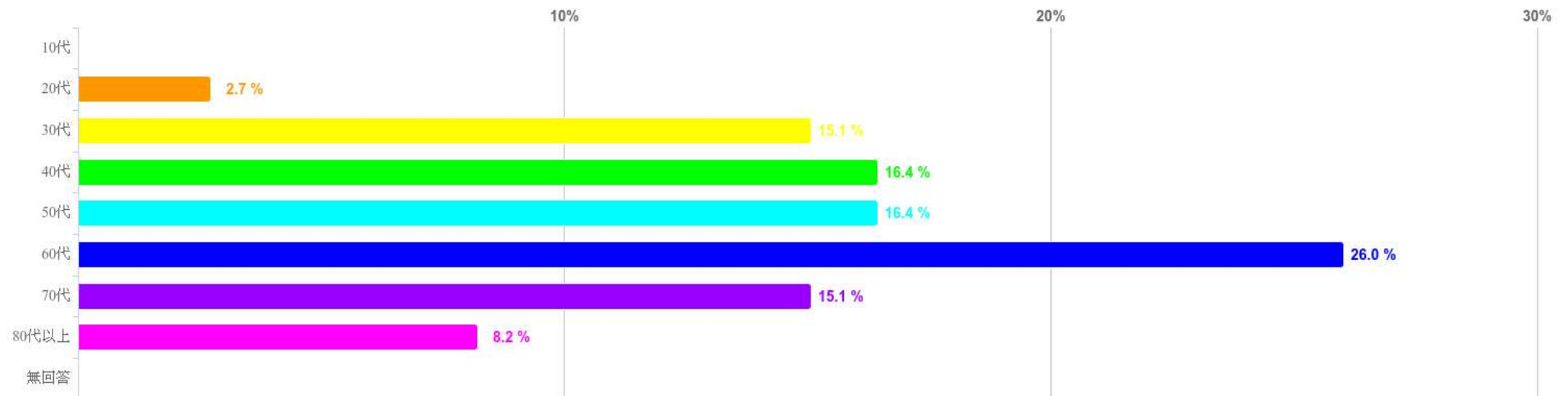
Q1：現在、恩納村にお住まいですか。



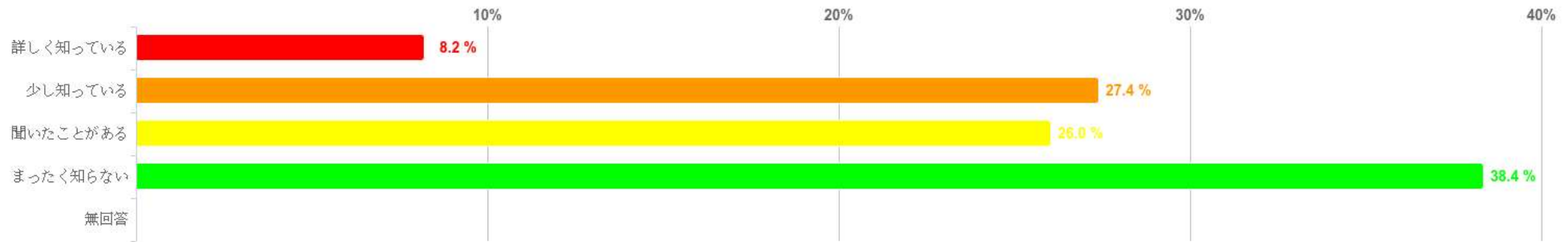
Q2：性別



Q3：年代



Q4：恩納村海岸管理条例について



【結果】

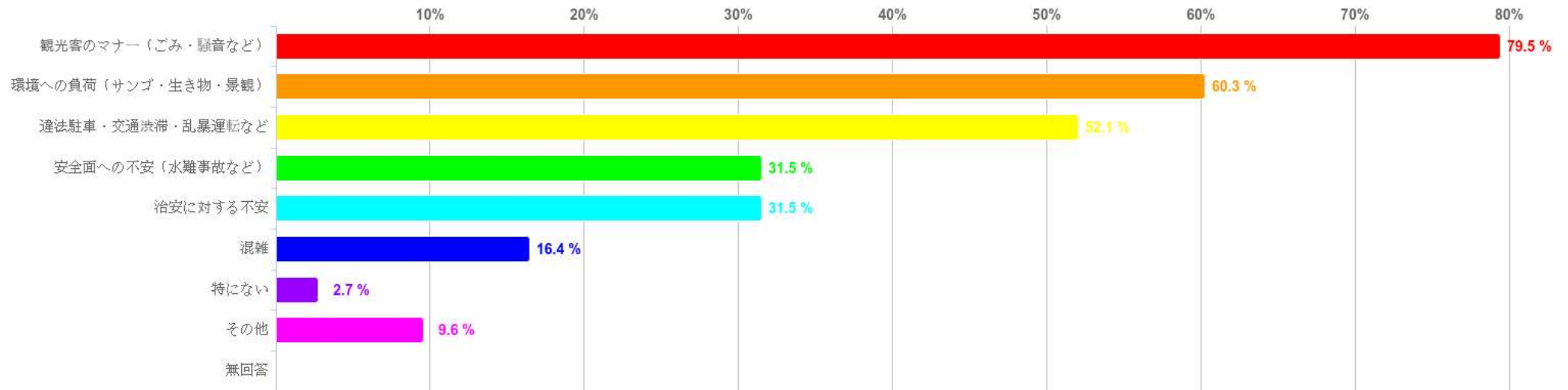
「まったく知らない」「聞いたことがある」を合わせると全体の約8割を占め、条例の詳細な内容まで村民に浸透していない

【課題】

新たなルールや条例等を村民および観光客にどうやって周知徹底させるか（看板、SNS、広報誌、事業者経由での案内など）の**実効性のある広報戦略**をセットで検討する必要がある

アンケート調査_②恩納村民

Q5：海や海岸を利用した際、気になったことがあれば教えてください（複数選択可）。



- ・暴走行為、騒音、ゴミの不法投棄
- ・ホテルが専有している
- ・貴重な植物や海の生き物の採取
- ・ゴミのポイ捨て(観光客だけでは無い)、漂着ゴミ、ゴミの散乱
- ・観光客というよりは受け入れがわのマリンショップのマナーも気になる
- ・海岸が狭くなっていて貝殻が無くなった
- ・万座毛のショッピングモールのように、元の景観や自然が大きく破壊され、税金がその建設会社や運営会社に回っているのではないかと疑っている。エコツーリズム推進と言うが本当の目的かどうかとも疑っている。景観や自然を観光資源化するなら、税金を払っている地元民の意思と、わざわざ訪れる観光客の分析を改めて見直したほうが良い。
- ・目印を持たずにシュノーケルをしている外国人の多いこと、船にひかれなにか心配

【結果】

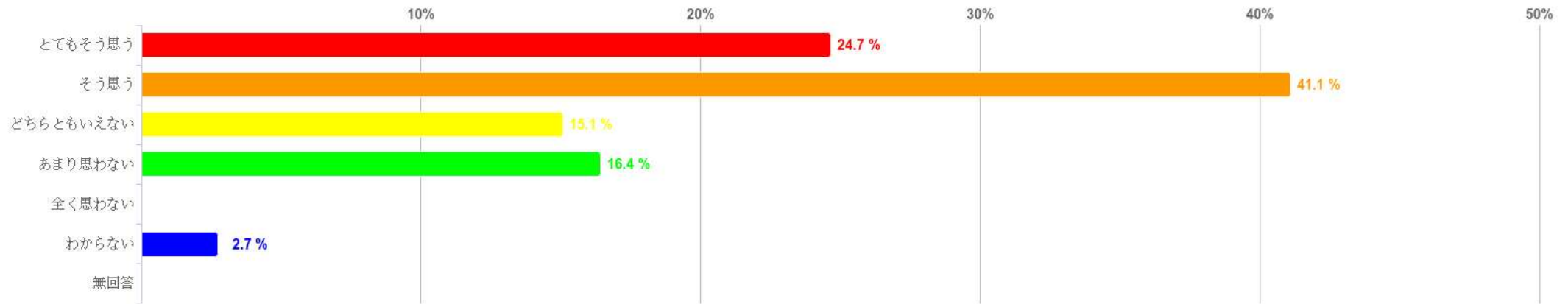
村民の多くが、日常生活の延長線上にある海岸等で「観光客のマナー79.5%」「環境への負荷60.3%」「違法駐車など53.8%」に強いストレスを感じている。自由回答（FA）からも、「一部の無責任な利用が放置されている」ことへの不満が見受けられる。

【課題】

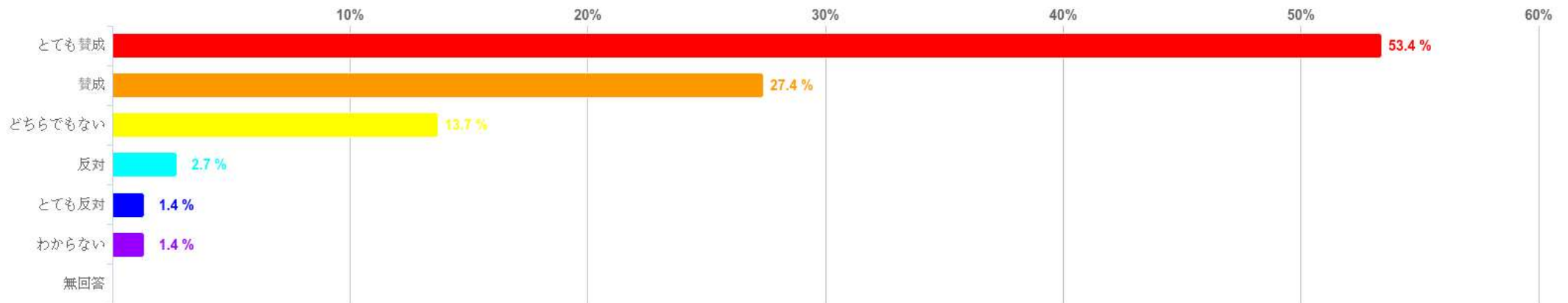
村民は「オーバーツーリズムによる生活環境への実害」を感じている。「村民の生活環境を守るための防波堤」として、早急に観光管理の取組みを推進することが求められる。

アンケート調査_②恩納村民

Q6：マリンレジャーは地域経済に役立っていると思いますか。



Q7：恩納村の自然環境を守るために、「保護エリアの指定」「入域数の上限設定」「利用時間ごとの人数調整」「事業者の許可制度や利用条件の設定」「観光客や利用者への教育義務化」などのルールを導入することについて



【結果】

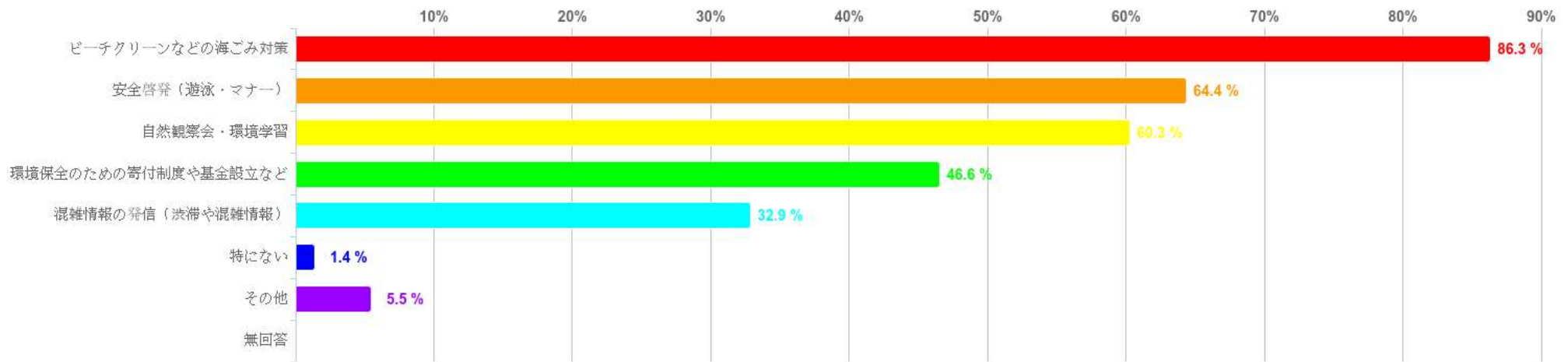
多くの村民がマリンレジャーの経済的恩恵（Q6）を認めている一方で、それ以上の圧倒的多数（8割以上）が「入域上限の設定」や「事業者の許可制」といった強制力のあるルールの導入（Q7）に「とても賛成・賛成」と回答

【課題】

「無秩序な利用による短期的な利益」より「一定の強制力をもったルールの導入による自然環境の持続性」を強く望んでおり「質の高い観光への転換（高付加価値化）」が求められている

アンケート調査_②恩納村民

Q8：恩納村・事業者・住民・観光客等が協力して進める取組で、関心のあるものを教えてください
(複数選択可)



その他 (FA)

- ・ダイビングショップ、レンタカー会社への営業マナー、特に旅行客へのマナー指導の徹底をお願いしたい
- ・海で漂流・漂着ゴミ対策で、ゴミ箱の設置やコンビニや自販機 テイクアウトを提供している店舗へのゴミ箱設置の義務化等の指導はできないのか？ ゴミは海にある物ではなく、陸から海へ流れた物
- ・無断での路駐の禁止
- ・税金の使い道、恩納村の海岸沿いに建てられたホテル、施設の運営会社と建設会社の公表
- ・ボランティアに頼るのではなく、環境整備に税金を使って欲しい

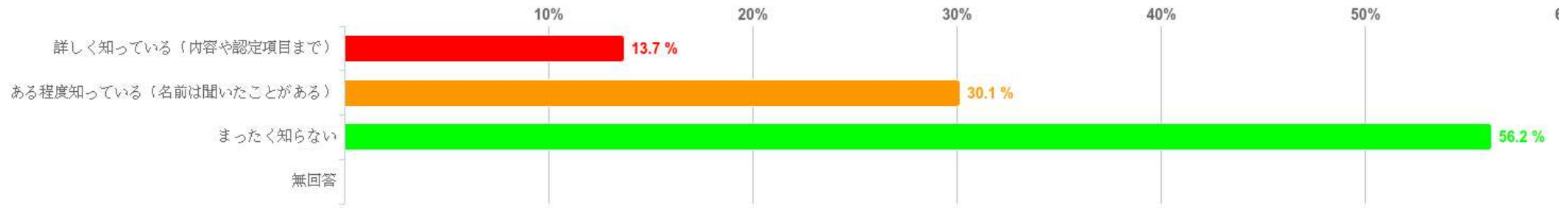
【結果】

実践的な「ごみ対策」への関心が最も高いと同時に、半数の村民が「寄付制度や基金設立」という仕組みづくりに関心を寄せている。「環境整備に税金を使って欲しい」といった、経済的持続性への課題指摘

【課題】

「ボランティアや性善説に頼った保全活動は限界を迎えている」という村民の共通認識がある。委員会で議論すべきは、「誰からどのようにお金を集め(協力金等)、それをどう透明性を持ってサンゴ保全やゴミ対策に還元するか」という具体的な資金循環モデルの構築が求められてる

Q9：「Green Fins」といわれる制度をご存じですか？



【結果】

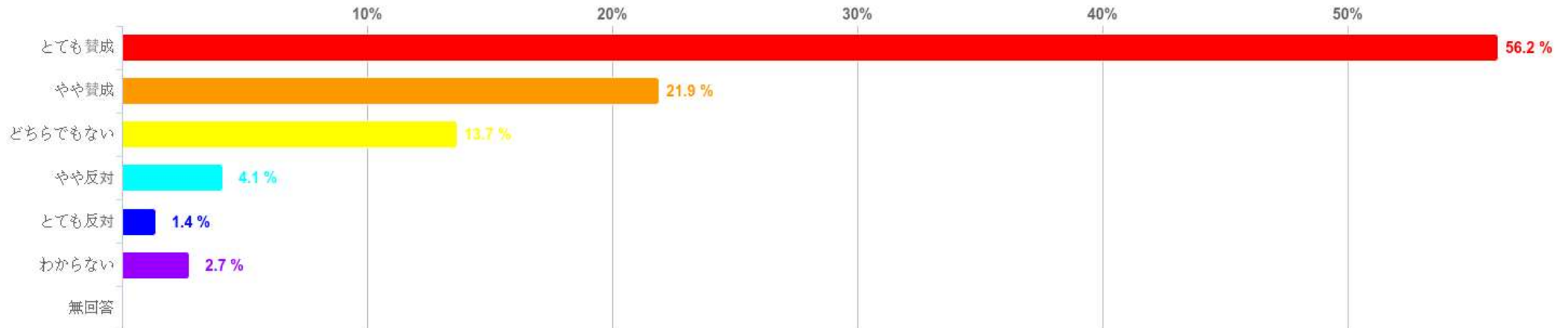
「詳しく知っている13.7%」と最も低くなっており、村民への周知が不足していることが明確になった

【課題】

サンゴの村プロジェクトを推進するうえで、認知度の向上が求められる

アンケート調査_②恩納村民

Q10：世界各地のビーチリゾートにおいて、環境保全や安全対策、サービス品質向上のための財源として、観光客などに一定の負担を求める制度（環境協力金など）が導入されている国や地域もありますが、恩納村でもこのような制度を導入すべきだと思う



【結果】

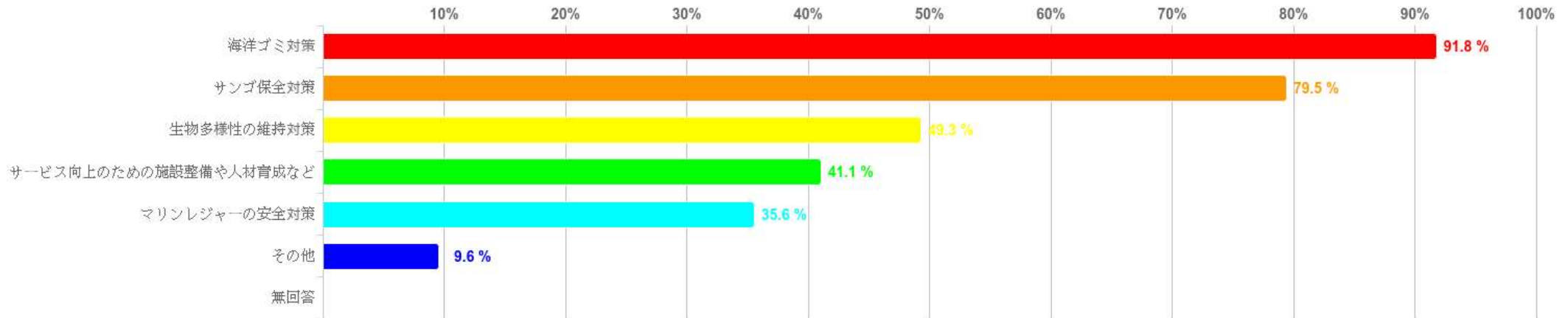
「とても賛成56.2%」と「やや賛成21.9%」で78%の村民が、「受益者負担（協力金等）」の仕組み導入を支持している。また、その用途は「サンゴ」と「ゴミ」という極めて具体的で目に見える課題解決に向けられてい

【課題】

「受益者負担（協力金等）」の仕組み導入に向けて、さらに幅広い関係者の意見を拾い上げ、合意形成を図ることが求められる。また、「誰から（宿泊客か、日帰り客か、事業者か）」「どうやって」徴収するかの具体的なスキーム設計

アンケート調査_②恩納村民

Q1 1：協力金制度（寄付制度など）について、適切だと思う用途について以下より選んでください。



その他（FA）

- ・昔のような生物、珊瑚がたくさん見られる海にするための財源とする
- ・下水道整備
- ・安全対策や人材育成の費用は村でなく県が行うべきと考える
- ・地域住民や地域事業者でじゅ日必須制度であれば良いが、2に寄付と謳いながら半強制的なものになりそうなのでこのようなものを作ることが不適切
- ・制度を作ること事態反対

【結果】

「海洋ごみ対策91.8%」と「サンゴ保全対策79.5%」が大きな支持を得た。

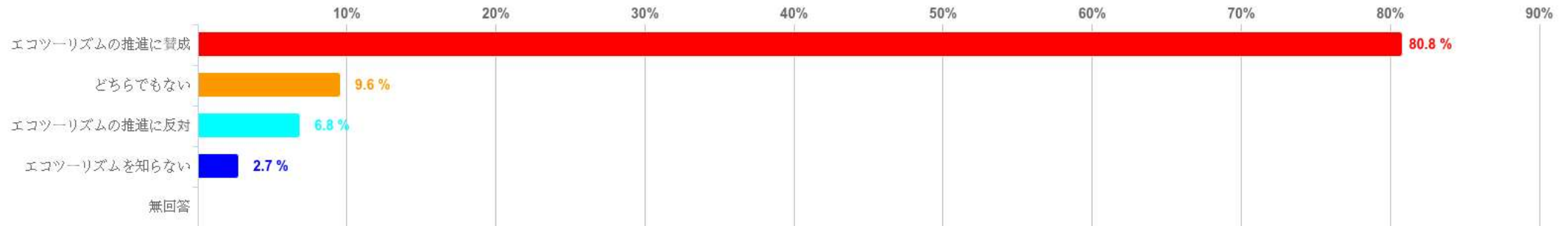
【課題】

さらに幅広い関係者からの意見収集が必要

アンケート調査_②恩納村民

Q12：恩納村でエコツーリズムを推進することについて

※エコツーリズム推進法とは、自然を守りながら観光を楽しむための仕組み。地域が計画（利用ルールや人数制限、ガイド活用など）を作成し、住民・事業者・行政が協力し、環境保全と観光を両立するための仕組み。



Q13：Q12の理由についてお聞かせください（FA）※一部を抜粋

（Q12で賛成と回答）

- ・自然を守らずして沖縄の持続的なツーリズムは成り立たない。また住民の居住環境を守る事は観光利益よりも優先され、初めて持続的かつ沖縄の持つ独自性の他に替え難い世界中の人々を引きつける場所を守る事が出来ると考える。県外のホテルがいまも新たに建てられ続ける現状を変えるためにも必須と考える
- ・自分が観光者の立場として、恩納村を初めて訪れた時や日本の他の地域に出かけた時、その地域資源を守ってきた人々の生活や活動にちゃんとお金が支払われていて持続可能な状態なのだろうかと何度も思っているから。
（研究もしかり、お金がない、～がない、という、ギリ貧で性善説的に行なっている活動があまりにも多いため、制度化と資金循環は必要であると考える）
- ・自然環境を守る為に必要
- ・路上駐車、ゴミ処理対策、治安、安全対策
- ・観光が大きな経済基盤なので、今後も地元民との共生や観光資源の保全のためにも必要だと思う
- ・漁業事業者の制度認識と漁業区域との関係、組合の発信力強化、4つの漁港の利用促進。

Q13：Q12の理由についてお聞かせください（FA）

※前頁続き

（Q12で反対と回答）

- ・自然を守り後世に繋げる活動は必要だと思われます。村内の観光業の発展も今後の村内の若者の就労への選択肢が増える面で大事だと思いますが、過度な保全は人的自然破壊に繋がるのではないかと将来的に推進する事での住民への負担や住民生活への制約等でのデメリットは無いのか？という懸念があります。
- ・エコツーリズム推進法の趣旨である「環境保全と観光の両立」自体には共感しています。推進に反対と回答したのは、その理念に反対なのではなく、進め方と土台（理念の共有、合意形成、透明性）が整わないまま運用が先行しているように感じるためです。
この制度に関わる立場は、住民・事業者・観光客の中にも多様な関わり方と価値観があり、沖縄・恩納村の青の洞窟や体験ダイビングをめぐっても、生活・安全・自然・観光それぞれの見え方が変わります。にもかかわらず、協議会などの議論が限られた視点に寄り、結論ありきのように受け取られる進行になると、実質的に強制に近い形で決まっていく印象を生み、反発や不信につながります。過去の議事録も拝見しましたが、多様な意見がある中で、論点整理や回答・検証が十分に尽くされていないように感じる場面がありました。
地域の暮らし、自然の回復力、そして安全は短期の納期より長期で責任を負うテーマです。だからこそ最初に、何を守り、何を良しとし、何を譲れないのかという明確な理念を言語化し、関係者全体で方向性を揃えた上で、対話と検証を重ねながら進めてほしいです。100年後を見据えて、10年かかってもいいので、押さず急かさず熱を渡す進め方で、納得感のある仕組みづくりを望みます。
- ・旅行者から環境税としてお金を取り地元民は無償か格安にして差別化してほしい
- ・まず、ホテルが多すぎるのが原因。利用ルール以前の話。誰のためのエコツーリズムなのか疑問。
- ・行政、事業所が音頭を取るの賛成だが何故『住民』が？やるのかが理解し難い。ボランティアは解る。

【結果】

「エコツーリズムの推進に賛成80.8%」と大きな支持を得た

【課題】

一方で、反対と回答した方のFAでは、協議会や議論の進め方等に対する“不信感”があるとのこと意見も寄せられており、情報発信や対話の場づくりの強化が今後の課題となる

2025.10.28

一般財団法人沖縄県環境科学センター

R7恩納村エコツアーリズム推進にかかる マリンレジジャー利用実態調査 進捗及び調査結果（中間報告）

◆業務背景および目的

背景：真栄田海岸（青の洞窟）に代表される人気のマリレジャースポットでは、インバウンドを含む来訪客数が増加している。参入障壁が低い業界であることから、質の低いマリレジャー事業者や訪日外国客専門の無許可事業者なども参入し価格破壊を招いており、安全が十分に確保されず水難事故も多発している。また、過剰利用（オーバーツーリズム）により、路上駐車などの地域環境や、サンゴ礁生態系への影響が懸念されており、「無法地帯」が進んでいる。

目的：エコツーリズム推進全体構想の特定地域観光資源の検討に資する情報として、真栄田岬を含む村内の主なマリレジャースポット（陸域からエントリーできる地点）において海域利用実態調査を行い、海域利用者数の実態を精度よく把握する。

◆調査項目

① 真栄田岬のマリレジャー利用実態調査

（利用者および乗船者数カウント、タイムラプス撮影等）

② 裏真栄田ビーチ周辺のマリレジャー利用実態調査

（利用者数カウント、タイムラプス撮影等）

③ アポガマ周辺の利用実態調査

（路上駐車状況の把握）

④ 陸域からアクセスできるマリレジャー地点の現地調査

（関係者ヒアリング、現地踏査による地点検討、利用者数カウント、周辺状況の把握）

①真栄田岬のレジャー利用者数調査

目的：施設からの海域利用者数、乗船者数の現況把握

○調査方法

- 真栄田岬の階段上から動画を撮影し、施設利用者数を記録した。
- 船舶からエントリーする乗船者数は、双眼鏡を用いて調査員が随時カウントを行った(スノーケルorダイビングも識別して記録)。
- 海域の利用範囲および利用者の密度を算出するために、海域全景が見渡せる位置（ハイアングル位置）からタイムラプス撮影を実施した。

調査時期： 9月6日(土) ※施設からの海域利用が可能な海象条件の日

調査時間： 8：00～17：00

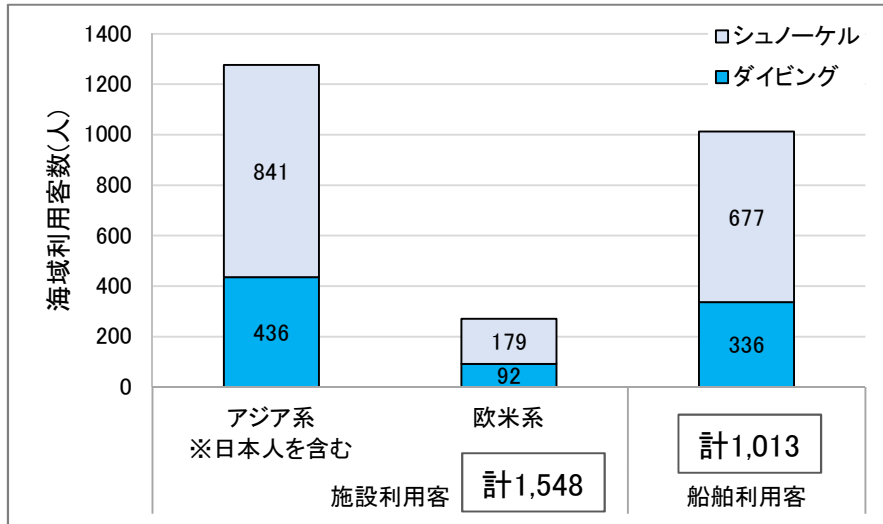
<調査実施状況>



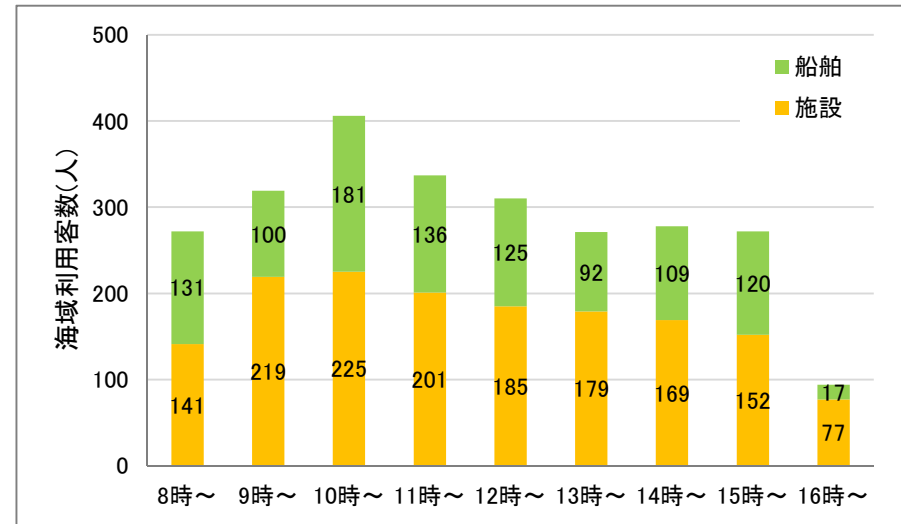
①真栄田岬のレジャー利用者数調査（利用客カウント調査）

◆調査結果

合計海域利用客数(8時～17時)



時間当たりの海域利用客数



- ・ 2025年9月6日の真栄田岬の1日の海域利用客数は、合計2,561人(施設: 1,548人 船舶:1,013人)。
- ・ 海域利用客のアクティビティは、施設利用および船舶利用いずれもシュノーケルの割合が多かった施設66%、船舶67%)。
- ・ 施設利用客のうち、アジア系ではない欧米系の利用客は約18%。台湾・中国・韓国系ほか東南アジア系と思われる利用客も多数確認されたものの特定は困難であったため、本調査では区別していない。

- ・ 施設および船舶の利用客数は、いずれも10～11時が最も多かった。
- ・ 時間当たりの海域利用客数は、10～11時が最も多く、合計406人であった。
- ・ 16～17時を除く全ての時間帯で、海域の利用客数は250人以上であった。

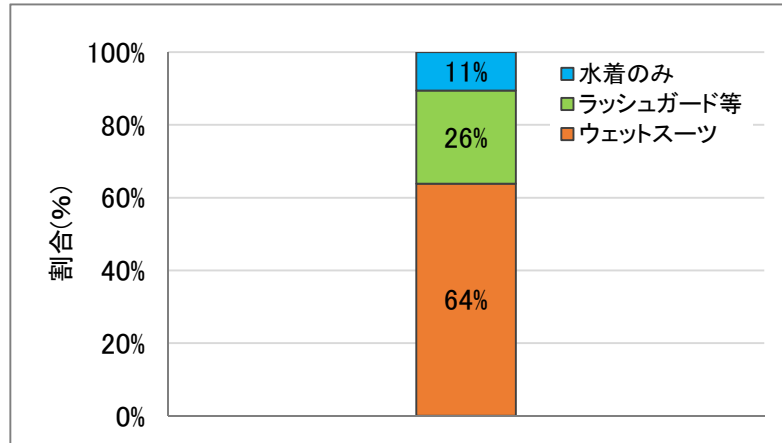
<参考> ピーク時の試算

- ・ 施設駐車場台数データより、2025年7～9月の最大駐車場台数は8/24(883台)で、調査日(645台)の1.37倍。ピーク時には最大で計3,500人が訪れたと試算。

①真栄田岬のレジャー利用者数調査（利用客カウント調査）

◆調査結果

施設利用客の服装



	アジア系	欧米系
水着のみ	9%	44%
ウェットorラッシュガード等	91%	56%
人数	1278人	270人



- 施設利用客のウェットスーツまたはライフジャケット等の浮力体の着用率は、78%だった(全1548人のうち1214人が着用)。
- 施設利用客の服装は、ウェットスーツの割合が最も高く64%、次いで、ラッシュガード等（下は水着着用、Tシャツ着用なども含む）が26%であり、水着のみ（男性なら上半身は裸）は11%だった。
- 水着のみ着用している割合は、アジア系では9%であったのに対し、欧米系では44%と割合が多かった。
- 未就学児とみられる子供も40名程度が確認されたほか、市販の浮き輪の利用など海水浴と同様な軽装備での利用なども散見された。

①真栄田岬のレジャー利用者数調査（ハイアングル調査）

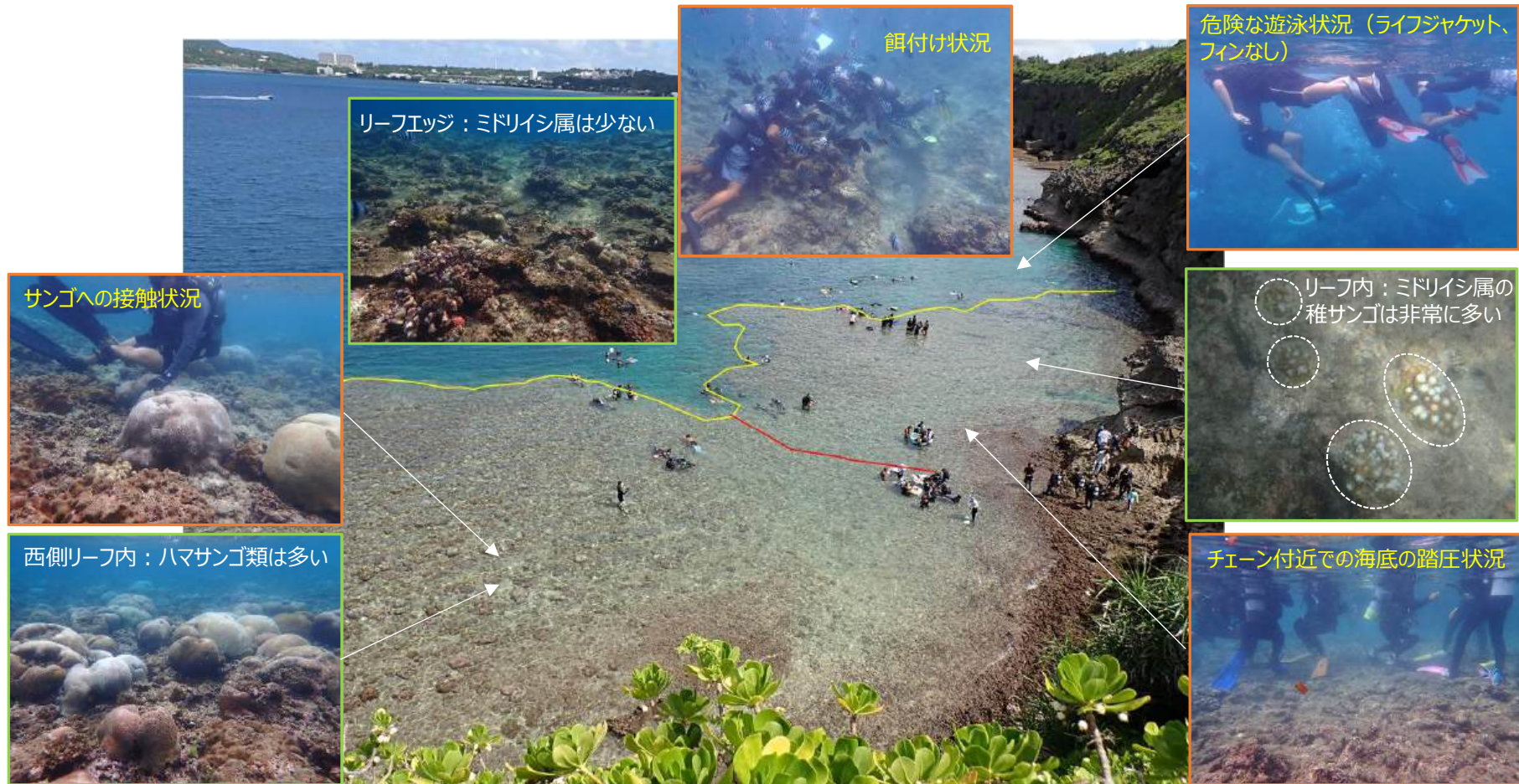
◆調査結果



- ・ 海域利用者は、真栄田岬のリーフ内を広い範囲で利用していた。特に、チェーンより西側エリアよりも、青の洞窟がある東側エリアの方が利用者の浅場に立ち入る人数が多い傾向がみられた。
- ・ リーフ内での踏圧状況や入域範囲は、潮位によって違いがあり、干潮付近の潮位が低い時間帯ではリーフエッジ付近まで歩いて立ち入る利用客が多く、踏圧の影響が懸念された。一方、満潮付近の潮位が高い時間帯は、フィン着脱等のために海底に立つ利用客は階段付近に集中した。
- ・ 今後、チェーンより西側・東側エリアごとに面積あたりの利用人数、さらに、踏圧影響のある海底に立つ（または歩く）利用人数などを解析予定である。

①真栄田岬のレジャー利用者数調査（ハイアングル調査）

◆補足調査結果（海域利用状況、サンゴ生息状況）



- ・リーフエッジ、リーフ内のサンゴ類は、比較的白化の影響の少ない種類は生残しているものの、ミドリイシ属は2024年白化の影響で激減。しかし、稚サンゴの加入は非常に多く回復ポテンシャルは高い。
- ・チェーン東側エリアを中心にリーフ内での踏圧の影響が懸念。海中は非常に混雑しており、ツアー客に対するガイド人数が少ない場合や、危険な遊泳状況（ライフジャケットもフィンもなし）も散見。

②裏真栄田ビーチ周辺のレジャー利用者数調査

目的：海域利用者数の現況把握

○調査方法

- ・ 裏真栄田ビーチ、ザネー浜、その間のハユウ浜から海域に入域する利用者数のカウントを行った。
- ・ 海域の利用状況を把握するために、ハイアングル位置からタイムラプス撮影を実施した。

調査時期： 9月23日(火) ※祝日

調査時間： 8：00～17：00



<調査位置図>

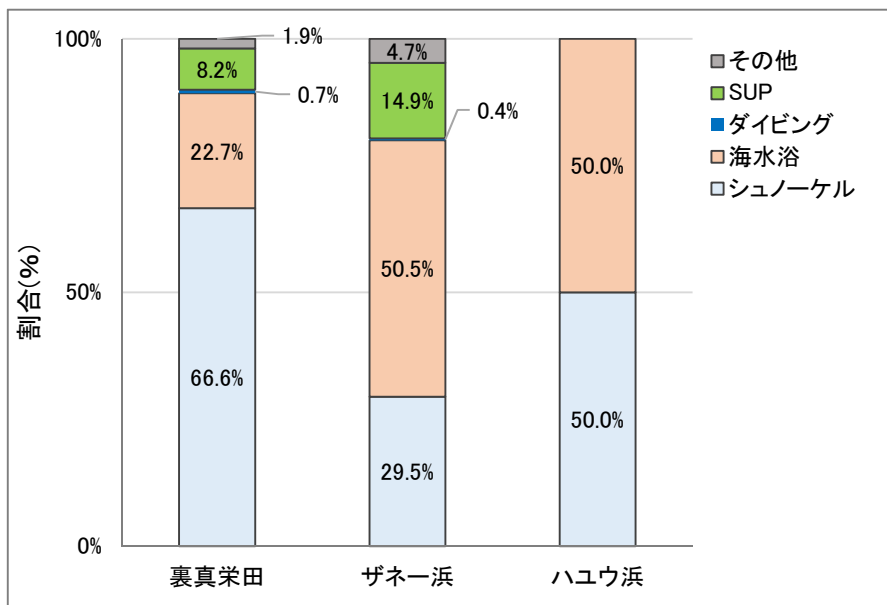


<調査位置 詳細図>

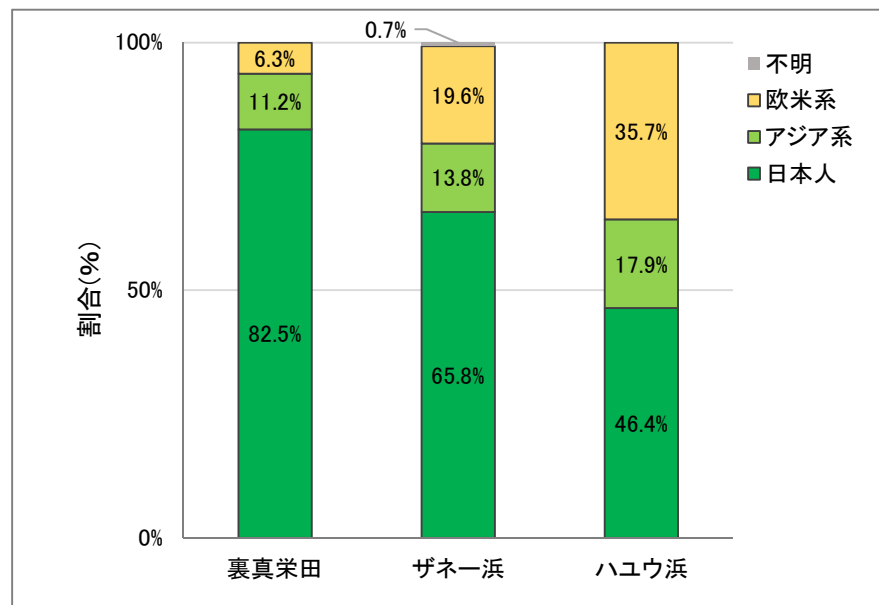
②裏真栄田ビーチ周辺のレジャー利用者数調査

◆調査結果

利用形態ごとの利用者数



海域利用者の割合



- 2025年9月23日の裏真栄田エリア(裏真栄田、ザネー浜、ハユウ浜)の1日の海域利用客数は、合計731人であった(裏真栄田：428人、ザネー浜：275人、ハユウ浜：28人)。
※当日は真栄田岬施設(階段からの海域エントリー)も入域可能であった
- 利用形態の割合は、裏真栄田ではシュノーケルが67%と高く、ザネー浜では海水浴が50%、シュノーケルが30%、SUPが15%であった。ハユウ浜では海水浴とシュノーケルが半数であった。

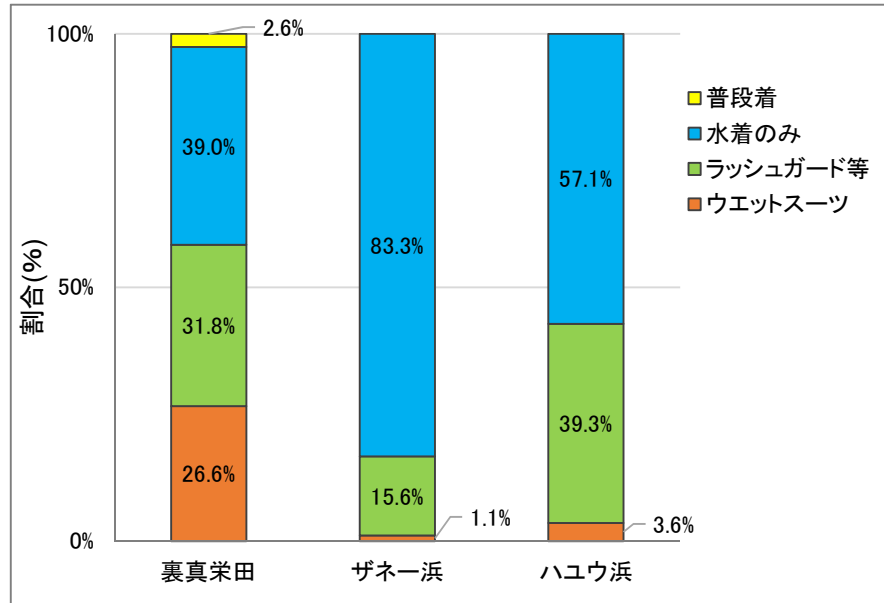
- 海域利用者は、いずれの地点も日本人が最も多く、特に多い裏真栄田では83%であった。
- ハユウ浜は、ほかの浜と比べて欧米系の利用客が多く、約4割が欧米系であった。

※ 利用客までの距離が近く、話し声が判別できた場合には、日本人とアジア系を区別して記録。ただし、アジア系には日本人も含む場合もある。

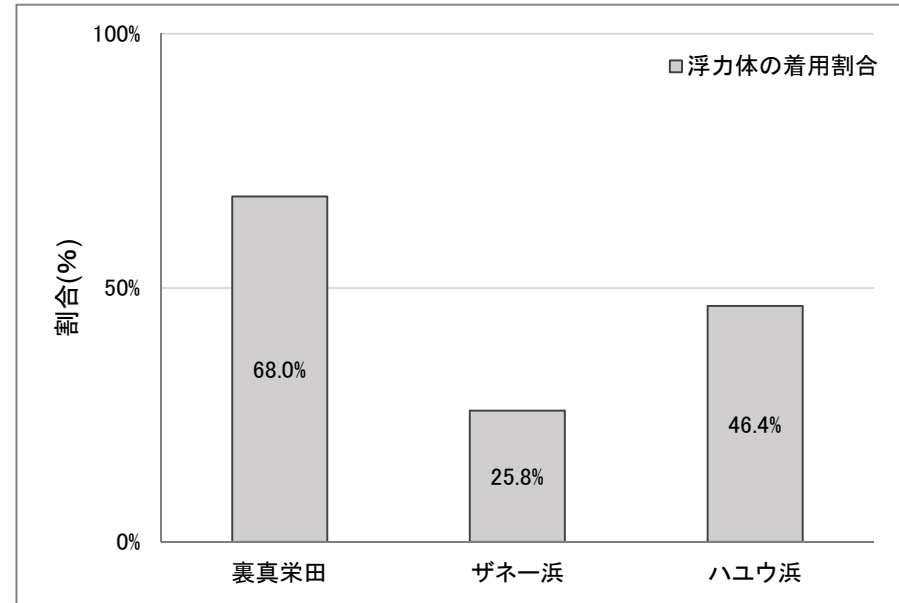
②裏真栄田ビーチ周辺のレジャー利用者数調査

◆調査結果

地点ごとの利用者の服装



各浜での浮力体着用率



- ・ 海域利用者の服装は、全ての浜で水着のみの割合が最も高く、特に海水浴利用が多かったザネー浜では83%であった。
- ・ ウエットスーツの着用率は、シュノーケル利用が多かった裏真栄田では27%であった。一方、ザネー浜、ハユウ浜ではウエットスーツの着用率5%未満であった。

- ・ 各浜のウエットスーツまたはライフジャケット等の浮力体の着用率は、裏真栄田で68%(428人中291人)、ザネー浜で25.8%(275人中71人)、ハユウ浜で46.4%(28人中13人)であった。

②裏真栄田ビーチ周辺のレジャー利用者数調査

◆補足調査結果（海域利用状況、サンゴ生息状況）

※干出したりする影響で海水面に近い部分がドーナツ状に死滅した状態。ヒメジャコ等の穿孔性の生物が生息することも多い。

沖合の塊状ハマサンゴの生育状況
(頂部はマイクロアトール)

SUP利用状況

講習ポイント周辺の浅場のサンゴ
生育状況

危険な遊泳状況（ライフジャケット・
フィンなし、素足・水着）

ヒメジャコの生息

シュノーケルポイント

塊ハマポイント

シュノーケルツアーの状況

サンゴが生息する水深帯における
利用状況（踏圧の影響も懸念）

- ・ 沖合のシュノーケルポイントでは、塊状ハマサンゴ類が生息しているほか小規模にアマモ場も分布。講習ポイント周辺の浅場では、キクメイシ科やシコロサンゴ属などが主体でミドリイシ属は少ない。
- ・ 静穏なリーフ内であり、子供連れやビギナー層、一般利用が多く、水着のみなど軽装が多い。利用形態も多様。特に、ビーチ近くのサンゴ類が生息する浅場の岩礁では踏圧の影響が懸念される。

②裏真栄田ビーチ周辺のレジャー利用者数調査

◆その他の状況（潜水機材やSUPの占有状況、路上駐車状況）



- ・裏真栄田ビーチには、ツアー用のSUP数台が朝から夕方(17時頃)まで置かれていた。日中のツアーで使用していると思われ、そのまま放置しているか、夜(18時以降)に回収しているかは不明。
- ・県道から裏真栄田ビーチの入り口付近の路上には、事業者がダイビング器材を多数置いていた。ツアー客はこの場所で機材の着脱を行っており、日中は常時置かれた状態であると考えられる。また、ツアー客や機材を降ろすため、ワゴン車やバスが停車している状況が確認された。
- ・ザネー浜からハユウ浜にかけての村道で路上駐車をしている状況も一部確認された。
- ・真栄田岬活性化施設駐車場から歩いてくる利用客が多いが、道路幅は比較的に狭く、見通しが悪いカーブもあるなかで、速度をあまり落とさずに走行する車両もあり、事故の危険も懸念。

③アポガマ周辺の利用実態調査

目的：地域で問題が顕在化している農道での路上駐車状況の把握

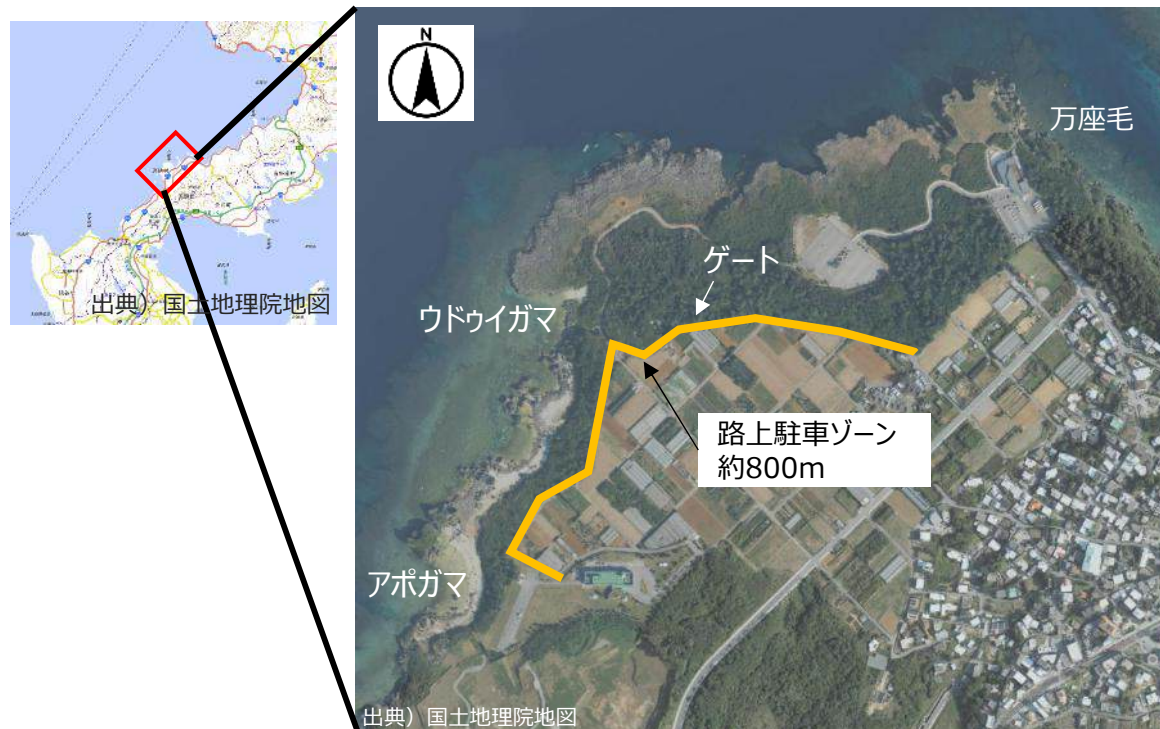
○調査方法

路上駐車が多い区域において、
1～2時間おきに路上駐車状況を記録した。

調査時期： 8月25日(月)

調査時間： 8：00～17：00

<調査位置図>



③アポガマ周辺の利用実態調査

◆調査結果

路上駐車が多く確認されたエリア



路上駐車するマリンレジャー関係者



路上駐車状況

＜アポガマ入口周辺＞



＜ウドウイガマ周辺＞



＜ゲート周辺＞



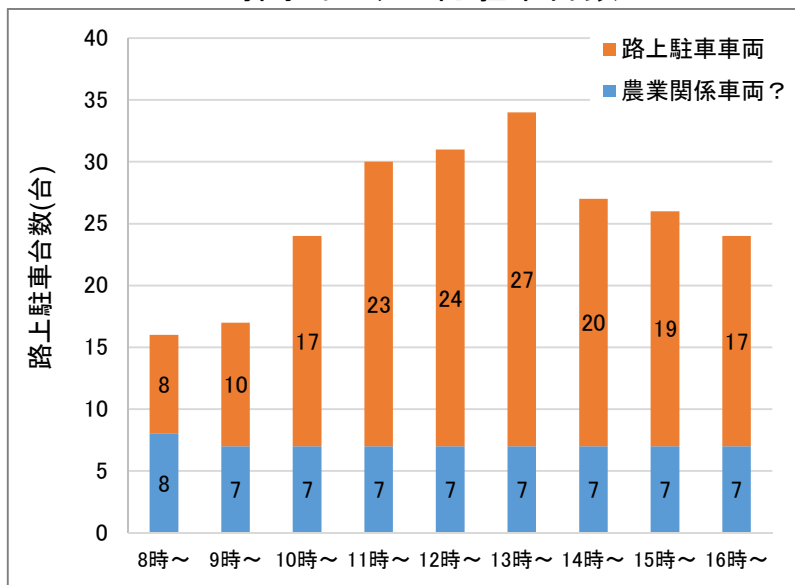
＜農家関係とみられる車両＞



③アポガマ周辺の利用実態調査

◆調査結果

時間当たりの総駐車台数



各エリアの最大駐車台数

エリア	最大駐車台数
アポガマ	19台
ウドウイガマ	7台
ゲート周辺	3台



1日に確認された種別ごとの路上駐車台数

エリア	レンタカー	Yナンバー	県内ナンバー
アポガマ	21台	3台	28台
ウドウイガマ	8台	6台	11台
ゲート周辺	0台	0台	7台

※1 ナンバーにより同一車両を識別して整理

※2 県内ナンバーはマリンレジャー事業者も含む

- 2025年8月25日は平日であったものの、調査の全時間帯で路上駐車する車両が確認された。
- 調査範囲内の合計路上駐車台数が多かったのは13～14時であり、その時間帯の合計車両台数は27台(農業関係車両を除く)であった。
- アポガマ入口およびウドウイガマ入口周辺では、レンタカー、Yナンバーおよびマリンレジャー事業者と思われる車両も確認された。特にアポガマ入口周辺ではレンタカーの割合が多かった。一方、ゲート周辺では、県内ナンバー車両のみ確認された。

④その他 陸域からアクセスできるマリレジャー地点の現地調査

目的：過剰利用や地域環境影響が懸念される地点の現状把握

◆調査方法

事前にマリレジャー協会や各行政区の区長などにヒアリングやアンケート調査を行ったほか、机上検討により陸域からアクセスできる可能性のある海岸を検討し、20地点程度で現地踏査を実施。それらの情報を踏まえて選定した地点において、陸域からの海域利用者数のカウントおよび付近の車両の駐車状況等の記録を行った。

地点数：現地調査4地点、補足調査地点4地点

調査日程：瀬良垣周辺 9/13(土) 名嘉真・希望ヶ丘ビーチ 9/29(月)
(補足調査) 久良波海岸 9/6、ギナン原海岸 9/13、
オスカービーチ・安富祖小学校前ビーチ 9/29

調査時間：8:00～17:00



④その他 陸域からアクセスできるマリンレジャー地点の現地調査 地域や海洋環境影響への過剰利用リスクの評価（事前検討）

◆過剰利用リスクの評価

- ・管理されていないビーチや海岸で、詳しい利用実態が把握できていない地点において、マリンレジャーポイントとしてのポテンシャル、地域環境および海洋環境（主にサンゴ類）への負荷を相対的に評価。
- ・上記の各項目の相対評価を踏まえて、今後、過剰利用されるリスクを簡易的に評価した。
 - ↳ 相対的な評価値を便宜的に設定し、合計点数が高い（リスクが高い）地点で調査を実施

①過剰利用リスク評価値が高い地点（概ね9ポイント以上）

：4地点で現地調査

②過剰利用リスク評価値が比較的に高い地点（6～7ポイント）

：補足的な定点カメラ調査(4地点)や、自治区アンケートへの追加確認など(4地点程度)

評価値	マリンレジャーポイントの有するポテンシャル			地域環境への負荷		環境負荷	過剰利用 リスク評価
	海岸へのアクセス しやすさ	スノーケル等ポイントとしての 魅力度(サンゴ、その他生物)	無料駐車 スペース の広さ	路上駐車 状況	その他の影響 (ゴミ、水着で散策)	サンゴへの 接触リスク	
0	駐車困難	低い	駐車困難	情報不足	情報不足	低い	≤5 : - 6~8: 簡易調査or 情報収集 ≥9: 調査
1	アクセス可能	低い ~ 中程度	狭い (≤6台)	少ない	小さい ~ 中程度	低~中	
2	アクセスしやすい	中程度	中程度 (7~19台)	中程度	大きい	高い	
3	-	高い	広い (≥20台)	多い	非常に大きい	非常に高い	

※ 安全リスクに過剰利用リスクとの関連性が強くない場合もあるため評価項目には含めず、付帯情報として整理。

【過剰利用リスク評価】

※下記の相対評価は、現地踏査や机上検討による想定したものであり参考値としての取り扱いとする。

地点情報			マリンレジャーポイントのポテンシャル			地域環境への負荷		環境負荷	過剰利用 リスク評価	調査地点設定等の対応	安全リスク
地区	地点 No	名称(ビーチ名、駐車場名など)	海岸への アクセス しやすさ	スノーケル等ポイントとしての 魅力度(サンゴ、その他生物)	無料駐車 スペース の広さ	路上駐車 状況	その他の影響 (ゴミ、水着で散策)	サンゴへの 接触リスク			リーフカレント、 航行船舶数など
名嘉真	1	希望ヶ丘ビーチ	2	1	2	3	2	1	11	◎ ヒアリング、現地調査	1
	2	名嘉真地区 (名嘉真の浜より南側)	1	1	2	1	0	1	6	○ ヒアリング	2
安富祖	3	熱田ビーチ	2	0	1	1	0	1	5		1
	4	安富祖小学校前ビーチ	1	1	2	2	0	1	7	○ 定点カメラ(補足調査)	1
	5	オスカービーチ(アカティエダ・バンタ 夕陽の浜駐車場)	1	2	1	2	0	1	7	○ 定点カメラ(補足調査)	2
	6	亀の浜(みゆきハマバルリゾートの ビーチ隣接)	2	2	2	2	0	1	9	◎ 現地調査	2
瀬良垣	7	瀬良垣海岸 (ナカユクイ展望台下)	2	2	3	1	0	1	9	◎ 現地調査	2
	7-2	瀬良垣ダイヤモンドビーチ (御菓子御殿下)	1	2	3	2	2	1	11	◎ 現地調査	2
	8	瀬良垣漁港東側の船溜まり周辺	2	0	2	1	0	0	5		2
	9	ギナン原海岸 (瀬良垣海岸保全地域)	2	0	1	2	1	0	6	○ 定点カメラ(補足調査)	1
恩納	10	ナビービーチおよび 周辺(サンゴ養殖場)	2	1	3	1	1	1	9	◎ 村営ビーチのため調査対象外(懸念はサン ゴ養殖場へのスノーケルだが利用は少数)	2
	A	アボガマ周辺 ※路上駐車状況調査 実施	2	3	2	3	2	2	14	◎ 路上駐車調査(実施済)8/25	3
	B	観光協会南側の海岸	2	2	2	0	1	0	7	○ 観光協会ヒアリング	1
	11	渡久地政信記念碑周辺 (恩納村バイパス交差点)	2	0	2	2	1	0	7	△ アンケート回答、水着で集落を歩く、カヤッ ク等の放置	1
谷茶	C	谷茶OIST管理地周辺	2	0	1	1	0	0	4		1
	12	谷茶の浜(駐車スペース①)	0	0	0	1	0	0	1		1
	13	谷茶の浜(駐車スペース②)	1	0	2	1	0	0	4		1
	14	谷茶の浜(おむすび茶屋前)	0	0	0	1	0	0	1		1
	15	谷茶前の浜の碑 公園	1	0	2	1	0	0	4		1
富着	16	富着ビーチ北側(カフーリゾート フ チャクCONDホテル前)	0	0	0	2	1	0	3	アンケート回答、ゴミの放置(たまに)	1
	17	富着ビーチ(富着バス停前)	1	0	1	2	1	0	5	アンケート回答、ゴミの放置(たまに)	1
仲泊	D	仲泊地区(海岸) ※アンケートより	2	0	2	2	0	0	6	△ アンケート追加質問・回答(予定)	1
山田	18	久良波海岸 (琉球ガラス工房前)	1	2	1	2	0	1	7	○ 定点カメラ(補足調査)	2
宇加地	E	宇加地、与久田ビーチ周辺 ※アンケートより	0	0	1	2	1	1	5	アンケート回答、水着で集落を歩く	1

【過剰利用リスク評価】

※過剰利用リスク評価より、現地調査：4地点※アポガマ除く、補足調査地点 または 追加情報収集：4地点

地点情報			マリンレジャーポイントのポテンシャル			地域環境への負荷		環境負荷	過剰利用 リスク評価	調査地点設定等の対応	安全リスク
地区	地点 No	名称(ビーチ名、駐車場名など)	海岸への アクセス しやすさ	スノーケル等ポイントとしての 魅力度(サンゴ、その他生物)	無料駐車 スペース の広さ	路上駐車 状況	その他の影響 (ゴミ、水着で散策)	サンゴへの 接触リスク			リーフカレント、 航行船舶数など
名嘉真	1	希望ヶ丘ビーチ	2	1	2	3	2	1	11	◎ ヒアリング、現地調査	1
	2	名嘉真地区 (名嘉真の浜より南側)	1	1	2	1	0	1	6	○ ヒアリング	2
安富祖	3	熱田ビーチ	2	0	1	1	0	1	5		1
	4	安富祖小学校前ビーチ	1	1	2	2	0	1	7	○ 定点カメラ(補足調査)	1
	5	オスカービーチ(アカティエダ・バンタ 夕陽の浜駐車場)	1	2	1	2	0	1	7	○ 定点カメラ(補足調査)	2
	6	亀の浜(みゆきハマバルリゾートの ビーチ隣接)	2	2	2	2	0	1	9	◎ 現地調査	2
	7	瀬良垣海岸 (ナカユクイ展望台下)	2	2	3	1	0	1	9	◎ 現地調査	2
瀬良垣	7-2	瀬良垣ダイヤモンドビーチ (御菓子御殿下)	1	2	3	2	2	1	11	◎ 現地調査	2
	8	瀬良垣漁港東側の船溜まり周辺	2	0	2	1	0	0	5		2
	9	ギナン原海岸 (瀬良垣海岸保全地域)	2	0	1	2	1	0	6	○ 定点カメラ(補足調査)	1
	10	ナビービーチおよび 周辺(サンゴ養殖場)	2	1	3	1	1	1	9 ※	◎ 村営ビーチのため調査対象外(懸念はサン ゴ養殖場へのスノーケルだが利用は少数)	2
恩納	A	アポガマ周辺 ※路上駐車状況調査 実施	2	3	2	3	2	2	14	◎ 路上駐車調査(実施済)8/25	3
	B	観光協会南側の海岸	2	2	2	0	1	0	7	○ 観光協会ヒアリング	1
	11	渡久地政信記念碑周辺 (恩納村バイパス交差点)	2	0	2	2	1	0	7	△ アンケート回答、水着で集落を歩く、カヤッ ク等の放置	1
	C	谷茶OIST管理地周辺	2	0	1	1	0	0	4		1
谷茶	12	谷茶の浜(駐車スペース①)	0	0	0	1	0	0	1		1
	13	谷茶の浜(駐車スペース②)	1	0	2	1	0	0	4		1
	14	谷茶の浜(おむすび茶屋前)	0	0	0	1	0	0	1		1
	15	谷茶前の浜の碑 公園	1	0	2	1	0	0	4		1
	16	富着ビーチ北側(カフーリゾート フ チャクCONDホテル前)	0	0	0	2	1	0	3	アンケート回答、ゴミの放置(たまに)	1
富着	17	富着ビーチ(富着バス停前)	1	0	1	2	1	0	5	アンケート回答、ゴミの放置(たまに)	1
	D	仲泊地区(海岸) ※アンケートより	2	0	2	2	0	0	6	△ アンケート追加質問・回答(予定)	1
山田	18	久良波海岸 (琉球ガラス工房前)	1	2	1	2	0	1	7	○ 定点カメラ(補足調査)	2
宇加地	E	宇加地、与久田ビーチ周辺 ※アンケートより	0	0	1	2	1	1	5	アンケート回答、水着で集落を歩く	1

④その他 陸域からアクセスできるマリンレジャー地点の現地調査 地域関係者へのヒアリング等の情報収集

◆恩納村マリンレジャー協会

【宇加地～富着】

- ・真栄田岬、裏真栄田ビーチ周辺以外において、陸域からエントリーできるマリンレジャーポイントとしては、久良波海岸で米軍属などがビーチエントリーしている状況を散見（路駐）。

【瀬良垣～名嘉真】

- ・瀬良垣のナカユクイポイント周辺の利用が多い。エントリー場所は、展望台駐車場の崖下、御菓子御殿の施設を通ったダイヤモンドビーチ、亀の浜駐車場からの3地点ある。また、亀の浜の北側にあるオスカービーチ前の「アカティータ・バンタ 夕陽の丘駐車場」の北側にあるビーチへ降りる階段があり、利用している人もいる。
- ・ナカユクイ展望台には、危険性についての立て看板を村に設置。現状で利用を規制できるものではなく、セルフポイントとしての情報も出てしまっているので、もし行くならライフジャケット着用など安全に十分注意してほしいとお客さんには伝えている。
- ・ダイビング船も係留するポイントであり、スノーリング客との接所が危険な状況が散見されている。特に、標識用のマーカースイを持たないスキンドイバーは非常に危険。

④その他 陸域からアクセスできるマリンレジャー地点の現地調査 地域関係者へのヒアリング等の情報収集

◆恩納村農林水産課 海岸等保安員

- ・地域への影響や、安全性の観点から懸念される地点は真栄田岬周辺とアポガマ周辺。
- ・そのほかの地点は、やはり個人のマリンレジャー愛好者が利用している印象。米軍属の利用も多いと思われる。
- ・お菓子御殿（ダイヤモンドビーチ）、ナカユクイ展望台下の浜などは個人利用が多い印象。調査した方がよい地点と思われる。
- ・万座ビーチとナビービーチの間にあるビーチは、岩場がありスノーケルポイントになっているが、そばにホテルのレジャー船の係留施設、航路があるので、接触リスクが懸念されている。ホテル側とナビービーチ指定管理者との間で問題共有して調整中であり、近々、注意喚起看板を設置予定。
- ・ナビービーチに隣接する漁港の岸壁を乗り越えて、浜に立ち入り、サンゴ養殖場へスノーケルする事例も散見され、安全上も問題となっている。最近、岸壁に注意喚起看板が設置されており、今のところは落ち着いており、利用が増えているわけではない。

地域関係者へのヒアリング等の情報収集

◆御菓子御殿（恩納店）

- ・ハイシーズンの土日祝日などは展望台駐車場が満車になり、お店の駐車場に停める利用客もいる。注意すると、お土産を買うから駐車してよいだろう、と開き直る利用客もいる。しかし、お店としては主目的がマリンレジャーであれば駐車禁止に該当すると判断している。
- ・利用は、8割くらいは日本人と思われる。浜に通じる階段のゲートは営業時間内（9:00～18:00）しか解放しておらず、ゲートが閉まっている朝や夜間は、立ち入り禁止にしている店の裏側からビーチに入る利用客もおり、防犯上も懸念。
- ・マリンレジャーショップがお客さんを連れてくることもあり、58号線を挟んでお店の反対側にある従業員駐車場にマリンレジャーショップのワゴンが勝手に停車していたこともある。

◆恩納村観光協会

- ・年に数回、協会と恩納村エコツーリズム研究所と協働した環境学習を実施している。そのほか、提携しているカヤックショップが利用しており、施設使用料を払ってシャワー利用。ただ、最近では、提携外のカヤックショップが勝手に駐車場を使っていることも散見される。
- ・シュノーケルもわずかだが利用がある。マナーの悪い例だと、施設のトイレで体を洗ったりしたケースもあり。
- ・注意喚起の看板を設置することも検討しているが、協会が目が届く範囲にあるので、そこまで大きな問題にはなっていない。

地域関係者へのヒアリング等の情報収集

◆自治区（区長）へのアンケート調査（進捗）

行政自治区	回答	備考
名嘉真	△	名嘉真ビーチについては希望ヶ丘自治会にもヒアリング
伊武部希望ヶ丘	○	地域環境への影響や安全性のリスクなどに関する詳細な回答
喜瀬武原		海に面していない自治区
安富祖		
瀬良垣	△	ナカユクイ、ダイヤモンドビーチについては御菓子御殿、OMAIにヒアリング済
太田	○	ギナン原海岸(瀬良垣海岸保全地域、ANAインターコンチ近くの海外沿い)
恩納	○	特にアポガマ周辺
南恩納	○	恩納村バイパス交差点 付近
谷茶		
富着	○	路上駐車
前兼久	○	前兼久漁港内の目的外利用や違法駐車について
仲泊	○	路上駐車
山田		真栄田岬および周辺への追加情報があれば提供希望
真栄田		同上
塩屋		同上
宇加地	○	路上駐車等
計	○	
16	△	

⇒ 路上駐車などの地域環境への影響について、回答いただいた場所の情報を過剰利用リスクの相対評価に反映

過剰利用リスクが高い (9~11点)

瀬良垣周辺

(ナカクイポイントほか沖合にダイビングポイントあり)

<マリンレジャー利用に伴う問題点>

- ・沖合にダイビングポイントがあり、遊泳距離が300-600m程あるものの陸域からエントリーするシュノーケル客もおり、船舶との接触リスクが懸念。
- ・御菓子御殿の駐車場は、ビーチ利用者は駐車禁止であるが、駐車する一般客もいるなど不適切な利用が顕在化。



注意喚起の看板 (村設置)

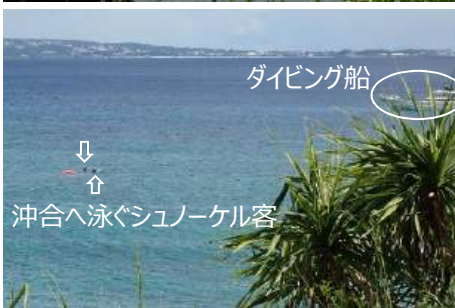
7.瀬良垣海岸 (ナカクイ展望台下)



6.亀の浜



7-2.ダイヤモンドビーチ (御菓子御殿)



過剰利用リスクが高い (11点)

名嘉真・希望ヶ丘ビーチ

(近傍に希望ヶ丘地区、ホテルあり)



海岸利用に関する村条例の看板

<マリンレジャー利用に伴う問題点> 自治会所属マリンレジャー事業者ご意見

- ・海水浴客やスノーケルなど一般利用の多く、外国人客もいる。近隣ホテル（ハレクラニ沖縄、希望ヶ丘地区内）から水着で歩いてくる客もいた。
- ・スノーケル客（スキndaイビングを含む）は、ライフジャケット未着用者も多く、沖合に流される、船舶との接触などの事故も懸念。
- ・駐車場がすぐに満車になるため、周辺の路上駐車もされている。サンセット時は特にビーチ来訪者が増え、58号線から希望ヶ丘地区へ通じる道路への路上駐車が顕在化。
- ・伊武部希望ヶ丘自治会では、自主的な安全管理を行っている。※自治会所属のマリンレジャー事業者が実施（名嘉真・希望ヶ丘ビーチ救難所 指定）
- ・子供を対象とした大規模なマリンレジャーイベント(30名規模)が不定期に開催されており、実質的にビーチを占有している状況になることや、ツアー客に対するガイド人数の不足など安全上の懸念点もある。



参考) サンゴ類への影響 (海洋環境負荷) が小さい海域の例

- ・ 遠浅の砂礫底が広がっており、サンゴ類の分布は少ないことが想定される地点。
- ・ レジャー利用形態は、カヤックやSUP等が中心であり、スノーケル利用は少ないと想定される (サンゴ類の多いリーフエッジまでの距離が遠い)。
- ・ 路上駐車や、海岸の不適切利用 (騒音、ゴミ等) などの地域環境への影響の違いにより、過剰利用リスクが異なる。

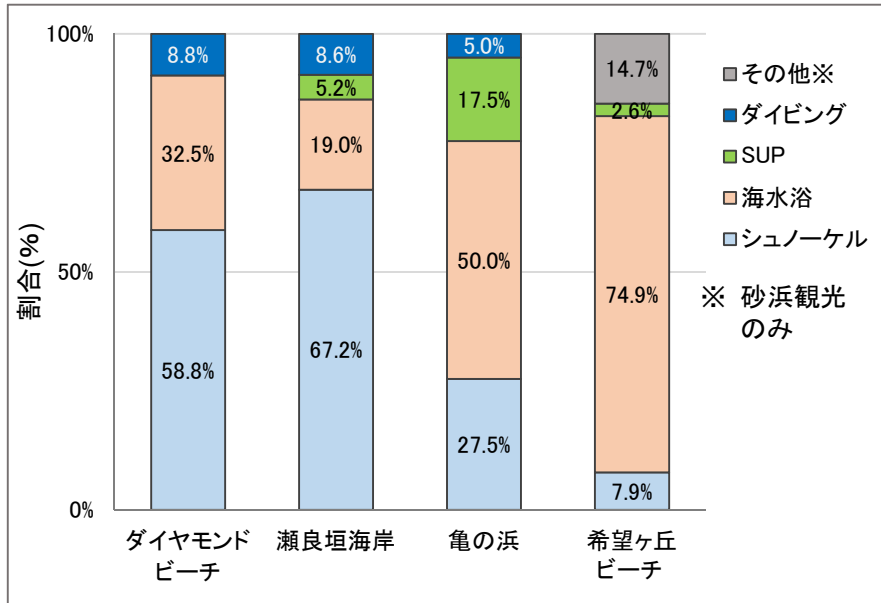
過剰利用リスクが比較的に高い (6点)



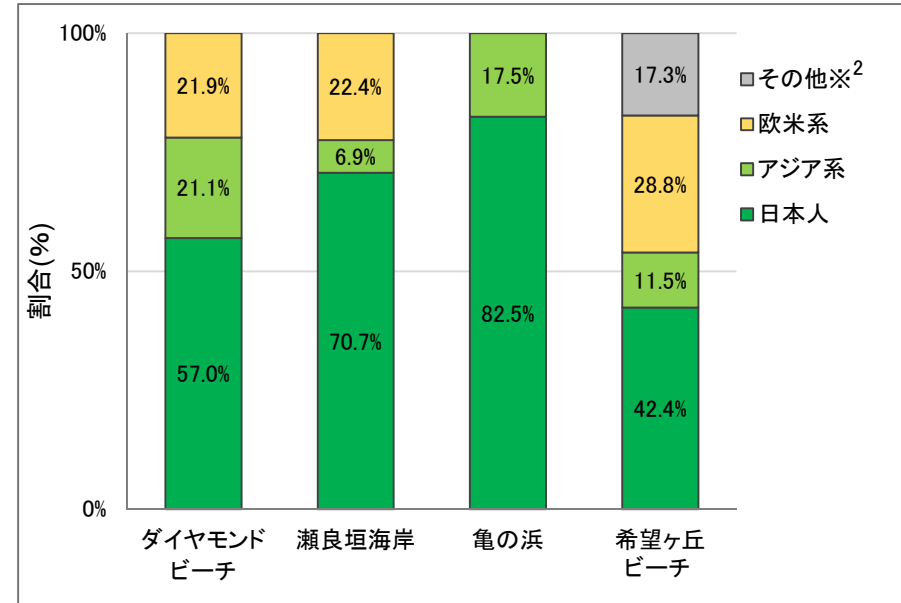
④その他 陸域からアクセスできるマリンレジャー地点の現地調査

マリンレジャー客利用実態調査結果（その1）

利用形態ごとの利用者数



海域利用者の割合



・2025年9月13日実施のナカユキ周辺(ダイヤモンドビーチ、瀬良垣海岸、亀の浜)の1日の海域利用者数は、それぞれダイヤモンドビーチが114人、瀬良垣海岸が58人、亀の浜が40人であった。9月29日実施の希望ヶ丘ビーチの利用者数は191人であった。

・各地点の海域利用者のアクティビティは、**ダイヤモンドビーチと瀬良垣海岸ではシュノーケルの割合が最も高く60~70%程度**、**亀の浜と希望ヶ丘では、海水浴の割合が最も高く50~75%であった。**

・海域利用者は、いずれの地点も日本人が最も多く、瀬良垣海岸と亀の浜では70~80%であった。ダイヤモンドビーチでは欧米系とアジア系がそれぞれ20%程度、希望ヶ丘ビーチでは欧米系が30%弱であった。

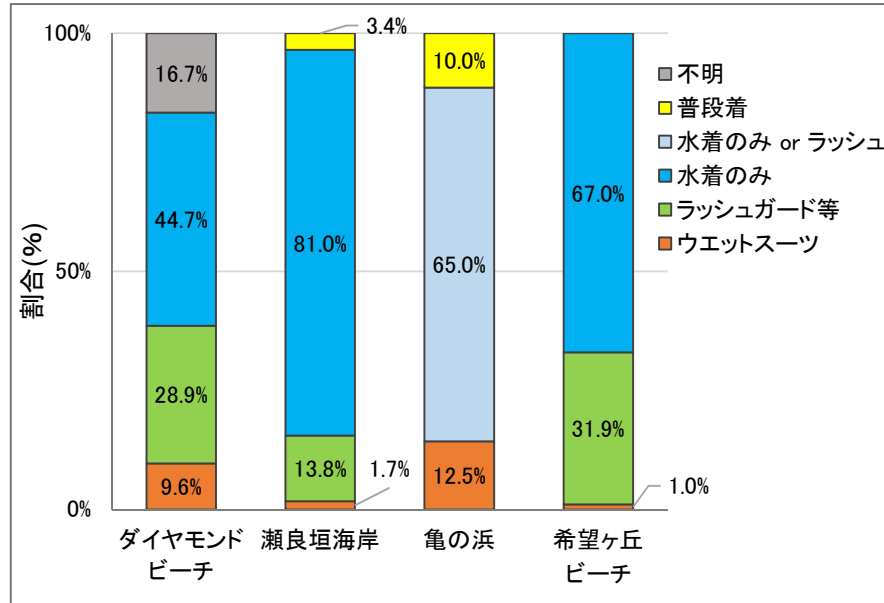
※1 利用客までの距離が近く、話し声が判別できた場合には、日本人とアジア系を区別して記録。ただし、アジア系には日本人も含む場合もある。

※2 その他は、インターナショナルスクール（中学生）みられる多国籍の学生であり、識別してカウントが困難であった。

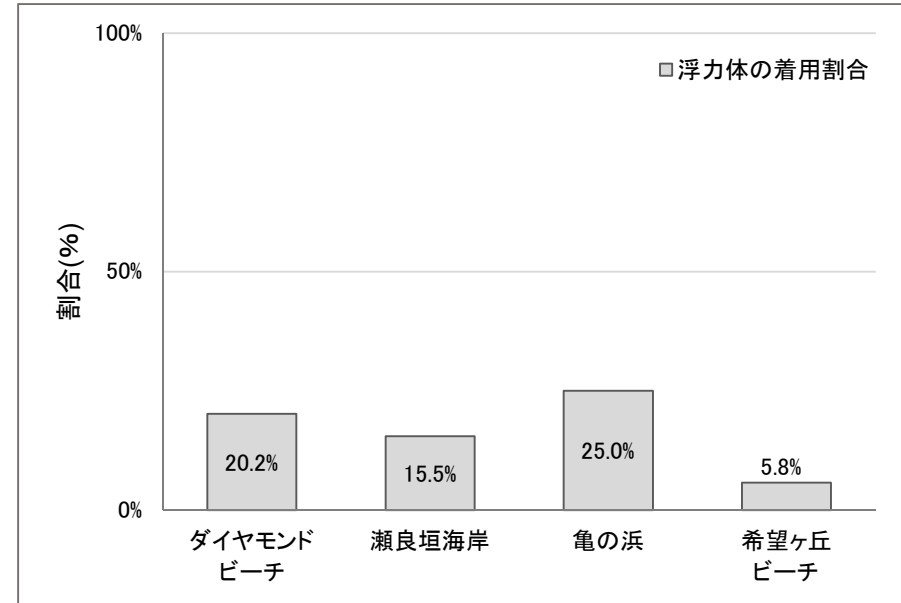
④その他 陸域からアクセスできるマリンレジャー地点の現地調査

マリンレジャー客利用実態調査結果（その2）

地点ごとの利用者の服装



地点ごとの浮力体着用率



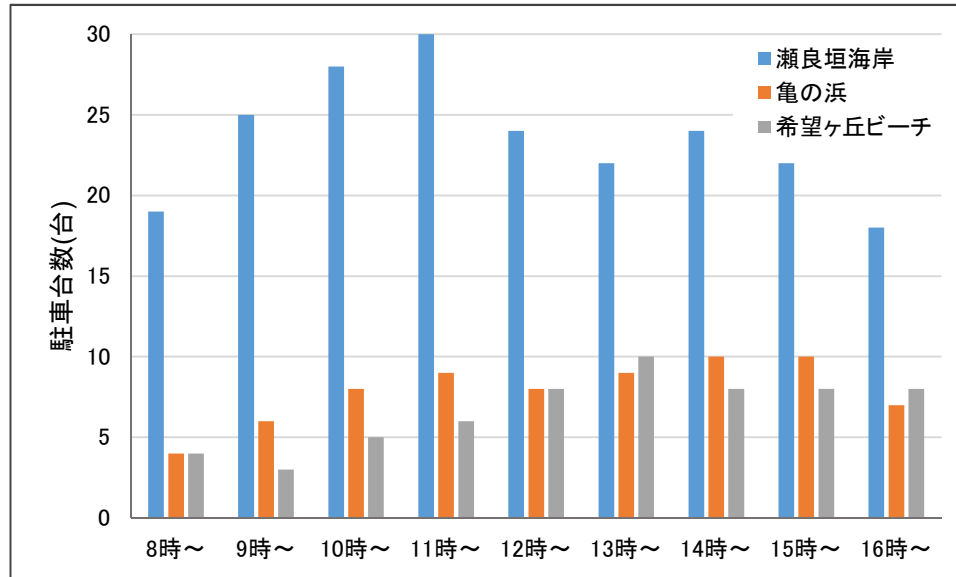
- 多くの地点で水着のみの割合が高い傾向がみられ、特に瀬良垣海岸と希望ヶ丘ビーチでは70~80%程度と高かった。
- 次いで、ラッシュガード等が14~32%であった（亀の浜は不明）。
- ウエットスーツは、ダイヤモンドビーチと亀の浜で10%前後であった。

- 各地点のウエットスーツまたはライフジャケット等の浮力体の着用率は、ダイヤモンドビーチで20.2%（114人中23人）、瀬良垣海岸で15.5%（58人中9人）、亀の浜が25.0%（40人中10人）、希望ヶ丘ビーチで5.8%（191人中11人）であった。
- 希望ヶ丘ビーチでは浮力体の着用が低かったのは、海水浴利用が多いことが関係していると推察。

④その他 陸域からアクセスできるマリンレジャー地点の現地調査

マリンレジャー客利用実態調査結果（その3） 駐車状況

時間当たりの総駐車台数



各エリアの最大駐車台数

エリア	最大駐車台数
瀬良垣海岸	30台
亀の浜	10台
希望ヶ丘	10台

1日に確認された種別ごとの駐車台数

エリア	レンタカー	Yナンバー	県内ナンバー
瀬良垣海岸	24	14	63
亀の浜	12	0	28
希望ヶ丘ビーチ	29	1	10

※ ナンバーにより同一車両を識別して整理

- 各地点の最大駐車台数は、瀬良垣海岸周辺が30台、亀の浜が10台、希望ヶ丘ビーチが10台であり、駐車数が最も多かった時間帯は、瀬良垣周辺で11～12時、亀の浜で14～15時および15～16時、希望ヶ丘ビーチで13～14時であった。
- 1日に確認された種別の駐車台数では、**全ての地点でレンタカーが駐車していることが確認され、希望ヶ丘ビーチではレンタカーの駐車台数が県内ナンバーより多かった。**
- 明らかにマリンレジャー目的と思われる車両（車のそばに水浴び用の水缶があるなど）も確認できた。断定ができない車両も多かったものの、特に希望ヶ丘ビーチでは、ほとんどがマリンレジャー目的と推察される。

④その他 陸域からアクセスできるマリンレジャー地点の現地調査

マリンレジャー客利用実態調査結果

補足調査4地点

定点カメラ設置場所	日付	利用客数	利用形態	備考
4.安富祖小学校前 ビーチ	9/29	3名	スノーケル	
5.オスカービーチ	9/29	6名	3名スノーケル、3海水浴	
9.ギナン原海岸	9/13	6名	カヤック他 ※着替えのための利用	車両2台
18.久良波海岸	9/6	4名	スノーケル(夕方の利用)	車両1台



- ・ 5分インターバル撮影
- ・ 8:00～16:30頃
- ・ 利用客はいずれも少数であった。

④その他 陸域からアクセスできるマリンレジャー地点の現地調査 過剰利用リスク評価および現地調査結果の活用について

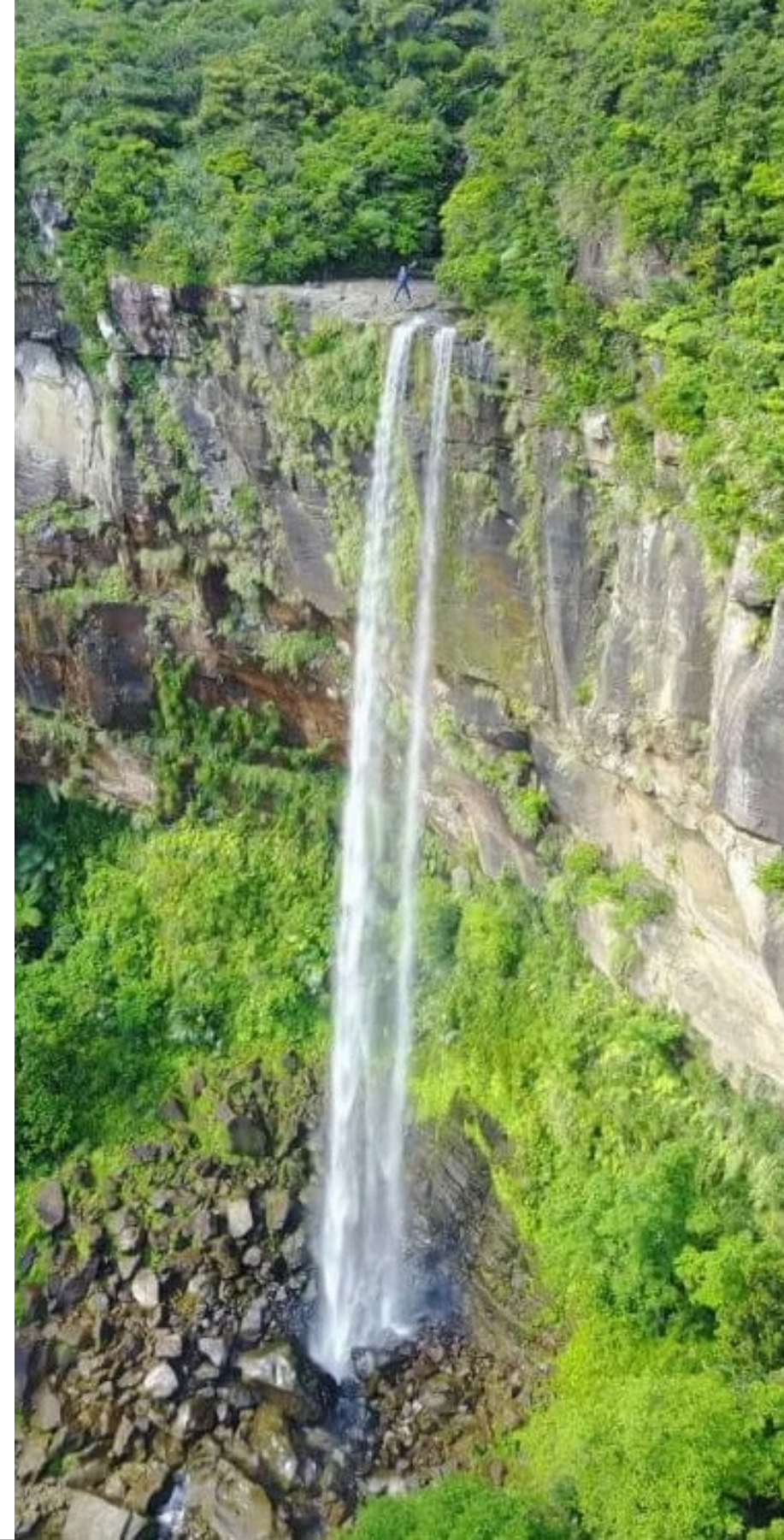
- 今年度は、個人利用を主体とした陸域からアクセスできるマリンレジャー地点（真栄田岬周辺を除く）の特徴整理や、一部地点で利用実態調査を行った。それらの結果については、今後、本業議会で恩納村全体のマリンレジャー利用を踏まえて「特定自然観光資源」を検討する際に、基礎データとして活用可能。
- 今後、「特定自然観光資源」の筆頭候補である真栄田岬において、営業の認可制度や遵守すべきルールなどの法規制が進められた場合、規制されていない他の場所に、事業者および一般利用客が分散あるいは集中する可能性もある。
 - ⇒ 特定箇所に利用が集中した場合、真栄田岬と同様に、過剰利用による問題が顕在化する恐れがある。
- 上記を防ぐため、特定自然観光資源の検討段階においては、過剰利用となるリスクを評価し、真栄田岬以外の地点も含めて広域的に考え方を整理・検討する必要がある。
- マリンレジャー事業者(ホテル含む)によるツアーとして行われているボートでのダイビング、スノーケルポイントの利用実態については、業界団体の協力が必要。
※OMA未所属の事業者へ対する協力依頼は課題

資料 4

西表島の観光管理制度について

西表財団の設立経緯・制度パッケージ・運用課題・恩納村への示唆

西表島モデル分析



1. 西表島エコツアーリズム推進協議会設立背景・経緯

世界自然遺産推薦と観光圧力の顕在化（2019年）

世界自然遺産推薦地としての希少な自然環境を有する一方、観光客の増加により自然環境・住民生活への深刻な影響が懸念されるようになった。集落への水着での立ち入り、特定フィールドへの集中による土壌浸食、「人を見に来た状態」になるほどの混雑が常態化。島外・無届けガイドの参入によるルール共有の崩壊も顕在化し、島民や事業者の多くから、「強制力のある制度の導入」についての要望が強くなった。

制度の設計と財団設立の必要性（2019～2021年）

竹富町と関係機関が「来訪者管理基本計画」「エコツアーリズム推進全体構想」「観光案内人条例」「入域料制度」をパッケージとして設計。その運用を担う中核組織として、行政・民間事業者から独立した第三者機関の設立が不可欠と判断された

1

2

包括的管理計画と行動計画の策定（2020年末）

世界遺産の包括的管理計画および「西表島行動計画」において「適切な観光管理」が大きな柱として位置づけられた。来訪者管理計画・エコツアーリズム全体構想・観光案内人条例・利用者負担（入域料）検討が同時並行で進められた。ユネスコからも「観光客数の制限と管理」が強く求められ、法的拘束力のある制度づくりが加速した

3

4

一般財団法人 西表財団の設立（2021～2022年）

2021年11月設立、2022年5月業務開始。「豊かな自然と伝統文化・営みを守り、地域の持続可能な発展に寄与すること」を理念に掲げ、住民主体で多様な主体と連携しながら課題解決にあたることを目的とする。個人手配（FIT）増加による行動制御困難への対応も重要な設立動機のひとつ

- ❑ FIT（個人手配旅行者）の増加は、ガイド引率・ルール伝達の仕組みを無効化した。ガイド事業者の急激な増加と自然フィールドの無秩序な利用による環境負荷増大への懸念、ユネスコからの勧告等が、任意的取組から法的拘束力を持つ制度設計へと転換するターニングポイントとなった点は、恩納村における制度化の必要性を考えるうえでも重要な示唆を含む

2. 観光管理の仕組み・取組み（制度パッケージ）

2-1. 全体構想と推進協議会

「西表島エコツーリズム推進全体構想」は以下を包括的に定めるマスタープラン

- ゾーニングと観光利用の基本方針
- 自然観光資源の選定と利用ルール
- 特定自然観光資源における立入り制限
- モニタリングと推進体制

推進主体は竹富町西表島エコツーリズム推進協議会。総会の下に運営委員会・モニタリング評価委員会・エリア別WG（仲間川・北東部・浦内川・海域）を置く多層構造で、学識者・住民・関係団体・ガイド・行政が参加し、ルール策定・立入制限・保全措置の検討・調整・情報発信を担う

2-2. 観光案内人条例（ガイド免許制度）

「竹富町観光案内人条例」は、ガイド業の免許申請要件・遵守義務・処分等を定めるローカルルール。現状は陸域が対象で、海域への拡張は検討中。条例に基づくガイド免許制度の運用（申請受付・講習・修了証発行・免許証交付・免許者公表など）は西表財団が受託・実施している

2. 観光管理の仕組み・取組み（制度パッケージ）

2-3. 特定自然観光資源 × 立入承認制度

エコツーリズム法に基づき「特定自然観光資源」（希少・脆弱で損傷リスクの高いフィールド）を指定し、立入承認制で人数・行為を管理する。

2-4. 来訪者管理基本計画とKPI

「持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画」は、世界自然遺産の包括的管理計画・西表島行動計画と連動する観光管理の基本方針。指標と基準値を設定し、モニタリングに基づく順応的管理を行うと明記されている

33万人

年間入域観光客数基準値

許容変動±1割（29.7～36.3万人）

410人

立入上限人数

5つの立入制限エリアの上限人数

22%

宿泊率目標

平均宿泊数1.55泊以上を目指す

2. 観光管理の仕組み・取組み（制度パッケージ）

西表島ゾーニング



2. 観光管理の仕組み・取組み（制度パッケージ）

立入制限フィールド一覧（特定自然観光資源）

フィールド名称	1日あたり上限人数	立入りのための条件
ヒナイ川〈ピナイサーラの滝〉	200人/日	登録引率ガイドが利用者に同行すること
西田川〈サンガラの滝〉	100人/日	登録引率ガイドが利用者に同行すること
古見岳	30人/日	登録引率ガイドが利用者に同行すること、 または利用者全員が町が主催する講習等を受講すること
浦内川源流域〈横断道・マヤグスクの滝〉	50人/日	登録引率ガイドが利用者に同行すること、 または利用者全員が町が主催する講習等を受講すること
テドウ山	30人/日	登録引率ガイドが利用者に同行すること、 または利用者全員が町が主催する講習等を受講すること

*登録引率ガイドとは、試験に合格し立入制限フィールドを案内する資格を持ったガイドのことです。

2. 観光管理の仕組み・取組み（制度パッケージ）

2-5. 利用者負担（入域料）制度

居住者を除く島全体の入島者全員から環境保全のための資金を徴収する仕組み。収入は施設整備・維持管理、自然環境の保全・監視活動、制度運用経費に充当し、用途は毎年公表する方針。西表財団のランニングコストは入域料収入を主財源とし、補助金ではなく行政からの事業委託で運営することが確認されている

2-6. 西表財団の役割（中核オペレーター）

立入申請の受付・確認・承認手続きの代行や、同行義務のある登録引率者の試験・研修・登録などの実務も西表財団が担う。委託できる法人の要件として次の3点が条例上規定されている

- 条例・エコツアー法・全体構想・観光案内人条例への十分な理解
- 西表島等に拠点を持つこと
- 免許ガイドを常時雇用していないこと（中立性確保）



ガイド免許制度の運用・人材養成

観光案内人条例に基づく免許申請・講習・交付・公表まで一貫して担当



推進協議会の事務局運営

エコツーリズム推進協議会の恒常的な事務局として会議体・WGの調整・資料作成・情報共有を担当



立入規制の運用管理

全体構想に基づく立入承認手続きおよび登録引率者制度の試験・研修・登録を実施

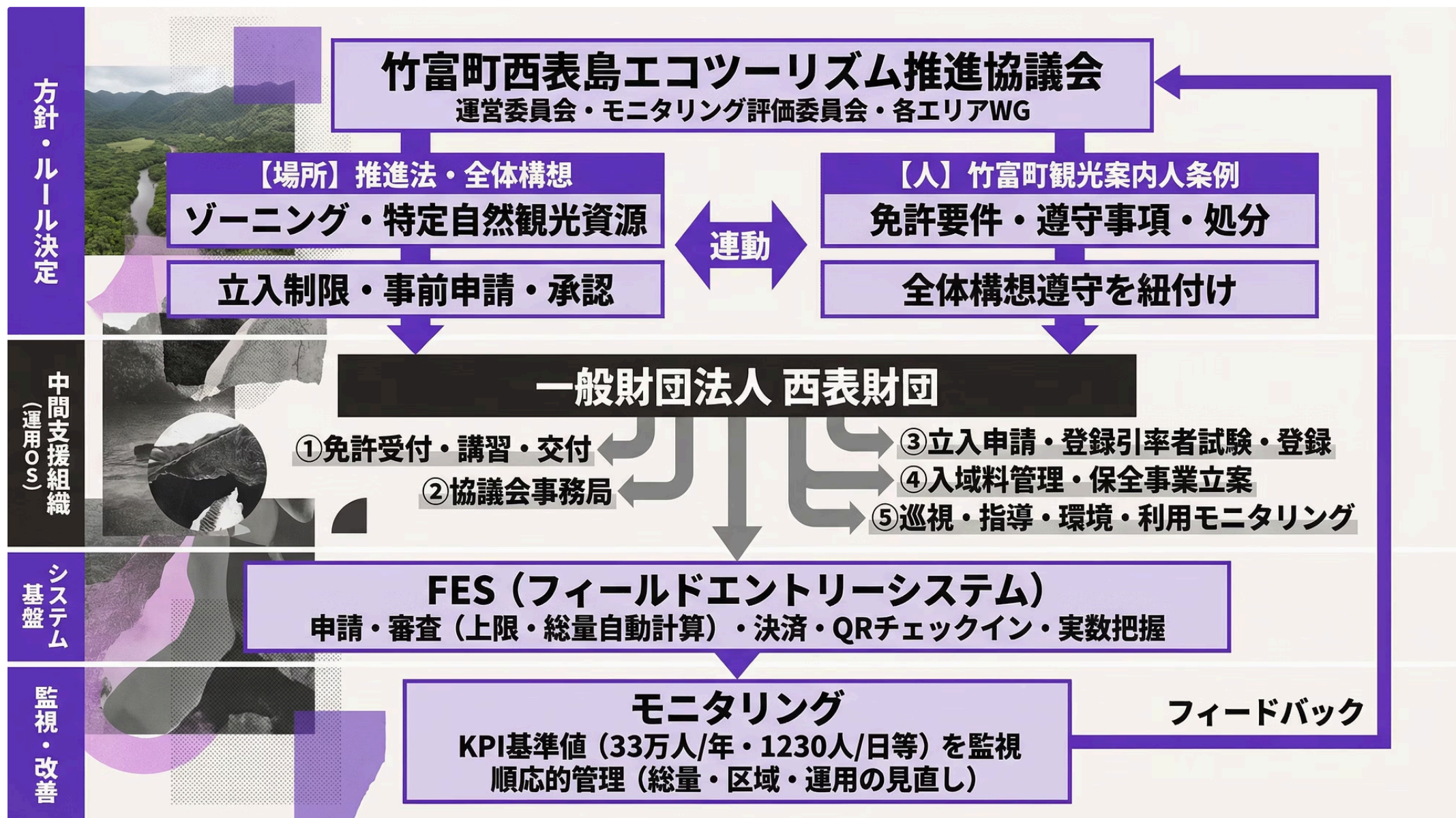


入域料（事務手数料）の管理と保全事業

利用者負担制度に基づく事務手数料の管理と、それを活用した保全事業の企画・実施・情報公開を担当

2. 観光管理の仕組み・取組み（制度パッケージ）

2-7. 西表モデルの全体構造



3. 現状と課題・運用上の論点

3-1. 制度は整備済みだが運用は「立ち上げフェーズ」

来訪者管理計画・全体構想・案内人条例・入域料制度・財団設立と、制度パッケージはほぼ出揃っている。しかし、それらを実際のフィールドで機能させる運用はまだ発展途上の段階にある。自然環境や社会経済状況を見ながら柔軟に調整していく「順応的管理」の実践が、今後の主要課題として位置づけられている。関連計画に基づく制度運用の定着と現場実態の乖離を埋める取組みが求められている

3-2. 陸域中心から海域・新フィールドへの拡張

観光案内人条例による免許制度の対象は現時点で陸域に限られており、海域への拡張は検討中と明記されている。実際にはマリンアクティビティの増加も顕著であり、海域をどう制度に組み込むかは今後の重要課題である。制度間の整合性の確保、漁業権との調整、海域における引率ガイドの義務付け要件など、複数の論点が残されている

3-3. 三層ガバナンスの運営負荷

推進協議会（総会）・運営委員会・モニタリング評価委員会・エリア別WGという多層構造は、きめ細かなルール設定とモニタリングを可能にする一方、会議体の調整・資料作成・情報共有に相応の事務負荷がかかる構造となっている。この負荷を実務的に処理するため、西表財団が事務局機能を一手に担っているが、理事13名・事務局7名程度の規模に対して事業領域が広く、優先順位付け・人材確保が常に課題となっている

3-4. 財政基盤と独立性のバランス

財団のランニングコストは入域料収入を主な財源とし、補助金ではなく行政からの事業委託でまかなう方針。これにより一定の独立性・ガバナンスを確保できる一方、入域者数の変動に財源が左右されるリスクも内包する。料金水準・徴収方法・長期契約などの財政設計が運営安定性の鍵となっている。入域料収入の使途を毎年公表し透明性を確保することで、観光事業者・住民・来訪者からの信頼醸成を図っている

3-5. 委託法人の条件と「地元主体」の確保

特定自然観光資源の管理運営事務を受託できる法人には、法制度への十分な理解・西表島への拠点設置・免許ガイドを常時雇用しないことなどの条件があり、「運用の中核を誰が担うか」をめぐる制度設計上の制約が存在する。現状は西表財団がその役割を担っているが、長期的には他の地域組織や事業者をどう巻き込み役割分担を広げていくかが継続的な課題となりうる

4. 今後の方向性

資料・ヒアリングから読み取れる今後の方向性は概ね以下の4点に整理される



制度パッケージの本格運用に向けた調整

既に整備された計画・条例・財団をベースに、実際のモニタリング結果を踏まえて立入制限・許容量・料金水準などを順応的に見直していく方針。計画値と現場実態の乖離を定期的に評価し、KPIの改訂や規制強化・緩和を機動的に行う仕組みの定着が優先課題である



入域料の本格実施と活用領域（海域等）の拡大

入域料（※事務手数料）制度を安定的に運用し、その財源でトイレ・歩道・ロードキル対策など基盤整備や保全事業を実施しつつ、成果を可視化・情報発信していく。財源の用途を毎年公表することで、事業者・住民・来訪者との信頼関係を継続的に構築・維持する方針が示されている



海域・新フィールドへの対象拡大

陸域中心だった免許制度・特定自然観光資源指定を、海域や新たなフィールドへ段階的に拡張し、島全体の管理一体化を図ることが議題となっている。マリンアクティビティの増加に対応した引率ガイド制度の整備と、漁業権・水産行政との調整が先行的に取り組むべき論点として浮上している



人材育成・地域側の受入体制整備

ガイド養成や住民向けの普及啓発を通じて、「**自然を守りながら観光で稼ぐ**」担い手を増やし、財団や協議会の運営を支える人材基盤を厚くしていく方向が示されている。地域の若年層へのガイドキャリアパスの提示や、研修プログラムの充実が具体的施策として挙げられている

- これらの方向性は相互に連動しており、順応的管理の精度向上（①）が財源の正当性（③）を支え、人材育成（④）が海域拡張（②）の実施能力を担保する構造となっている。制度の「量的整備」から「質的運用」への転換フェーズとして位置づけることができる

5. 恩納村等が参考にできるポイント（示唆）

恩納村エコツーリズム推進協議会の制度設計を考えるうえで、西表モデルから特に参照しやすいポイントを以下に整理する

- 1 「計画×法令×組織×お金×モニタリング」のワンセット設計**

来訪者管理基本計画（KPI・指標）、エコツーリズム推進全体構想（ゾーニング・ルール）、観光案内人条例＋特定自然観光資源制度（ガイド・立入承認）、入域料制度（利用者負担）、中核オペレーターとしての財団をパッケージで設計している点は、そのまま雛形として援用しやすい構造である。どれか一つだけ先行しても機能せず、5要素が連動して初めて実効性を持つという設計思想は、恩納村での制度整備の順序と範囲を考えるうえでも有効な参照軸となる
- 2 明確なKPIと「しきい値」の設定**

年間33万人・1日410人など、自然フィールドの収容力を具体的な数値で定め、モニタリング結果に応じて対策を取る枠組みは、恩納村における「真栄田岬」「村全体」の許容量検討にもそのまま応用可能。数値KPIの設定は、対策の必要性を関係者間で客観的に共有するための共通言語としても機能する
- 3 第三者（西表財団）による一元オペレーション**

行政でも民間事業者でもない独立した中間組織が、ガイド免許・協議会事務局・立入承認・入域料管理を一括で担う設計は、「利害を調整しながら実務を回す」うえで非常に示唆的である。恩納村でも、中立性と実務能力を両立する「器」の設計がポイントとなる。既存の協議会組織を法人化・強化する選択肢も含めて検討
- 4 特定自然観光資源＋登録引率ガイドによる「質の担保」**

単なる人数規制ではなく、指定エリアへの立入りは登録引率ガイド同行を必須とし、ガイド免許制度と連動させて「質の低い事業者」を入口で制御する仕組みは、オーバーツーリズムが顕著なスポット（真栄田岬・裏真栄田など）にそのまま転用しやすい考え方。来訪者の行動管理と安全確保を同時に実現できる点でも、恩納村で有効な手法といえる
- 5 利用者負担を軸にした持続可能な財政設計**

入域料（事務手数料）を財団の主財源とし、補助金ではなく事業委託で運営するモデルは、自治体予算に過度に依存しない「持続可能な運営」の一つ。収入の用途を毎年公開することで、住民・事業者・来訪者の納得感を醸成しようとしている点も重要であり、恩納村においても財源の用途の透明性確保は制度の正当性を支える基盤となる
- 6 世界遺産・国立公園など上位計画との整合**

世界自然遺産の包括的管理計画・西表島行動計画・森林生態系保護地域計画など、上位計画群との整合をとりつつ観光管理を位置づけているため、制度の正当性・説得力が高い。恩納村でも、県・国の計画や「サンゴの村宣言」との接続を意識することで、将来の法的枠組みとの親和性が高まり、国・県からの支援・連携を得やすい制度設計につながる

- 西表モデルは「世界自然遺産」という強いドライバーのもとで形成されたが、その制度設計の論理構造は「保全すべき資源がある」「来訪者が増加している」「財政的持続性が必要」という条件を共有する恩納村に対しても、十分に援用可能なフレームワークを提供している



西表島における観光管理の取組みについて



竹富町の概要



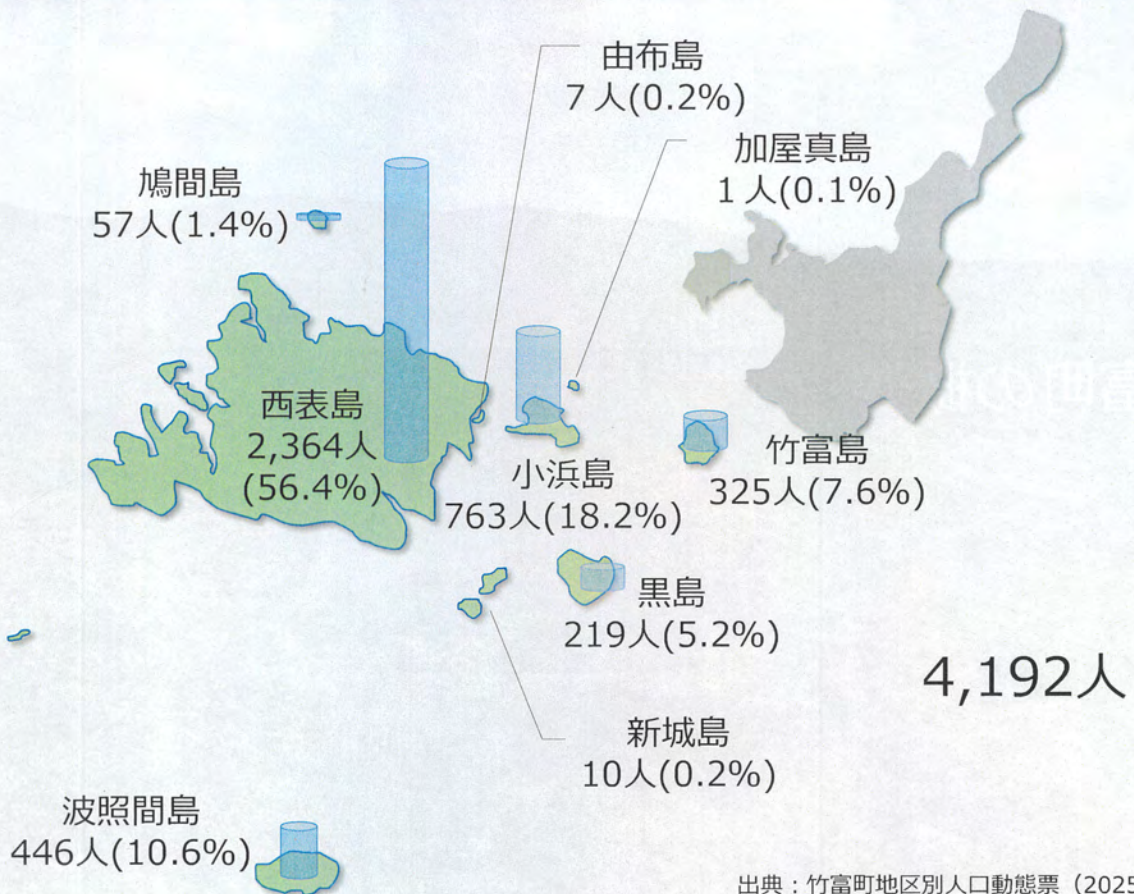
竹富町の概要 ~行政機能の配置~



- 本庁舎
- 出張所
- 航路

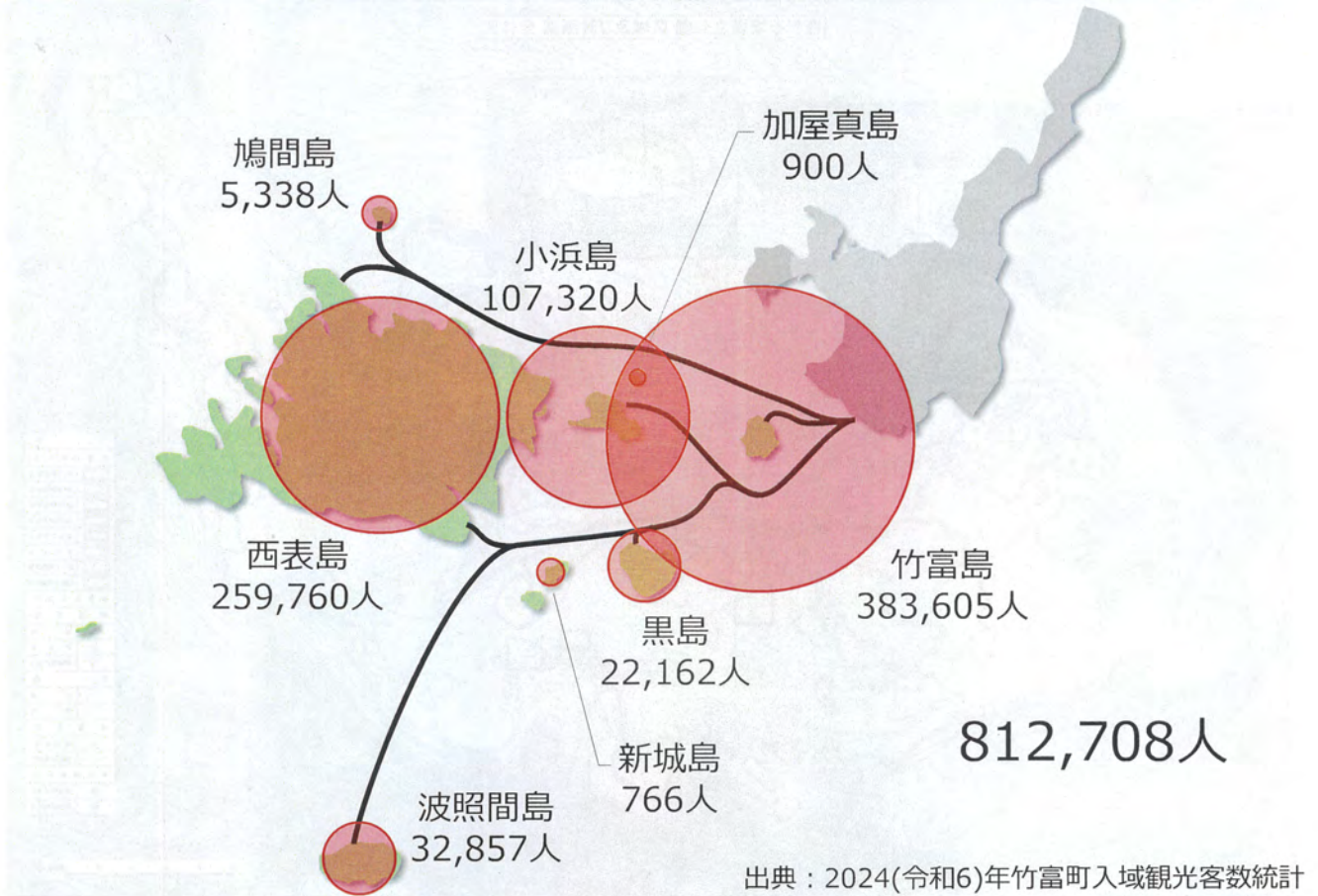


竹富町の概要 ~人口~

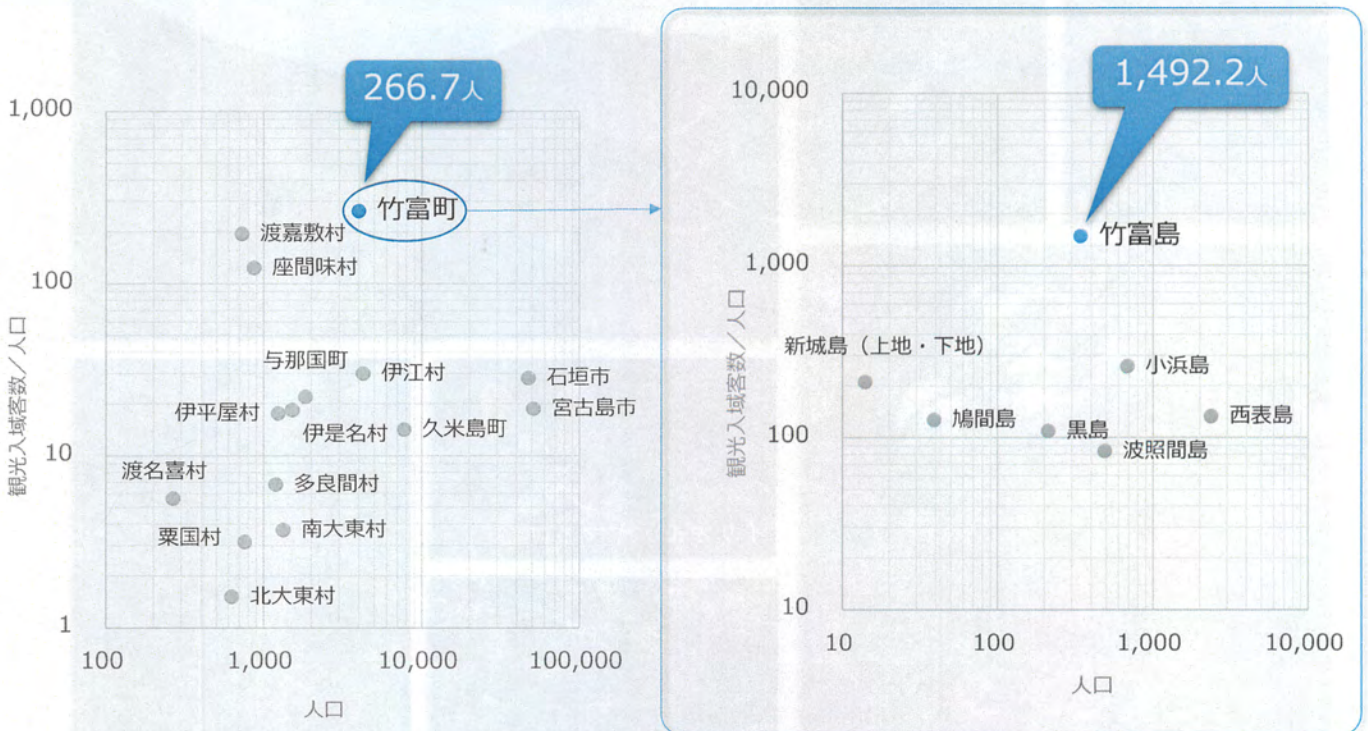


出典：竹富町地区別人口動態票（2025年9月末）

竹富町の概要 ～入域観光客数～



竹富町の概要 ～人口あたり観光客数～



沖縄県内の主な離島市町村における人口と人口あたりの観光客数

竹富町内の各島における人口と人口あたりの観光客数

竹富町の概要 ～西表石垣国立公園～



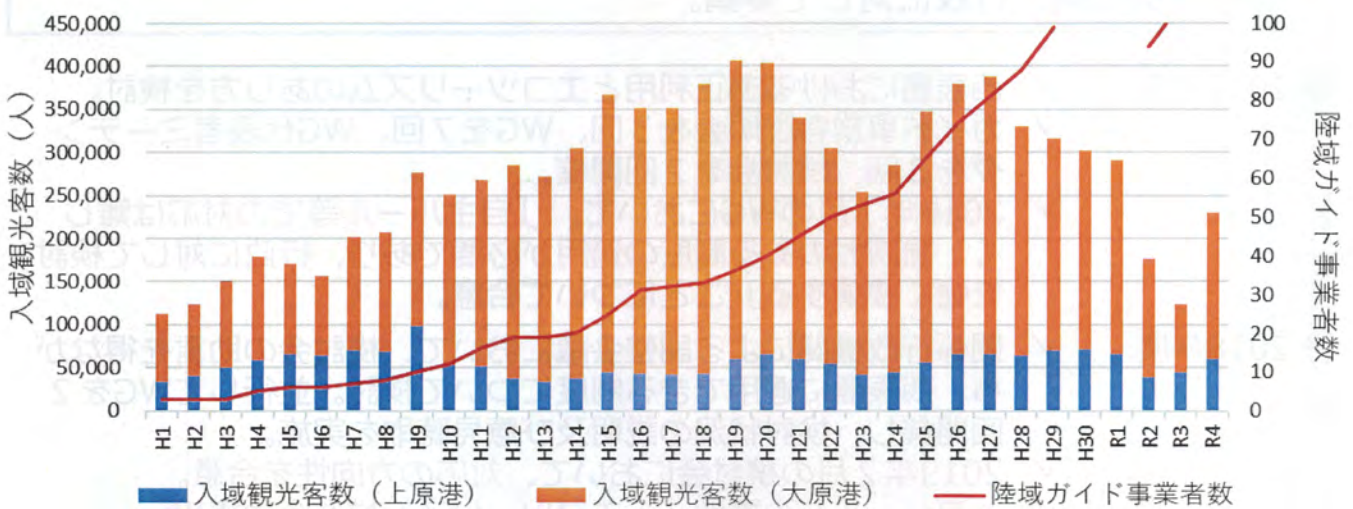


観光管理の取組みの背景と枠組み

西表島における自然体験型観光の現状



- ・自然体験型の観光を目的として、西表島を訪れる観光客の割合は、増加傾向にある。



※入域観光客数は竹富町観光統計より。陸域ガイド事業者数は環境省報告書（～H26）、西表島エコツーリズム協会調査（H27～29）、竹富町観光業内人条例による報告（R2～3）より

図 西表島の年間入域観光客数及び陸域ガイド事業者数の推移

西表島における自然体験型観光の課題



- ・ 自然体験型観光の増加に伴って、課題も顕在化。
- ・ 利用フィールドに関する課題とガイド事業者に関する課題に大別。

【利用フィールドに関する課題】

- ✓ 利用フィールドの無秩序な拡散・拡大
- ✓ 利用圧による自然環境への影響
- ✓ 利用集中による利用の質の低下

【ガイド事業者に関する課題】

- ✓ ガイド事業者の急激な増加
- ✓ 質の低いガイド事業者の存在
- ✓ ガイド同士の認識共有・連携の不足



踏圧による自然環境の劣化



多数の利用者によるフィールド混雑

顕在化する課題への対応



- ・ 2017年度より、関係行政機関、ガイド事業者、公民館等を含む地域関係者との意見交換の場であるWGを継続的に開催。
- ・ 意見交換の中で、WGより「課題対応には強制力のある制度の適用が必要」である旨、行政に対して要請。

2017年度

- ✓ 西表島における適正利用とエコツーリズムのあり方を検討。
- ✓ ガイド事業者説明会を3回、WGを7回、WG代表者ミーティングを3回、検討会を2回開催。
- ✓ 2018年1月のWGにおいて、「**自主ルール等での対応は難しく、強制力のある制度の適用が必要であり、行政に対して検討を強く要請する**」ことについて合意。

2018年度

- ✓ 関係行政機関による調整会議において、検討会の助言を得ながら、西表島に適用できる制度について検討。並行してWGを2回開催し、検討状況の説明及び意見聴取を実施。

- ✓ 2019年2月の検討会において、**対応の方向性を合意。**
 フィールドの課題：エコツーリズム推進全体構想✓
 ガイド事業者の課題：竹富町のガイド条例✓

2019年度

- ✓ エコツーリズム推進全体構想の策定主体となる、竹富町西表島エコツーリズム推進協議会を設立。

世界遺産委員会からの要請事項



- 世界遺産への登録可否や、登録後の保全状況に関する評価は、ユネスコに設置されている世界遺産委員会にて審議。
- 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」については、令和3年7月の登録時に4つの要請事項を受けた。当該要請において、西表島は名指しで、観光管理に関する対応を求められた。
- この要請事項に関し、令和4年11月に、日本国政府としての報告書を世界遺産委員会に対して提出済み。

● 2019年2月 推薦書の再提出

● 2019年10月 諮問機関である国際自然保護連合（IUCN）の現地調査

● 2021年5月 IUCNによる登録勧告及び4つの指摘事項への対応要請

● 2021年7月 世界遺産委員会による登録決定及び4つの要請

● 2022年11月 日本国政府より要請事項への対応を含む報告書を提出

世界遺産委員会からの要請事項への対応



世界遺産委員会から日本国政府への要請事項（抜粋）

特に西表島において、観光の収容能力とその影響に関する厳しい評価が実施され、改定観光管理計画に統合されるまでは、観光客の訪問レベルを現在のレベルに制限する、または現在のレベルより減少させること。



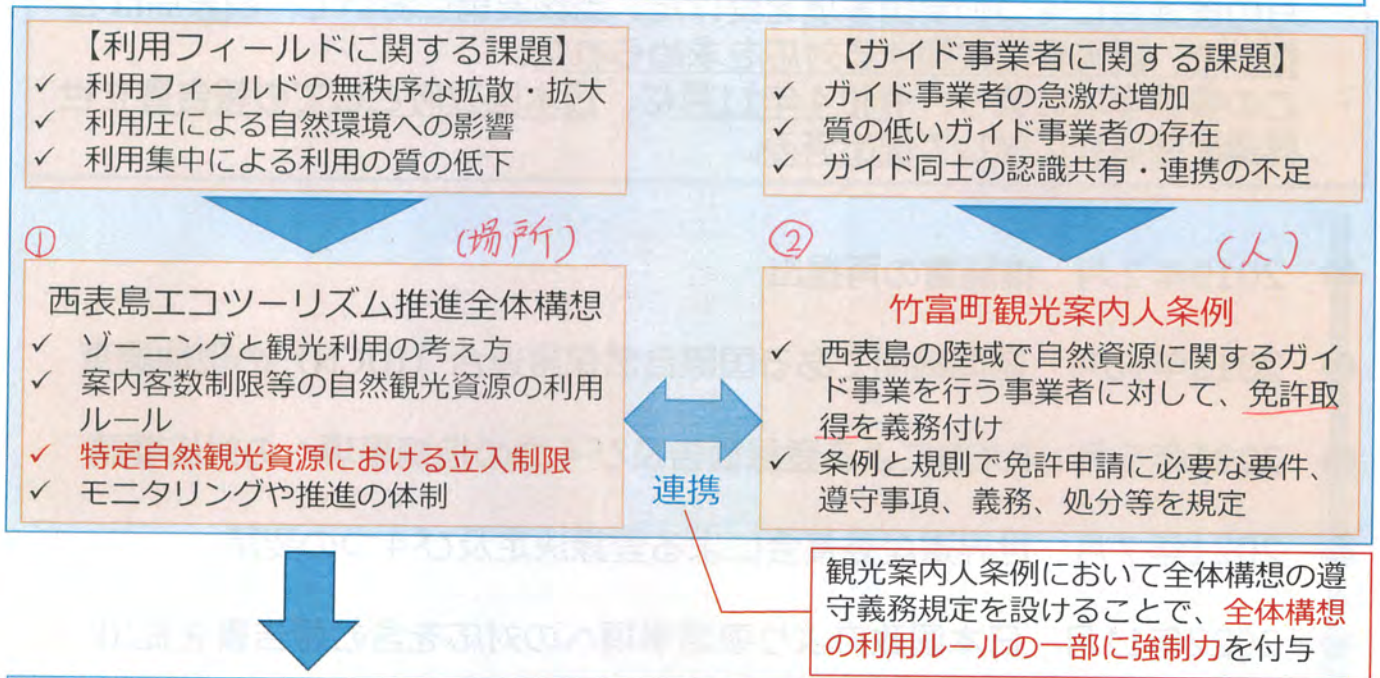
日本国政府として提出した保全状況報告書（抜粋）

観光管理については、観光利用によって想定される影響等による評価を踏まえ、西表島の観光に関わる各種構想・計画・制度等を統合した計画として、既存の来訪者管理計画を「西表島観光管理計画」として改定する。この計画に基づき、観光客の訪問レベルを管理し、遺産地域内での法的拘束力を持った立入規制や、来訪客数の特定時期への集中を平準化する取組を進める。

適切な観光管理の実現に向けた枠組み



エコツーリズム推進全体構想と竹富町観光案内人条例を、相互に連携させながら運用することにより、適切な観光管理の下で西表島におけるエコツーリズムの実現を図る。



西表島の自然を損なうことなく持続的に利用し、将来に渡って自然からの恵みを得る

西表島エコツーリズム推進全体構想の検討体制

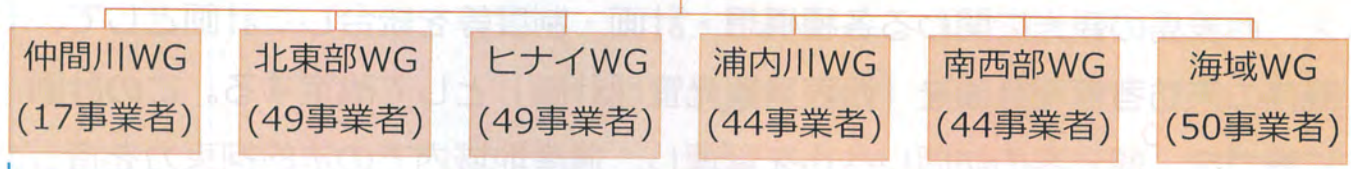


- 全体構想の作成にあたって、推進協議会の下に、エリアごとのWGを設置し議論。
- 各WGは、当該エリアを利用する事業者に参加を呼びかけることで、立上げ。全体で、島内126事業者のうち、約72%となる91事業者が参加。
- 人数制限を含む全体構想の利用ルールについても、各エリアごとのWGにおいて議論した内容を採用するボトムアップ型にて作成。

竹富町西表島エコツーリズム推進協議会 (= 全体構想の策定主体)

(学識経験者 6名、地元住民代表 4名、地元関係団体 13名、ガイド事業者代表 7名、行政関係者 9名)

↑ 各WGの代表者が推進協議会に出席し、WGの議論をボトムアップ



WG合計で、島内126事業者の (令和元年時点) 約72%となる91事業者が参加

※令和5年現在、上記6WGに加えて野営WGも設置済み

世界遺産委員会からの要請事項



- 世界遺産への登録可否や、登録後の保全状況に関する評価は、ユネスコに設置されている世界遺産委員会にて審議。
- 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」については、令和3年7月の登録時に4つの要請事項を受けた。当該要請において、西表島は名指しで、観光管理に関する対応を求められた。
- この要請事項に関し、令和4年11月に、日本国政府としての報告書を世界遺産委員会に対して提出済み。

● 2019年2月 推薦書の再提出

● 2019年10月 諮問機関である国際自然保護連合（IUCN）の現地調査

● 2021年5月 IUCNによる登録勧告及び4つの指摘事項への対応要請

● 2021年7月 世界遺産委員会による登録決定及び4つの要請

● 2022年11月 日本国政府より要請事項への対応を含む報告書を提出

世界遺産委員会からの要請事項への対応



世界遺産委員会から日本国政府への要請事項（抜粋）

特に西表島において、観光の収容能力とその影響に関する厳しい評価が実施され、改定観光管理計画に統合されるまでは、観光客の訪問レベルを現在のレベルに制限する、または現在のレベルより減少させること。



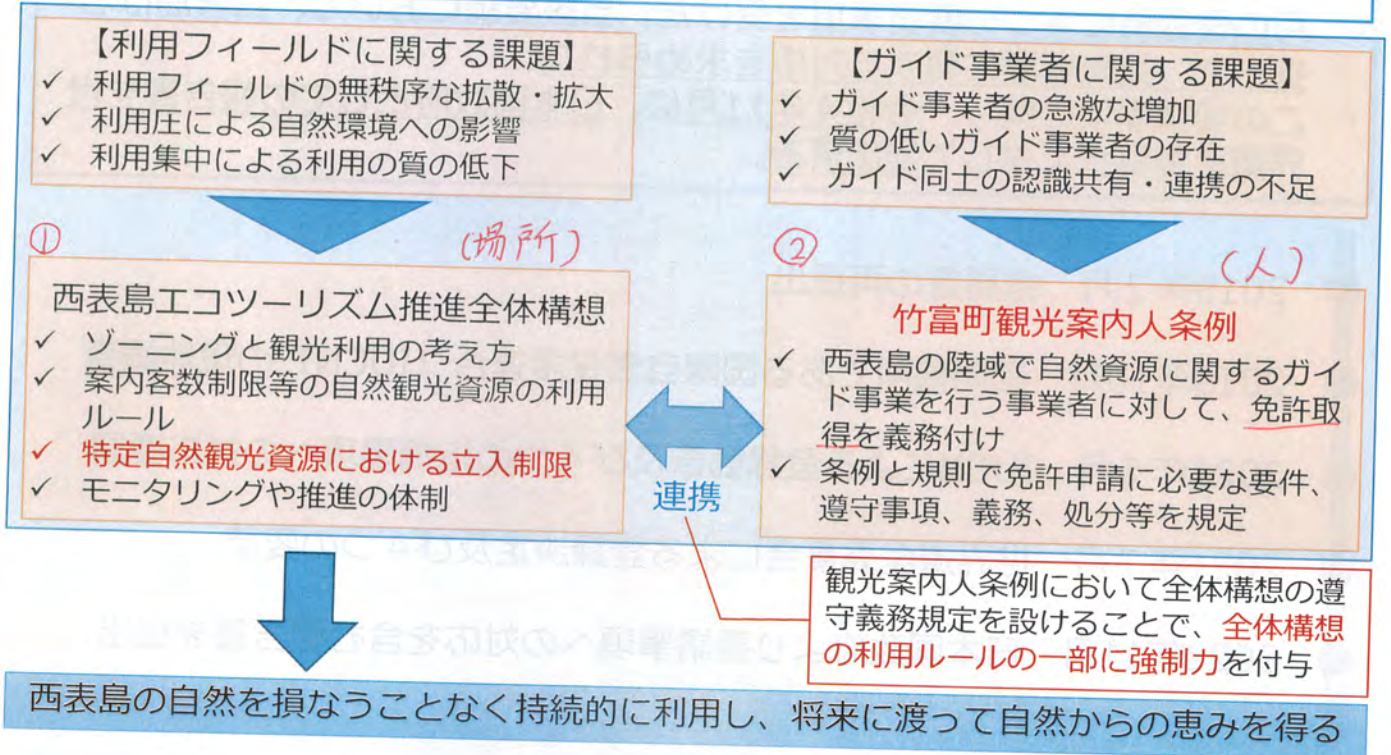
日本国政府として提出した保全状況報告書（抜粋）

観光管理については、観光利用によって想定される影響等による評価を踏まえ、西表島の観光に関わる各種構想・計画・制度等を統合した計画として、既存の来訪者管理計画を「西表島観光管理計画」として改定する。この計画に基づき、観光客の訪問レベルを管理し、遺産地域内での法的拘束力を持った立入規制や、来訪客数の特定時期への集中を平準化する取組を進める。

適切な観光管理の実現に向けた枠組み



エコツーリズム推進全体構想と竹富町観光案内人条例を、相互に連携させながら運用することにより、適切な観光管理の下で西表島におけるエコツーリズムの実現を図る。



西表島エコツーリズム推進全体構想の検討体制

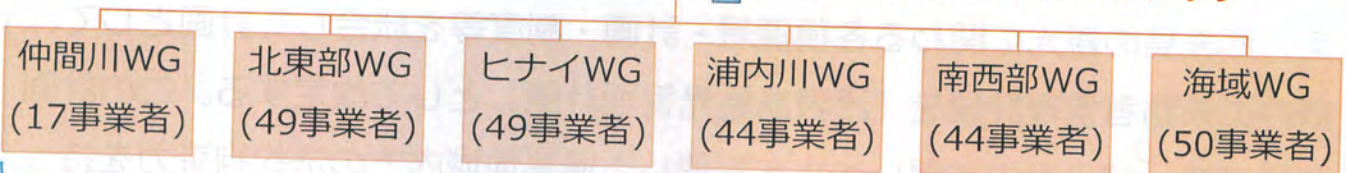


- 全体構想の作成にあたって、推進協議会の下に、エリアごとのWGを設置し議論。
- 各WGは、当該エリアを利用する事業者に参加を呼びかけることで、立上げ。全体で、島内126事業者のうち、約72%となる91事業者が参加。
- 人数制限を含む全体構想の利用ルールについても、各エリアごとのWGにおいて議論した内容を採用するボトムアップ型にて作成。

竹富町西表島エコツーリズム推進協議会 (=全体構想の策定主体)

(学識経験者6名、地元住民代表4名、地元関係団体13名、ガイド事業者代表7名、行政関係者9名)

↑ 各WGの代表者が推進協議会に出席し、WGの議論をボトムアップ



WG合計で、島内126事業者の(令和元年時点) 約72%となる91事業者が参加

※令和5年現在、上記6WGに加えて野営WGも設置済み

枠組みの実現に向けた取組みの経緯



「フィールドの課題は全体構想で、ガイド事業者の課題は条例で」との方向性が合意された2019年2月以降、枠組みの実現に向け取組みを加速。

	エコツーリズム推進全体構想	竹富町観光案内人条例
2019年度	<ul style="list-style-type: none">✓ 竹富町西表島エコツーリズム推進協議会を設立✓ 協議会及び各WGを継続的に開催し、全体構想の内容を検討。全体構想（素案）を作成	<ul style="list-style-type: none">✓ 「竹富町観光案内人条例（仮称）」制定検討委員会を3回開催し、条例（案）を審議✓ 住民説明会等を開催✓ 第5回竹富町議会（9月定例会）にて可決・成立✓ 条例施行規則を整備
2020年度	<ul style="list-style-type: none">✓ 協議会及び各WGを継続的に開催し、全体構想（案）を作成✓ 認定主体である国との事前協議開始	<ul style="list-style-type: none">✓ 令和2年4月1日より、施行
2021年度	<ul style="list-style-type: none">✓ 国との事前協議を継続✓ 協議会等での意見を随時反映	
2022年度	<ul style="list-style-type: none">✓ 国との事前協議が完了✓ 国に対し、エコツーリズム推進法に基づく申請を実施。令和4年12月に認定を受けた	
2023年度		<ul style="list-style-type: none">✓ 全体構想の認定を踏まえ、2023年9月に全部改正を実施。2023年11月より施行。連携体制を確実なものに。



竹富町観光案内人条例

竹富町観光案内人条例



西表島の陸域・内水面にて自然ガイド事業を営む者に、免許取得を義務付け

観光客のみなさんへ
ご存じですか？
西表島は
ガイド免許制度
が導入されています

西表島では令和2年4月に「竹富町観光案内人条例」が施行され、陸・河川域のツアーガイドに対し、「竹富町観光案内人免許」の取得が義務付けられました。この制度は大切な自然環境を守りながら、今後も継続して利用していくため、地域に根ざした良質なガイドによるツアー提供を目指しています。

IRIOMOTE NATURE GUIDE

免許を取得したガイドは、「救命救急」や「水難救助員」の資格など、様々な要件を満たした安心安全ガイド！「トレッキング」や「カヌー」ツアーに参加する際は、免許の有無を必ず確認しましょう。指定ステッカーやガイド証を持たないガイドは、無免許ガイドです。ご注意ください！

漁で行うダイビング、スノーケリングなどのガイドは、免許制度の対象外となっていますので、免許がなくても営業できます。

ツアーに参加する時にチェックしよう

運送車に指定ステッカーは貼ってありますか？
カヌーやSUPに指定ステッカーは貼ってありますか？
ガイドは、指定ガイド証を持っていますか？

問い合わせ先 竹富町自然観光課 0980-83-1306

主な審査基準（免許要件）

- 西表島等に営業所や施設等を有していること
- 西表島等において、一定期間以上自然観光事業に従事した経験を有すること
- 自然観光事業を行う上で必要な、救命講習等の講習会の受講経験や、水難救助員等の資格を有していること
- 賠償責任保険に加入していること
- 西表島等の公民館に所属しているか、地域社会の振興に努めていること 等

観光案内人が有する義務

- 免許事項の変更に係る申請・届出
- 車、カヌー等への機材証票の掲示
- 事業実績報告書の毎年の提出
- 町が主催・指定する講習の受講 等

観光案内人事業者一覧



竹富町観光案内人事業者一覧

(110名) ^{250人} ~~110人~~

竹富町観光案内人条例

観光案内人とは、観光客の安全と快適な観光体験を確保するため、自然環境を保護し、地域の魅力を伝える役割を担います。本条例に基づき、ガイド業務を行う者は、一定の条件を満たし、免許を取得する必要があります。

竹富町観光ガイド免許証
Shimane Town Nature Guide License
観光ガイド免許番号
0980-83-1306

竹富町観光ガイド免許証
Shimane Town Nature Guide License
観光ガイド免許番号
0980-83-1306

竹富町観光案内人条例について

竹富町観光案内人の業務状況について

No.	氏名	住所	生年月日	性別	免許取得年月	有効期限	備考
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100



西表島エコツーリズム推進全体構想

全体構想におけるゾーニング



・西表島及びその周辺海域を、「保護ゾーン」「自然体験ゾーン」「一般利用ゾーン」の3利用区分にゾーニング



全体構想におけるゾーニング



- ・西表島及びその周辺海域を、「保護ゾーン」「自然体験ゾーン」「一般利用ゾーン」の3利用区分にゾーニング

利用区分 (ゾーニング)	利用の考え方	対象エリア等	観光管理の概要
保護ゾーン	原則として観光利用を行わない	世界遺産登録地内で自然体験ゾーン以外の区域	・原則として観光利用は行わない
自然体験ゾーン	一定のルールの下で観光利用を行う	自然観光資源 (27か所)	・自然観光資源の共通ルール等を設定 ・エリア毎や資源毎の個別ルール等を設定
	+ 立入り制限	特定自然観光資源 (うち5か所)	・総量規制のための立入り制限の仕組み (※エコツーリズム推進法に基づく罰則あり)
一般利用ゾーン	観光利用が可能	保護ゾーン、自然体験ゾーン以外の区域	・一般的なマナーや各施設の定めるルール等を遵守するよう普及啓発等を実施 ・他人の所有地や農林地に無断立入をしない

全体構想におけるゾーニング



- ・西表島及びその周辺海域を、「保護ゾーン」「自然体験ゾーン」「一般利用ゾーン」の3利用区分にゾーニング



自然体験ゾーンにおける利用ルールの設定



一般利用者向けのルール、マナー等として26項目を設定したほか、事業者向けのルールとして、ガイド1人あたりの案内客数制限等を設定。

事業者向けルールの概要 ※括弧内の数字はルールの項目数

	陸域	海域
共通ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・動植物や自然への影響抑制 (8) ・迷惑行為の防止 (4) ・ゴミやトイレの処理 (2) ・安全管理 (3) ・その他 (4) 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境保全 (7) ○船長、船の航行 (7) ○ポイントの利用方法 (7) ○ポイント付近での航行 (4) ○アンカーリング (7) ○港湾利用 (2) ○安全管理 (12) ○ルールの遵守 (4)
個別ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドごとの1ガイドあたり、1事業者あたりの案内客数の上限 ・自然観光資源として利用可能な範囲 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・1ガイドあたりの案内客数の上限 (アクティビティ毎) ・バラス島利用ルール ・その他

浦内川エリアを例に



✓ 事業者向け共通ルール (全体構想P.41~47)

「むやみに動植物を採捕しない」等、全フィールドで共通に適用されるルール

✓ 事業者向け個別ルール (全体構想P.49~52)



区分	4 浦内川エリア	
自然観光資源の名称 ※下線は特定自然観光資源	4-1 浦内川本流 4-2 浦内川支流 4-3 浦内川上流域 4-4 浦内川源流域 4-5 テドウ山	
自然観光資源の利用範囲	・各自然観光資源の利用範囲は図4に示す通りとする。 ・範囲外での自然観光事業は原則禁止。立入る場合には、別途、各種法令に基づく手続きや国有林の手続きを行う。	
1日当たりの案内客数等の制限	・事業者当たり、ガイド当たりの、陸域における1日当たりの案内客数等の制限については表1に示す通り	
その他の行為規制	-	
マナー・配慮事項	-	

区分	4 浦内川			
	浦内川本流	浦内川支流	浦内川上流域	浦内川源流域・テドウ山
カヌー等	動力船遊覧	全アクティビティ共通		
ガイドあたり	10人以内	8人かつカヌー等5艇以内	制限なし	6人以内
事業者あたり	午前・午後各20人以内	規定の船数及び乗船人数、運行数以内	午前・午後各16人以内	12人以内
1日当たりの案内客数等の制限	修学旅行など教育目的の多人数利用については、事前に推進協議会に届出を行い、必要に応じて事業者当たりの案内客数の制限を含め推進協議会との調整を行う。			



特定自然観光資源制度の運用

西表島の5つの特定自然観光資源



- 令和7年3月1日より、西表島の5つのフィールドにおいて、エコツーリズム推進法に基づく特定自然観光資源制度の運用を開始。
- 立入りにあっては、原則として、竹富町長からの事前承認が必要。



特定自然観光資源制度の概要



！人数制限がかかる5つのフィールド（特定自然観光資源）の上限人数と立入条件

特定自然観光資源（フィールド）の名称	上限人数	立入りの条件
ヒナイ川（ピナイサーラの滝）	200人/日	登録引率ガイドが利用者に同行すること
西田川（サンガラの滝）	100人/日	
古見岳	30人/日	登録引率ガイドが利用者に同行すること または 利用者全員が事前に講習を受講すること
浦内川源流域（マダグスクの滝・横断道）	50人/日	
テドウ山	30人/日	

~~360人~~

→ 500円/人

→ 1,000円/人

※講習は西表島内にて対面で行います

ヒナイ川（ピナイサーラの滝）



西田川（サンガラの滝）



特定自然観光資源
立入承認申請
（エコツーリズム推進法）



申請事務に係る手数料
（地方自治法）
（エコツアー法施行条例）

浦内川源流域
（マダグスクの滝・横断道）



古見岳



テドウ山



登録引率ガイドになるには



- ・案内人条例では、登録引率ガイドの選任に係る認可の基準の一つとして、「町長が主催又は指定する試験に合格していること」を掲げている。
- ・施行規則に規程する審査基準の要件を満たしているか否かを判定するための試験制度を構築し、実施する必要がある。

竹富町観光案内人

104事業者・236人

登録引率事業者
（登録引率ガイド）

49事業者・96人

町長が主催又は指定する試験への合格

【登録引率事業者としての認可における判定要件】

- エコツーリズム推進法及び全体構想の内容に関する知識及び顧客に対する説明能力を有する
- 自然観光事業を営もうとする特定自然観光資源の所在区域について、他の登録引率ガイドを適切に管理監督することができる程度にその区域の特性を熟知している

【各登録引率ガイドの選任認可における判定要件】

- 特定自然観光資源の所在区域において案内又は助言を行うにあたって必要な知識及び技能を有する

特定自然観光資源の運用にあたって



○立入承認に係る行政事務 = √許認可+収納事務

- ✓ 受理、審査（起案、決裁）、手数料収納、承認証発行、文書保存という一連のプロセスが必須
- ✓ 膨大な申請事務量（1日あたり最大410件）

しかし…

速やかに、かつ原則365日処理を行うことが必須

- ✓ 立入承認の有無が旅行の有無（ガイド事業者の営業可否）に直結する

加えて…

承認して終わりではなく、実際の入域状況管理も必要

- ✓ 柵等での区切りの無い開かれたフィールドで、立入制限の実効性を確保する必要がある

西表島フィールドエントリーシステムの整備

申請～手数料決済～立入承認証交付～入域管理という一連のフローを、電子上で一元的に処理する

フィールドエントリーシステム(FES)全体像



① 仮申請又はガイドへの申込み



- ・はじめに、Webサイトからの仮申請又はガイド事業者への直接申込みが必要。
- ・仮申請は任意。依頼する登録引率事業者を決める前に立入枠を確保したい旅行者が実施。



② FESでの本申請



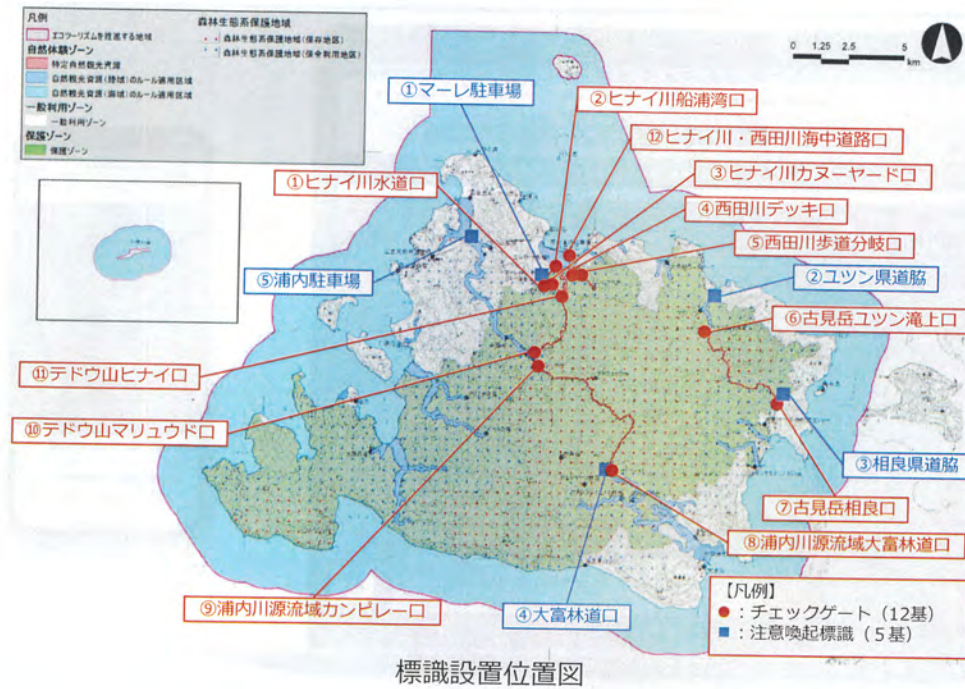
- ・旅行者からガイド依頼を受けた登録引率事業者は、FESにログイン。FESにて、本申請を行う。
- ・FESは、審査基準（利用ルールを含む）に適合する申請に対してのみ、承認を付与。立入承認事務手数料の決済機能や、文書管理機能も内包。
- ・登録引率事業者は、立入承認を受けた後、FESにて立入承認証を発行可能。



③ FESと連動した標識による入域管理



- ・ 特定自然観光資源内への歩道入口12か所及び駐車場等の入域拠点5か所に、立入制限区域が存在することの注意喚起機能を付与した標識を整備。
- ・ 歩道入口の12基については、FESと連動したチェックゲート機能も。



③ 入域当日の流れ



1. 点呼

- ・ ガイドと旅行者が集合時に実施。当日の入域人数を確定させる
- ・ いわゆる「カラ予約」を防止

2. 入域手続き〈オフライン利用可〉

- ・ チェックゲートのQRコード読み込みによる
- いつ、誰が、どこから入域したのかを把握

3. 入域中〈オフライン利用可〉

- ・ 地形図（位置情報含む）及び立入承認証の表示 → 巡視員

4. 退域手続き〈オフライン利用可〉

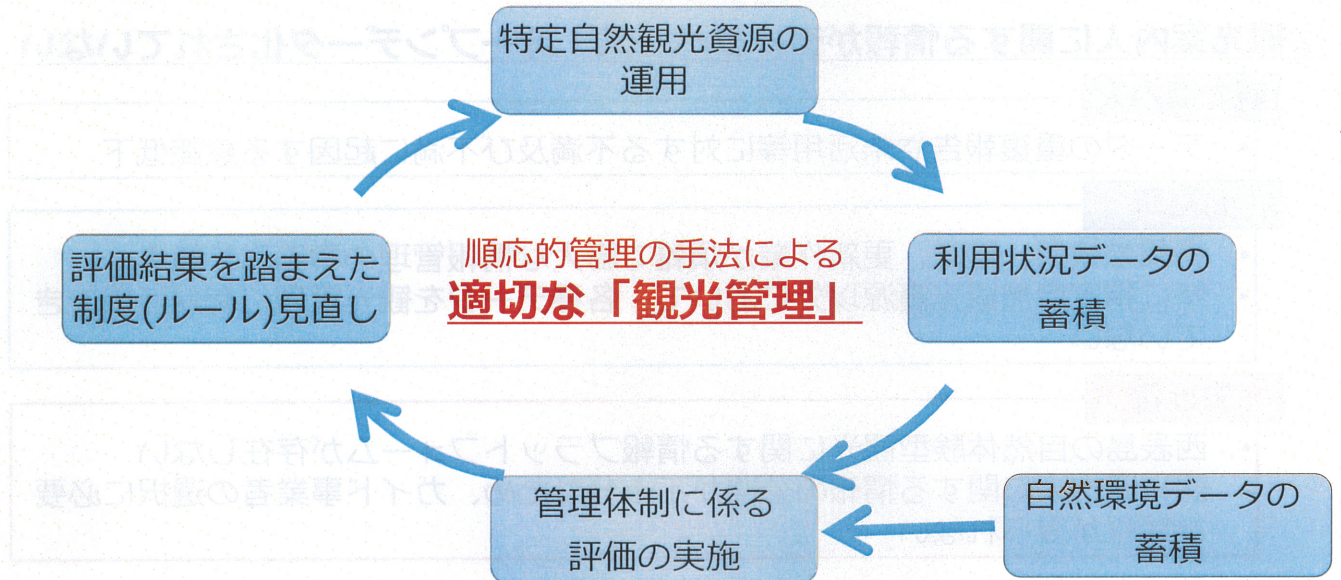
- ・ チェックゲートのQRコード読み込みによる
- ・ いつ、誰が、どこから退域したのかを把握



適切な「観光管理」のためのデータ活用



- ・ 狭義での「入域管理」により、特定自然観光資源での利用状況に関する詳細データが得られる
- ・ 利用状況データと、自然環境のモニタリングデータを組み合わせて解析し、適切に評価を行うことで、順応的管理の実現を図る
- ・ その他、遭難事故等における危機管理対応にも活用



FESの整備後に残された課題



①観光案内人条例に基づく各種申請・届出手続きが電子化されていない

観光案内人

- 書類の作成・提出・変更等の手間に起因する、必要な手続きの遅延・欠落

竹富町

- 書類受付、審査書類作成、免許状郵送等に要する人的・金銭的成本が多

②観光案内人に関する情報がデータベース・オープンデータ化されていない

観光案内人

- データの重複報告や未活用等に対する不満及び不満に起因する意識低下

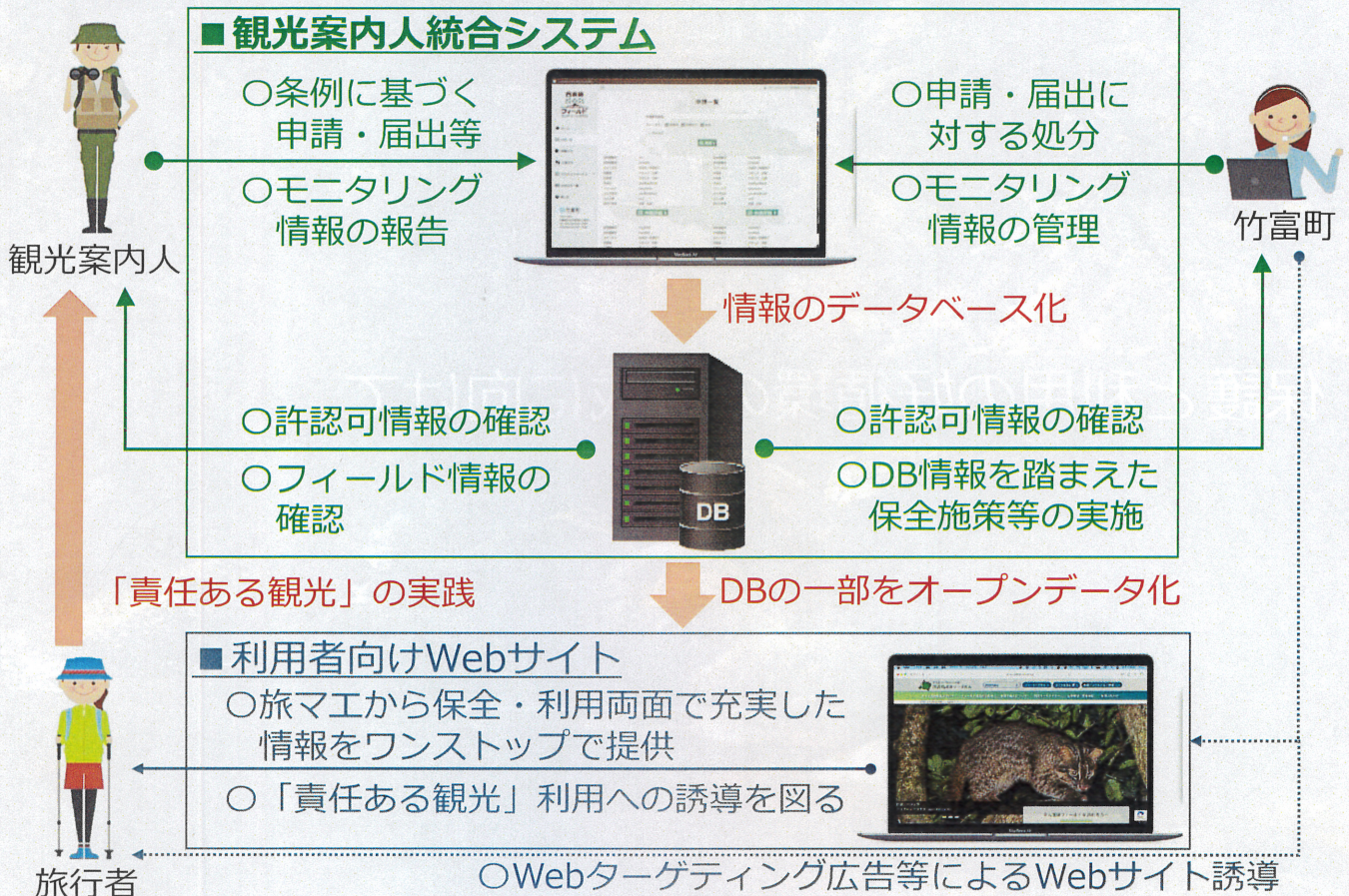
竹富町

- 情報の検索、確認、更新作業が煩雑で膨大な情報管理の事務量が発生
- 特に特定自然観光資源以外において、各種データを観光管理に有効活用できていない

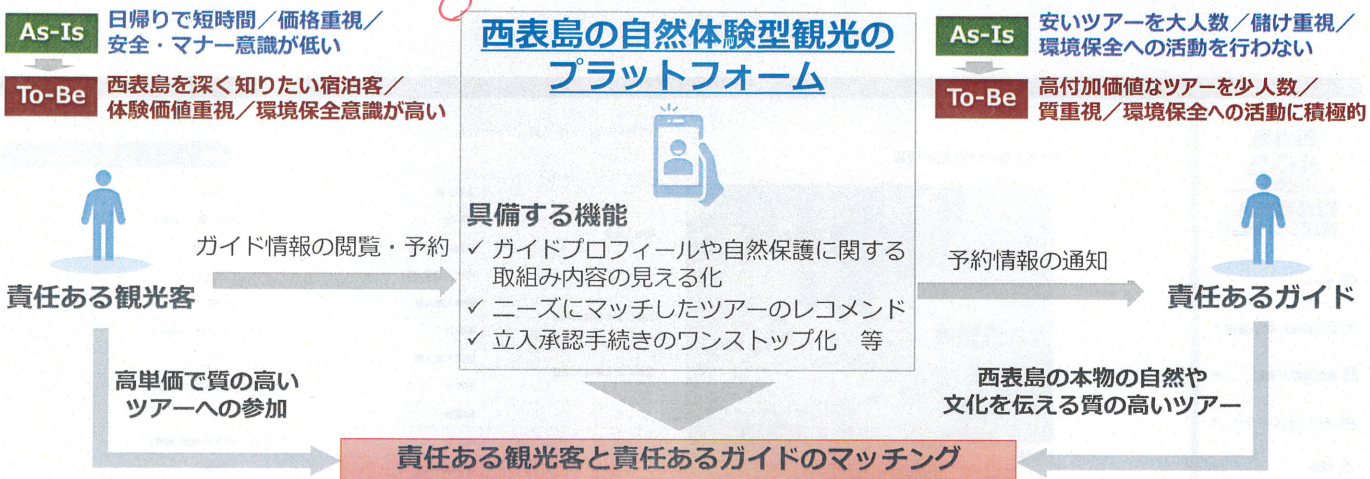
旅行者

- 西表島の自然体験型観光に関する情報プラットフォームが存在しない
- 観光案内人に関する情報の公開が不十分なため、ガイド事業者の選択に必要な情報が得られない

観光案内人統合システムの構築（2024年～）



DXにより観光管理の取組みが目指す将来像



西表島の自然の保護と利用の好循環の実現



沖縄県 竹富町 | 竹富島 / 黒島 / 小浜島 / 西表島 / 鳩間島 / 波照間島 / 由布島 / 加屋真島 / 新城島

「環境省西表野生生物保護センター提供」

ご清聴ありがとうございました

参考資料2

恩納村エコツーリズム推進協議会

第1回専門部会 議事録

日時：2026年2月9日 16時～18時

場所：恩納村役場2階 会議室

発言者	内容
事務局	<p style="text-align: center;">～開会・挨拶～</p> <p>それでは時間となりましたので、第1回恩納村エコツーリズム推進協議会専門部会を始めたいと思います。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>委嘱式は村長の長浜善巳が不在のため省略とさせていただきます。委嘱状は各委員の皆様のお手元に配布しておりますので、そちらをご確認ください。</p> <p>続きまして主催者挨拶の方を商工観光課課長城野よりお願いしたいと思います。</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

<p>城野商工観光課長</p>	<p>皆さん、こんにちは。恩納村商工観光課長の城野と言います。よろしくをお願いします。この会議は、恩納村の海域に関わる、特に今は条件を絞って真栄田岬のオーバーツーリズム、およびそこで起きている陸域海域様々な問題を解決するために設置されました。すぐにとするのは難しいとは感じておりますけれども。</p> <p>専門的な現場に近い方々の意見を吸い上げ、解決策を見出していきたいと考えています。問題としては、地域での交通渋滞や、海域における管理不足による安全性の問題があります。何より海の環境が悪化し続けると、漁師やダイビング業者の方々が事業を継続することが難しくなる可能性があります。まずは「海を守る、環境を守る」という視点から取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>検討委員会の方では皆さんの意見を吸い上げてはいるんですけども、現場の意見を聞くためにこの専門部会を設けております。お忙しい中大変だとは思いますが、より良くしていきたいという気持ちで進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>簡単ではありますが私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願</p>
-----------------	---

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>します。</p> <p>それでは初めての方もいらっしゃると思いますので委員の自己紹介をお願いします。所属と役職と名前頂ければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
名城委員 (恩納村観光協会)	<p>恩納村観光協会事務局長の名城と申します。昨日までインドにいたのでヒゲがすごいですけれど、恩納村の自然もヒゲも大事にしたいと思います。</p>
古賀委員 (沖縄県カヤック・カヌー協会)	<p>NPO 沖縄県カヤック・カヌー協会の副理事長をしております古賀です。我々はカヌー・カヤック・SUP を含めた 112 事業者でなる団体です。ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、来たる 4 月から（法改正等の影響で）資格がないと仕事ができない状況になってくることもあり、現場からの声をしっかりと聞き、また現場の声を協議会に届ける役割を果たしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	します。
中村委員 (琉球大 学)	琉球大学理学部の中村崇と申します。専門はサンゴの生理学・生態学です。私はこちらに来て25年になりますが、初めて海に行ったのが恩納村。それこそ昔から真栄田岬を昔から利用してきた一人です。多くの変化があるとおもいますが、近年の急激な変化は、いろんなことを勉強させていただきながら、関わっていければと思っております。 よろしく願いいたします。
金城委員 (恩納村漁 協 理事)	恩納村漁協、金城一正です。瀬良垣の方でやっています。よろしく願いいたします。
銘苺委員 (恩納村漁 協 理事)	恩納村漁協、銘苺宗一です。監事をしています。よろしく願いします。
登川委員	同じく恩納村漁協、登川一輝です。所属は前兼久漁港です。よろしく

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

<p>(恩納村漁協 指導課長)</p>	<p>お願いします。</p> <p>恩納村漁協で指導課長をしております。上原匡人です。恩納村に来てから5年ほどです。学生の際はダイビングの実習で潜っていて、昔のイメージしかありませんが、専門部会では何かいい方向を探っていければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>富着委員 (恩納村漁協 観光漁業部会長)</p>	<p>恩納村漁協観光部会長をしております富着賢悟です。今回初めてなので、色々話を聞いて何かあれば意見したいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>宇江城委員 (恩納村役場企画課)</p>	<p>恩納村役場企画課で係長をしています宇江城です。サンゴの村宣言やSDGsを総合してみています。よろしくお願いいたします。</p>
<p>仲村委員 (恩納村役</p>	<p>恩納村役場農林水産課、農林水産業係の仲村と申します。主に水産がメインの係となっていますのでまたよろしくお願いいたします。</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

場農林水産 課)	
仲本委員 (恩納村役 場 建設管 理課 係 長)	恩納村役場建設課管理係長の仲本と申します。主な仕事としましては真栄田岬等の交通網、労働管理ですね。村道管理を行っております。よろしくお願ひします。
積田 (事務 局バーチュ デザイン)	バーチュデザインの積田です。今回、エコツーリズム推進法の事務局を担当させていただきます。私自身も真栄田岬で泳いだり遊んだりする利用者の一人ですので、一利用者としての視点も持ちつつ、環境を守る活動に貢献したいと考えております。よろしくお願ひします。
片瀬 (事務 局バーチュ デザイン)	同じくバーチュデザインの片瀬です。エコツーリズム推進協議会の事務局支援を担当しております。弊社では恩納村で進めている『グリーンズ (Green Fins)』というダイビング・シュノーケリングの国際ガイドラインの普及活動も行っております。あわせてよろしくお願ひし

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

事務局	<p>ます。</p> <p>みなさん、挨拶ありがとうございました。エコツーリズム推進協議会規約というところにあります。今回協議会の中に検討委員会というところがありまして、その同じ立ち位置で、専門部会を設けております。今回この第5条会議機関というところに基づいてみなさんにお集まりいただいたところです。よろしくお願いいたします。</p> <p>そのまま委員長選任になっております。本日第1回、第2回検討委員会が終わって初めての専門部会です。本日有識者2名も欠席しており、今回の専門部会は振り返りが大きいところもありますので、委員長に関しては令和八年度に改めて選任させていただきたいと思えます。進行の方は事務局の方でいたします。</p> <p>それでは恩納村エコツーリズム推進協議会の計画説明をいたします。</p> <p style="text-align: center;">～計画説明～</p>
-----	---

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

片瀬（事務局）	（資料3）説明
事務局	一通りご説明させていただきましたが、ご不明な点やご質問がございましたら、この段階でいただければと思います。
中村委員	資料40ページの「協議会の構成図」についてですが、専門部会は今回お集まりいただいたもの以外にも、いくつか立ち上がるという理解でよろしいでしょうか。
事務局	はい。現段階では、ルール作りや資源指定を集中検討する「環境保全（ルール作り）部会」として今日お集まりいただいておりますが、検討委員会の中でも、地域住民への情報発信や合意形成のための「広報部会」のようなものも立ち上げていってはどうかという意見が出ています。今後、別の部会の立ち上げも柔軟に検討していく予定です。
中村委員	24ページの「地域コーディネーター」の配置についてはどうなっていますか。

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

事務局	<p>地域コーディネーターは、事務局の運営支援や各プレイヤーのコーディネートを行う役割として配置できることになっています。現在は、事務局を務める我々バーチュデザインがその役割を担い、情報発信や取りまとめのサポートをさせていただいています。</p>
上原委員	<p>全体的な話を聞いていて、少しボヤッとしていて分かりづらい部分があります。結局、何をゴールとしてエコツーリズム推進法を活用し、ルールを作ろうとしているのかが見えにくい。「全体構想を策定して認定を受けること」そのものが目的になっていませんか。それから、これは真栄田岬だけの話をしたいのか、恩納村全体の話なのかも知りたいです。</p>
事務局	<p>資料 10 ページにある通り、目的は真栄田岬の問題解決だけではありません。恩納村全体として「サンゴの村宣言」という大きな考え方に基づき、自然環境の保全と観光振興の両立、持続可能な観光まちづくりを実現することが大きなビジョンです。今は真栄田岬で問題が顕在化していますが、協議会としては恩納村全体の未来のことを含めて考</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

上原委員	<p>えていくことが目的となります。</p> <p>オーバーツーリズムを抑制したいとのことですが、具体的に何を目標しているのですか。</p>
事務局	<p>12 ページにありますように、エリアや季節ごとの混雑など様々な課題が発生しています。恩納村としてはオーバーツーリズムの抑制をしていくにおいて、これまでの自主ルールや性善説に基づいた努力目標だけでは、もう歯止めが効かなくなっている。これをしっかりと、法的根拠のあるルールを用いて統制をかけるために、数年かけて検討した結果、エコツーリズム推進法という枠組みを適用するのがベストだと考えました。自然環境を残しながら、観光でもしっかり稼げる仕組みを未来に残すことが目的です。</p>
城野課長 (事務局)	<p>10 ページに顕在化している懸念事項というのが下のほうにあるんですけど、環境負荷、生活環境の悪化、安全性の低下、これらが自分たちが把握しているオーバーツーリズム問題です。これらをエコツーリズム推進法を使って解決したいというのがシンプルな話です。</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

上原委員	<p>真栄田岬には管理者がいるのでその権限である程度できるのではないのでしょうか。海岸も恩納村の管理なので、そういった検討もされた上でエコツーリズム推進法なのでしょうか。</p>
城野課長 (事務局)	<p>真栄田岬の指定管理はありますが、あくまでも駐車場や施設周辺など陸上の管理で、海域の管理はできないので、そこで管理していくという方向にはなってないです。で、海岸は村の管理ですが、海域は踏み込めません。</p>
上原委員	<p>海岸保全区域なら海側も可能だと思います。水が含まれるところも含まれます。</p> <p>私もいろんな人に聞いているんですけど、この環境省の法律だけじゃなくて海岸法や漁業法もかかってきます。何で縛るのか、この辺の法的なきちんとしていかないと、構想や計画だけで実質が伴わなわず、本当に目指すべきゴールにたどり着けないという可能性があるのではないかと思います。そういった背景でこういった質問をさせていただきました。</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

そもそも役場として SDGs の計画の中には謳われていないにもかかわらず、この事業だけ先に進んでいくのかっていうのが見えません。本来ならば目指すべき姿とリンクしているのかという質問に対しては、リンクしていないという回答だったので、役場として将来的に抑制するという方向で行くのであれば、結構制限っていうのは重いので、しっかりコンセンサスを取っていかないと、26 年～28 年度の短いスパンでは無理だと思います。構想だけで中身が伴わないということになってしまうのではないのでしょうか。

そういったときに過去のレビューをきちんとするべきです。恩納村は昔から海のトラブルはありました。漁協があって、リゾートホテルができて、その際に漁協とホテルで調整をしてきました。これらは紳士協定で、あくまで海面利用に関しては漁業者にしかかかりません。その後レジャーも出てきて、役場も入って今も生きている、恩納村の沿岸域利用ルールを作っています。マリンレジャー、ホテル、漁業者、商工会で作ったものがあります。この時になかったものとしては、SUP やカヌーの海面利用なので、じゃあどうしていくのかという

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>話が出てきますね。</p> <p>次に調査結果ですが、総数は把握できていると思いますが、観光客が泊まったホテルのマリンレジャーに参加しているのか、ダイビングショップなのか、また海況によってポイントの移動があると思いますが、村内の移動があるのかどうかとか、そういったものがはっきり出てない段階で、本当にルールとかそういう話できるのかっていうのがちょっと見えないなと言うのが資料や本日の説明を聞いて感じたことです。</p> <p>城野課長 (事務局)</p> <p>把握できていない部分もあります。単純に言うと、それを今の話にしていると、最初にも冒頭で見ましたが、それを営んでいるダイビング業者であったり、スタッフの人たちであったり、それを一緒にやっている業者の方々であったり、それらの人たちへの影響で会議の環境も変わります。単純に言うと、それらをそのままにしておくと、皆さんが使いにくくなる、環境が悪くなる、商売としていけなくなります、というのが今後出てくるんだろうなと思います。</p>
--	--

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

今、皆さんがおっしゃっていたようなルールがあるかもしれないですが、それは紳士協定の程度です。海岸に行っても条例の範囲内なので、それを守らなかったらどうなるのかとなった時に、縛りがかけられないのではないかと考えているんですね。

縛りをかけるためにエコツーリズム推進法を活用するという話がさっきもありましたが、守らなければ本当に交通ルールと一緒になんです。それを発見したら罰則規定などを設けることもできます。そういった法律での縛りが必要な時に来ているのではないかと考えてますので、それを構築したいと考えているんですね。

さっきの話に戻りますが、状況がわからないところもたくさんあります。そういうのも情報をいただきながら、何がどうすればそれが形としてできていくのかを、皆さんの意見の中からとか、今後確認する必要が出てくる調査などをやりながら構築したいと思っています。

まだ自分たちも把握できていない部分がたくさんありますし、別の方法があるのではないかという話もあるかもしれません。実は去年の検

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

討会議でもありました。「エコツーリズム推進法だけで走ろうとしたら危ないよ。自然公園法などで考えるのも並行して考えたほうがいいのではないか」という意見もありました。

なので今、何でそういうことができるのかを模索しながら動いています。それに協力していただきたいというのが事務局の考えです。今のままだと海が悪化していくのは目に見えています。コロナの時に真栄田岬のサンゴが回復したというのを聞いて、利用者が少なくなれば、数が減ればそういう回復も見込まれる。だけど今どんどん増えて、悪化しているのが見えているので、このままではだめですよ。

万が一、人がごちゃごちゃしていて安全にも配慮できていないところで事故が起きてしまうと、ダイビングのイメージも真栄田岬のイメージも悪くなって、お客さんが来なくなりますよね。そういうのを防ぎたいと思っています。その中で、いろんな分野の関わっている人たちをなるべく入れながら、いろんな視点から意見をいただけたらというのが正直なところですよ。それに協力してほしいというのがこの会議です。

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

<p>上原委員</p>	<p>「環境が悪化する」という点について、何をもって環境悪化とするのかが見えないと、ダイビング案内で連れて行ってインパクトを与えているとはあまり思えません。どちらかという、真栄田岬の上から降りて行って踏みつけられている場所の環境悪化の話をしているのか、そこを切り分けて話をしないといけない。</p> <p>メンバーがモニタリングしている感じだと、利用が激しいところを除いてサンゴの被度が上がっているんですよ。全部が悪化しているわけではないので、その整理をしながら何が必要なのかを考える必要があると思います。</p>
<p>城野課長 (事務局)</p>	<p>これは継続的にモニタリングしながらやっていく、ということで話は進んでいます。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。次回、環境リスク調査の結果をお話ししますが、陸域から入れる主なポイントは現在 25 カ所ほどあります。その 25 カ所を一つずつ見ていくと、砂浜が主なエリアではサンゴ等に与える影響は極力小さ</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

かったりしますが、一部そうではないエリア、例えば真栄田や裏真栄田などでは、多くの方たちが同時に同じ海域に入り、ガイドさんのブリーフィングなどがなかなかされていない現状があります。

実際、我々も現場に入って写真や動画を撮っていますが、平気でサンゴの上に立っていたりします。真栄田などでは「稚サンゴ」と呼ばれる数ミリの小さなサンゴが本来そこに定着して復活していくはずのエリアなのですが、多くの観光客が踏みつけてしまう「踏圧」によって定着できない状態が起きています。

過去には、利用エリア未利用エリアを分けて調査した結果もあります。各ポイントが網羅的にどう利用され、どれくらいの人が入り、どのような環境負荷があるのかを一旦「見える化」しようと考えています。その上で、真栄田のように一目で負荷がわかるエリアだけでなく、ルール導入によって人が分散し被害が出そうなエリアや、ある程度人が来ても大丈夫そうな海域など、リスクの幅を全体的に把握できるようにします。次回の部会では、これらを見える化した資料をご説明し、モニタリングを行いながらどのようにコントロールしていくか

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

をこの部会の中で検討したいと考えています。

また、生態系については非常に専門的な部分もありますので、今回加わっていただいている琉球大学の中村先生などの知見をいただきながら、自然環境や生物に負荷を与えないためのルール作りを、ビジネスの観点も合わせた形で行うのがこの会だと思っています。

現在画面に映していますが、恩納村の「第6次総合計画」の基本目標においても、観光振興の項目の中で「地域資源の保全と活用」が明確に謳われています。地域資源には自然環境も含まれます。サンゴの踏圧など、観光が与える負荷が大きくなると、自分たちが稼ぐための原資である資源そのものが失われてしまいます。そこをしっかりと保全と活用のバランスを図り、総合計画の目標に合わせて具体的な取り組みや仕組みを考えていきたいというところです。

以前から海岸利用のルールはあるというご指摘もありましたが、令和3年度以降、協議会の中で「保全利用協定」など他の仕組みも合わせて検討を重ねてきました。しかし、沖縄県独自の条例や地域の自主ル

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

ール、ローカルルールといった取り組みでは、どうしても強制力がな
いのが現状です。

現在、恩納村内で水上安全条例の届出をしている登録事業者は約 200
ありますが、村外から来ている事業者は概算で 400 ほどあると言われ
ています。村外の事業者も非常に多く恩納村を訪れています。さら
に、水上安全条例で義務付けられている届出状況を照会したところ、
令和 3 年度の実証事業では届出すらされていない事業者が 10%ほど
存在しました。条例である届出すらしていない事業者が多く含まれる
ことを考えると、これらを明らかにして統制を図るためには、やはり
一定程度、強制力のある仕組みが必要ではないかというのが、これま
での議論の経緯です。詳細を確認したい場合は報告書等の資料も提供
可能ですので、事務局までお申し付けください。

令和 7 年度からは、エコツーリズムという仕組みを用いて、現在の状
況を改善できる仕組みを作りたいというのが現在の状況です。ただ
し、必ずしもエコツーリズムだけに絞り込むわけではなく、自然公園
法など他の手法も選択肢として幅広く持ちながら進めていくのが事務

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

上原委員	<p>局の考えということでご理解いただければと思います。</p> <p>令和8年度に認定というのは。</p>
事務局	<p>これは目標ですね。他の地域の事例を見ると、例えば竹富町の西表島エコツーリズム推進協議会では、民間団体や行政が15年ほどかけて取り組みを重ねた末、一昨年度に全体構想の認定と条例制定を行い、昨年からはルールを運用を開始しています。地域によっては長い時間をかけて検討を重ね、その延長線上でスタートしているケースもあります。</p> <p>一方でそういった事例があったり、恩納村においても、以前からサンゴを守るための地域ルールや恩納村海岸条例が存在していました。名称はエコツーリズムではありませんでしたが、同様の問題に対して様々な手段で解決策を検討してきた歴史があります。それらを踏まえ、令和3年度からの実証事業の流れとして、28年度ごろまでにはなんとか形にしたいと考え、この3年というスパンを設定しています。</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

上原委員	<p>結構重いことを決めるのでスパン的には厳しいかなと思っているところ です。下からのボトムアップで進めていかなければ、ハレーション が起きやすく、なかなかコンセンサスは得られないと考えています。 目標時期は掲げていただいても構いませんが、時間はかかっても順次 柔軟に検討し、必要なことにはしっかりと時間をかけて取り組んでい く姿勢を取って行ってほしいなと思います。</p>
事務局	<p>はい。他にはいかがでしょうか。</p>
中村委員	<p>今上原課長がおっしゃっていたことで大事だと思ったことがあったん です。過去の経緯として、平成の頃から取り組みがあるというのが調 べたら出てきます。それらが積み重なった結果、今まだコントロール できていないという現状があります。初めて参加する方にも分かりや すいよう、これまでの経緯をまとめた資料が1枚でもあると、全体像 が見えて良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

宇江城委員	<p>資料 6 ページにある「第 2 次恩納村エコツーリズム推進全体構想」とありますが、今は第 3 期ではないでしょうか。ご確認をお願いします。</p> <p>また、25 ページ、「未来都市計画」を指しているのか確認してほしいです。</p>
事務局	<p>すみません。こちらは誤植です。「未来都市計画」です。</p>
宇江城委員	<p>本題ですが、資料 16 ページの課題解決策について、エコツーリズム推進法（以下、エコツー法）を導入すれば全て解決するかのようになっていますが、具体性が乏しいと感じます。例えば、エコツー法を導入することで、具体的にどうやって交通渋滞を抑制するのでしょうか。法を導入しただけで渋滞が減るとは思えません。具体的な調整の仕組みが分かりづらいです。</p> <p>また、エコツー法を導入することによる「デメリット」も整理すべきです。規制が入るということは、何をするにも申請が必要になるなど、利用者や事業者にとっての縛りや手間が発生します。現在、全国</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

事務局	<p>に 20 ほど導入事例があるとのことですので、導入によって何ができたのか、あるいはどのような弊害が出たのかというデータを整理し、本当に導入すべきか検討する必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。まず 1 点目の「課題解決策とのリンク」についてですが、まさにこの推進協議会・専門部会の中で、どのような仕組みを入れれば自然環境（サンゴ）の保全だけでなく、交通渋滞や違法駐車の問題に繋がるのかを具体的に作っていくことになります。</p> <p>交通渋滞の原因について、昨年度の調査では「真栄田岬周辺活性化施設の駐車場待ち」が大きな要因であることが分かっています。約 200 台のキャパシティに対し、一般車と事業者が入り混じって入り待ちをするため、狭い村道に車が溢れ、通行を妨げています。このキャパオーバーを抑制するためにどのようなルールが必要かを、今後検討していきます。</p> <p>2 点目のデメリットや影響についてですが、法的な優先順位のお話をします。エコツー法は漁業法などの他法令に対して優先順位が低く、漁業法に対しては一切影響しない「適用除外」の扱いです。一方で、</p>
-----	---

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>これまで漁業法の管理下ではないマリッジ事業者や一般利用者に対しては、独自のルールを導入して制限（特定のエリアに入るための条件設定や禁止事項の策定）をかけることが可能になります。</p> <p>現在、ダイビングやシュノーケリング等のマリッジは、国内では許認可制度がなく、届出さえすれば誰でも営業できる実態があります。沖縄県全体で縛ることは難しいですが、エコ法を導入すれば、恩納村独自のルールとして法的根拠を持たせることができます。</p> <p>関係者の皆様にとってプラスになるルール作りを、この場で進めたいと考えています。</p>
宇江城委員	<p>解決したい課題は決まっていますが、なぜその解決策が「エコ法」なのかという理由がまだ説明不足に感じます。</p>
事務局	<p>なぜエコ法なのか、もう少し具体的にお話しします。</p> <p>この法律で「保護海域」や「保護エリア」を指定すると、その範囲内において「事前申請と承認」というルールを導入できるようになります。</p> <p>これは、恩納村の海域を商業目的で利用する場合、村に対して事前申</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

請を行い、村長の承認を得なければ営業ができないというルールです。事実上の「許認可制度」に近いものを導入できることとなります。これにより、恩納村の考え方やルールに従わない業者を、一定のフィルターで堰き止めることが可能になります。

現状、国内のガイド業（マリンレジャー）は参入障壁が非常に低く、沖縄県では届出のみで誰でも営業できてしまいます。届出数も激増しており、かつて600ほどだったものが今や3,000～4,000 事業者にまで膨れ上がっています。特にコロナ禍以降、無店舗のフリーランスとして独立する方が増え、安全性や環境配慮、モラルが極めて低い業者が増えているのが沖縄県全体の課題です。

その中でも真栄田岬は、年間70万～90万人もの人が押し寄せる最大の激戦区です。現場を調査すると、サンゴの踏圧（踏みつけ）が深刻で、稚サンゴが定着できない状態が起きています。

また、アンケートでは利用者の約半分が「洞窟内の人数制限をしてほしい」と回答しており、満足度が著しく低下しています。こうした「薄利多売」の営業スタイルを是正し、恩納村で長年商売をしてきた

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

上原委員	<p>優良な事業者が価格競争に巻き込まれないようにするためには、どうしても一定の「強制力のあるルール」が必要だと考えています。</p> <p>少し質問からずれてきていますが、海域を指定することで承認制が作れるということですね。条例など村の方で作っていくんだと思うんですけど、そこで禁止事項とか罰金とか作ったとしても誰が取り締まるのか。私もこういう禁止の法令作ったことがあるのですが、誰が取り締まるのかという担保がないと、なかなか難しいです。仕組みを作っても実際それができるのかどうかも並行して考えないといけない。単に法で縛れるからってこの制度を使うのではなく、実際運用した時に効くのかどうか、これも考えていく必要があるかなと思います。</p>
登川委員	<p>前兼久漁港からダイビングやフリーダイビングのお客さんを真栄田岬に連れていっています。実際自分も遊んでいたこともあるし、ダイビングショップでのアルバイト経験もあるし、どういったショップさんがいるかなど、ある程度見てきたつもりです。今の青の洞窟のお客さんは、ショップのHPではなく、インスタグラムや「アソビュー」などのOTA（オンライン予約サイト）の口コミやレビュー数、安さを</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>見て来ます。こういう OTA とも連携していかないと、レビューだけではわからないこともあり、来てみて違ったということも多いです。</p> <p>今話をきいているとエコツアー法で抑制しようという動きの方を強く感じています。どうにか手を打ちたいというのは理解できますが、問題は「誰が取り締まるのか」です。</p> <p>もう一つ、恩納村はサンゴの村宣言をして SDGs といって動いており、ダイビング協会に入ってサンゴを守ろうとしている業者ならそれを飲み込んで動いていけます。一方で村外から来て、サンゴが目玉でなくても稼げるようなフリーランスの目線をどう変えるのかが気になります。青の洞窟に来るお客さんたちは初心者がほとんどで、写真が目的で、サンゴが目的ではありません。青の洞窟で写真を撮ることがほとんどの目的です。洞窟に人が集まって、結果人が多かった、写真待ちの状態です。ツアーが終わっていく。こうしたビジネスの実態を踏まえた上で、業者をちゃんとやっていかないと、抑えるばかりでは相当な反発を喰らうのではないかなと思います。</p>
銘苅委員	階段を利用している村内業者はそんなにいないと思います。ボートを利用しているのは村内事業者。結局上から降りてきて、事故が起き

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

登川委員	<p>て。他のところでも同じです。アポガマでも海が荒れているのに入って流されて。それで恩納村で事故があったといってもこっちが困ります。</p> <p>また、大手と呼ばれるたくさん集客できるようなショップさんがいっぱいスポットで非正規雇用のダイバーを抱えると思うんですが、その中でそういう斡旋してくれるようなサイトも連携していかないと、結局予約がそっちでバンバン取られていって、青の洞窟に行けない、船長たちが船を出せない、安全を考えてボンボン出さないってことになるとほとんどが裏真栄田。すごいしける時でも裏真栄田はいけると思うんですけど。そこらへんもちゃんとわかった上で、全部が全部ダイビングショップだけを押さえ込むのは違うのかなと思います。</p> <p>呼ぶのもビジネスなので。その斡旋するサイトというか。手数料商売ですよね。そういうところもちゃんと話していかないと、ここだけでは無理なのではないかと思います。</p>
事務局	まさにそこが重要です。今回、アンケート協力もしてもらっているよ

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

うに、OTA 大手とも話を始めています。彼らもなんとかその辺を抑制して変えていきたいと思っているんですが、彼らが自前で持っている掲載基準ではそういう事業者を排除できません。自分たちの持っているルールでのジレンマを彼らも持っている。ただ、彼らも世の中の的に「サステナビリティ」をどう担保していくかを重視し始めており、例えば「ベルトラ」では Green Fins の認定メンバーの特集ページを作ったり、今後は検索表示の順位に「お値段」だけでなく「サステナビリティの取り組み」に影響させるような仕組みを検討しているそうです。いわゆる予約サイトはこれから変わっていくと思います。

今日お集まりの皆さんに正直にお聞きしたいのですが、恩納村のためにならない人たちに村のフィールドを使って商売をしてほしくない、というのが本音ではないでしょうか。しかし、現行の法律では彼らを排除できません。だからこそ、本来の目的は環境保全ですが、この「エコツアー法」という仕組みをうまく活用して、強制力のあるルールを作りたいのです。

安全・環境に配慮した事業者が適切に評価され、対価をいただける理想の形に持っていくために、どこを保護対象にし、どんなルールを作

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>るか。この専門部会で皆様の知見をいただきながら、ひざ詰めでお話ししたいと思っています。</p> <p>事務局の方だけでは把握しきれないことというのが多くあると思いますので、現場からの情報をいただいて、ざっくばらんに話ができればいいかなと思っています。</p>
城野課長 (事務局)	<p>被るのですが、安全や環境に配慮した事業者に、村で事業をしていた たく仕組みをやっていけたら、事故の起こる可能性も低くなります</p>
山崎委員	<p>し、環境も持続的に維持しながらできるものだと考えております。そ ういったことをやるために、エコツアーだけではなく、村の条例や前田 岬の周辺活性化施設のあり方を見直すなどいろんなものを組み合わせ ながらやる必要があると思います。なので、そういう仕組みを作るた めに色々と意見をいただけたらと思っています。その中でこういっ たことが出てくるのではないかというのは絶対にあります。委員会の中 でも出てきています。ではそれをどうしたらいいのか、模索しながら やっていく方向ですのでそういう形でぜひよろしくお願いします。</p>
上原委員	<p>具体的な保護海域が決まっていないのであれば、ホテルの GM 会も入</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>れた方が良いのではないのでしょうか。各ホテルでマリン事業を持っているので、この中でもうひとり入れた方が良いのではないかと思います。</p>
中村委員	<p>関連して、ムーンビーチに看板で禁止事項が掲示されており、恩納村と連名で石川警察の名前があり、それを見ると悪いことはできないなと思います。そこに恩納村漁協と書いてあればさらに何もできないなと思います。そういうところで、警察とか海の方は海保だと思うんですが、海岸は石川警察署など、早めに連携も考えていったら良いかと思います。</p>
事務局	<p>これまでの取り組みで言うと、真栄田岬周辺の交通渋滞に関して、農道を村道に格上げして、警察が道路交通法で違法駐車を取り締まれるようにした経緯もあります。エコツーに限らずその問題に適した解決法を議論していくことも可能なのかなと思います。</p>
上原委員	<p>警察は海もみれるのでそれは認識していただければと思います。水上安全条例は警察の管轄です。</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

登川委員	水上安全条例の届出についても、どんどん厳しくするとは聞いています。
中村委員	届出は更新性じゃないんですね。
事務局	<p>更新性じゃないです。今 OMSB が公安委員会の下請のような形でや ってるんですが、出された届出をスクリーニングするまでできていな いので、出されっぱなしになっています。</p> <p>そのほか、名城委員、検討委員会にも入られていますがいかがでしょ うか。</p>
名城委員	これまで漁業関係者がなかなか来られてなかったですが、今回色々意 見がいただけてよかったです。いっていることは確かだと思いますの で、今真栄田岬のエコツアーの話が出過ぎていますが、基本的には海域 にエコツアー法を適用して行って、持続可能な観光地づくりをしましょ うということです。実際に今年の3月で閉業する観光協会会員業者も

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>出ています。理由は、価格競争についていけなくなったからです。オーバーツーリズムによって、薄利多売になって、本来のルールをしっかりと持っている業者が潰れていくという現象が起きています。みんなで今後、持続可能で、皆さんが win-win でちゃんと儲けられる環境を作れていければいいなと思います。観光協会も実際にどうにかしてくれという声をいただくことも多く、漁業者も含め、中心となっているメンバーから声をもらって進めていくのが一番いいと思います。観光協会としてもルールをきちんと守ってくれている業者でないと入れないと自信を持っていきたいので、それも踏まえてうまく縛りができたらなと思います。</p>
事務局	<p>よろしく申し上げます。古賀さん、最後に一言いかがでしょうか。</p>
古賀委員	<p>初めて参加しましたが、一事業者として、自分はどこまでできているのかドキドキしながら聞いていましたが、これから自分たちの業界が持続可能な形にできるよう、ぜひ協力させていただければと思います。よろしく申し上げます。</p>

[ここに入力]

恩納村エコツアーリズム推進協議会

事務局	ありがとうございます。
事務局	予定より時間が押してしまいましたが、これにて第1回専門部会を終了いたします。

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

第2回専門部会 議事録

日時：2026年2月24日 16時～18時

場所：恩納村役場2階 会議室

発言者	内容
事務局	<p style="text-align: center;">～開会・挨拶～</p> <p>皆様こんにちは。少し定刻を過ぎましたが、恩納村エコツーリズム推進協議会 第2回専門部会を始めさせていただきます。資料を確認いたします。お手元に配布されているのが、資料1の次第、資料2、3、4、議事録の計5部です。参考資料1は現在印刷中で、竹富町の観光管理の取り組みについて後ほど配布いたします。お手元にない方は事務局にお伝えください。それでは次第に沿って進めさせていただきます。主催者として城野課長よりお願いいたします。</p>
城野商工観光課長	<p>皆さんこんにちは。2月9日に続き、今回第2回専門部会です。今回はアンケート調査結果、利用実態調査結果、西表島への視察内容を踏まえた会議となっております。皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

事務局	<p>ありがとうございました。それでは、恩納村エコツーリズム推進協議会アンケートの調査結果について、事務局より報告いたします。その前に、資料3（次第）にあります参考動画として、クローズアップ現代のオーバーツーリズムに関する動画をご視聴いただきます。よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>皆様お疲れ様です。最初に動画をご覧ください。2024年11月にNHKの「クローズアップ現代」で、オーバーツーリズムに関する特集として恩納村も取り上げられておりますので、ご覧いただきたいと思えます。本専門部会に有識者として参加予定の九州大学・田中俊徳准教授も出演されており、国内観光地のオーバーツーリズムの状況や対応策、今後の方向性について示唆を述べられています。内容も分かりやすいので、参考としてご視聴ください。15分程度の動画です。</p> <p>(04:49~16:07 NHK「クローズアップ現代」動画視聴：恩納村の真栄田岬や青の洞窟の混雑状況、サンゴへの影響、ハワイのハナウマ湾の事例などが紹介される)</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

事務局	<p>以上が参考動画です。続いて資料2、今年度（令和7年度）に行いました Web アンケート調査について結果報告をいたします。先ほどの動画は2024年放映で、恩納村の状況に関するインタビューもありましたが、一部の声に限られます。そこで改めて、恩納村にお住まいの住民の方、恩納村でマリンアクティビティに参加された観光客の方を対象に、エコツーリズムに関するアンケート調査を実施しておりますので、結果を確認いたします。</p> <p>～恩納村エコツーリズム推進協議会_アンケート調査（結果報告）～</p> <p>（資料2説明）</p>
事務局	<p>こちらについて、ご質問、ご意見があれば挙手をお願いいたします。</p>
上原委員 （恩納村漁協）	<p>このアンケート調査は目的が3つありますが、設問を見ると1番目の「エコツーリズムに関する認知度及び行動意向調査」に関する設問が中心に見えます。2番目と3番目に関する設問をしなかった理由はあ</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

事務局	<p>りますか。バイアスがかかった調査に見えます。</p> <p>ご質問にお答えします。1 番目の目的のみに寄せた設計とは考えておりません。事業者の利用実態把握については詳細なアンケートではありませんが、事業者向けの設問 1～8 は、恩納村フィールドを利用している事業者の概要を把握する内容です。9 番以降は海岸管理条例に関する質問を含み、取り組みの認知度、賛成・反対などの意向を確認する構成です。1 番に寄り過ぎという認識はありませんでした。</p>
上原委員	<p>設問の位置づけとして 2 番とすることは可能かもしれませんが、現場の動きとして、風向きで降りる場所を変えている実態があります。もう少し動きを押さえないと判断が難しいと思います。この「100 社中 44 社」は全て恩納村の業者ですか。</p>
事務局	<p>会社所在は半分ずつで、恩納村に拠点を置く事業者が 50%です。回収方法は、恩納村マリレジャー協会から会員向けに依頼したことと、真栄田岬利用事業者の LINE グループ（約 100 社）でも依頼し、回答が 44 社です。母集団は正確に把握しきれませんが、水域安全条</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>例の届け出数では恩納村内に事業所を置く業者が約 200 あります。ただし廃業届けや更新が未反映で、実稼働は不明です。</p>
宇江城委員 (恩納村役 場企画課)	<p>2 ページ目に「事業者 100 社のうち 44 社」とありますが、100 社は分母が恩納村だけで、44 には村外も含まれますか。</p>
事務局	<p>違います。2 ページの「100 社」は回収目標です。実際の回収数が 44 社です。</p>
上原委員	<p>分母の 100 社も村内外を含めた 100 社ですか。</p>
事務局	<p>はい。村外の事業者も恩納村のフィールドを利用していますので、村内に限定せず回答いただいています。設問 2 で事業所所在地を振り分けています。</p>
上原委員	<p>設問ごとの結果提示だけだと分かりづらいです。設問の意図を踏ま</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>え、例えば「恩納村内の事業者のうち真栄田岬利用割合」など、設問同士を組み合わせた分析を提示してほしいです。アンケートは見せ方で解釈が変わります。</p>
事務局	<p>村内・村外で回答傾向はずれる可能性があり、クロス解析も考えられますが、現状 44 社では偏りが大きく、現時点でのクロス分析は適切でないと判断しています。現段階では、恩納村フィールド利用事業者が本取り組みにどういう意識を持つか、認知の有無、賛否、不安や疑問点を自由記述で把握しています。今後、回収率を上げ、サンプル数を増やし、精緻化していきたいと考えています。</p>
登川委員 (恩納村漁協)	<p>現段階で 44 社しか回収できていないのに、どうやって増やすのですか。回答しない理由があるはずで、影響を懸念して回答しない人もいます。どう回収するのが気になります。</p>
事務局	<p>真栄田岬利用事業者が集まる意見交換会があり、次回 4 月に予定されています。私も参加予定ですので、そこで説明し、アンケート回収を進めます。</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

登川委員	現地で回収するということですね。确实です。
宇江城委員	今も収集中ですか。
事務局	現在はいったん止めていますが、4月以降、同内容でサンプル数を増やす予定です。
上原委員	住民の組成はどうなっていますか。
事務局	資料18ページです。性別は女性が約6割で、年齢は各年代に分布しています。
上原委員	地区はどこですか。
事務局	地区は設問に入れておらず、恩納村在住か否かのみです。
上原委員	地区差で意識が変わる可能性があります。目的3「地域の合意形成等

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>に向けた現状把握および課題抽出」は、どういう設問で取る想定ですか。</p>
事務局	<p>目的1とも関連しますが、取り組み内容の認知度、賛否、不安の理由などをアンケートで把握しています。事業者や住民が不安に思う点、知りたい点を整理し、説明会や座談会等で発信していくことを想定して、この内容を入れています。</p>
上原委員	<p>座談会や説明会は全区で実施するのですか。</p>
事務局	<p>次年度の実施計画としてシンポジウム開催を計画しています。事業者や住民が参加できる機会を複数の場面で作っていきます。</p>
上原委員	<p>区ごとには実施しないのですか。</p>
事務局	<p>区ごとは現時点では考えていません。</p>
上原委員	<p>シンポジウムは関心のある人に偏る可能性があります。地域の合意形</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>成は難しいので、疎遠な住民も含めてどう巻き込むか、参加の拾い方やアプローチの工夫が必要だと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。他はいかがでしょうか。</p>
内原委員 (恩納村マ リンレジャ ー協会)	<p>目的の「事業者の実態把握」に対してバイアスがかかっている点は、その通りだと感じました。協会内でも真栄田岬周辺の事業者と、恩納・瀬良垣周辺の事業者は関係性が薄く、「関係ない」という意識が出やすいです。しかしエコツーリズムは恩納村全体に関わる話です。北部の万座を利用する事業者にも回答してもらう必要があります。今回のアンケートをそのまま再実施するのではなく、内容を再考しないと実態が見えなくなると思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。サンプル抽出の仕方は分解が必要ということですね。</p>
上原委員	<p>真栄田に寄り過ぎていますが、村全体で考える必要があります。青の洞窟をホテルも利用している実態もヒアリングで確認されており、対</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>象者を広く捉えないと根本から積み上げられません。設問は簡単でないと回答が得にくい一方、必要なデータが取れる設計が必要です。やるなら検証可能な中身にして、村全体の全体像が見えるアンケートにする必要があると考えます。</p> <p>「恩納村エコツーリズム」と書いてあっても中身を見ると「真栄田岬だ」と感じ、他地域は関係ないと思われている可能性があります。真栄田岬を取っ掛かりにする意図は理解しますが、全体を見ないと規制導入時に他地点へ分散し、別の問題が生じます。場所が変われば意見も変わるため、全体把握とルール作りが必要です。</p>
事務局	<p>確認です。協会からの案内では「真栄田岬の取り組み」として協力依頼をしているのでしょうか。アンケート中では「真栄田岬／真栄田岬以外」が途中に出てくるため、最初の案内の仕方が影響しないか気になります。</p>
売り払い員	<p>案内は「恩納村エコツーリズムのアンケート調査」としてメール配信</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>しました。真栄田岬に偏る事業者は関係があるため回答する一方、瀬良垣や恩納の事業者は「関係ない」と感じて回答しない可能性はありますが、案内文で「真栄田岬のこと」とは言っていません。</p>
上原委員	<p>先入観はあると思います。役場が大きく打ち出した経緯があり、協議会も「真栄田岬」と紐付いて受け止められ、不安感があると考えています。村外業者も入っていますか。</p>
内原委員	<p>入っています。数社です。</p>
事務局	<p>参考ですが、協会所属以外の回答も多いです。真栄田岬利用のフリーランス事業者の LINE グループでも依頼し、依頼当日に一定数の回答がありました。回答者は協会所属とフリーランスで概ね半々の印象です。否定的回答が多いと予想していましたが、直接話すと「ルールを決めないとまずい」という意見も多く、会議でも行政にルール作りを求める声が多かったため、現状維持より統制を望む可能性があると感じています。</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

事務局	<p>ありがとうございます。事業者の皆さんも「今のままではだめだ」と感じている面があると思います。ただ、私がやり取りしているのも一部の事業者なので偏りはあります。意見を拾えるよう、アンケートは工夫して継続しますので、引き続きご意見をお願いいたします。では時間の都合もありますので、続いて令和7年度のマリン利用実態調査結果をご説明いたします。</p> <p style="text-align: center;">～R7 マリンレジャー利用実態調査結果～</p> <p>(資料3 説明)</p>
事務局	<p>補足です。資料17～18ページに過剰利用リスク評価の一覧表を掲載しています。真栄田岬のみを入域制限等で規制すると、周辺ポイントの利用増が想定されます。その場合に利用され得るポイントを抽出し(暫定で約24地点)、現状の利用状況、利用形態、自然環境リスク(駐車状況を含む)を調査しています。今後利用が増えた場合のリスクを見立てる観点で評価しています。</p>
宇江城委員	<p>3ページの時間あたり利用者データに干満データはありますか。干満</p>

[ここに入力]

恩納村エコツアーリズム推進協議会

	<p>データはあります。アボガマも 13 時がピークですが、恩納村では潮位が低い時間帯で海に入りにくい印象があります。干満が影響していないか確認したいです。満潮時は入りやすいので、干満の影響がないのに 13 時がピークなら理由を考えたいです。</p>
岡田氏（沖縄環境化学センター）	<p>当日の潮位を確認しますが、日によってピークが違う可能性もあります。</p>
宇江城委員（恩納村役場企画課）	<p>干満に連動していれば、満潮時に入った人が多いというデータが作れそうです。そういったデータがあると面白いかなと。</p>
事務局	<p>このデータに被せるイメージですかね。</p>
内原委員	<p>8 月 25 日は、12 時半ぐらいが最干で、一番潮が下がってる時。データの的に逆ですね。</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

名城委員 (恩納村観 光協会)	午前中満潮だったということですね。
宇江城委員	では干潮で入ってるってことですか。
名城委員	いや、8時から入って、12時まで海に入って、着替えてそのまま泊ま っていくケースじゃないですか。
宇江城委員	ああ、そういうことか。単純に時間なんですね。
岡田氏	あとそんなに多くはないんですけど、一部、このゲート周辺でマリ ンレジャーじゃないと思われる、工事の休憩というか、そういう車両の 方もいらっしゃったので。もしかしたらそういった方々も一部入って る可能性はあります。
上原委員	本当にこの場所をどう使っているかを把握しないと検討が難しいで

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>す。複数ポイントを持つ業者がいるのか、特定ポイントだけを使うのか、近隣から来る人の属性などを明らかにしないと、検討の前提が作れません。</p> <p>また、24 ページの希望ヶ丘ビーチについて、「自主的に」とありますが、役場の指導を受け事故調査をして止まっている状況だと思います。特筆の仕方は注意が必要です。</p>
事務局	<p>第1回時点の状況として記載したものです。協議会でも建設課と調整中であることは報告しています。</p> <p>ポイントごとに利用形態や問題は異なるため、事実把握の上で次のアクションを検討する段階だと思います。真栄田岬との関係で、村全体でどこが利用されるか、利用増の恐れがあるかを把握し、ルール作りの基礎資料にするという理解です。その上で、深掘りすべきデータなどの意見があれば出していきたいです。</p>
登川委員	<p>ダイビングやシュノーケルの話が中心ですが、カヤックやサップ事業</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>者もいます。駐車場問題はそれらも含めて同時に詰めないで解決が難しいのではないかと思います。泳ぐ側を優先するのか、同時にヒアリングするのか、方針が気になります。</p>
事務局	<p>エコツアーの観点では両方です。</p>
登川委員	<p>サップやカヤックは風やポイント選定、集合場所の決め方など仕事のスタイルが異なるため、同時に進める必要があると思います。</p>
岡田氏	<p>17～18 ページの表はサンゴ負荷中心ですが、砂地・遠浅などサップ／カヤックの利用環境とは影響も異なります。生物影響やサップ／カヤックの観点も含め、深掘りしたいです。</p>
事務局	<p>6時以降に別会議があるため進行してよろしいでしょうか。アンケートや調査への意見はメールでも受け付けます。続いて西表観光管理制度について説明します。</p> <p style="text-align: center;">～西表島の観光管理制度について～</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>(資料4 説明)</p>
事務局	<p>この方針事例についてご質問、ご意見があれば挙手でお願いいたします。</p>
事務局	<p>説明は省きましたが、現状と課題、論点など恩納村と被る部分は多くあると思います。なので、ぜひこのあたりは目を通していただければと思っております。</p>
銘苺委員 (恩納村漁協)	<p>こちらは業者に対しての罰則の話で、一般の方に対してはどうか規制をかけて取り締まっているのか。現在モニタリングなども業者などに呼びかけているが、一般の人からすると「こんなの聞いてない」となってしまうので、どうやってやっていくのか、どう考えているのか。</p>
事務局	<p>まず、業者だけに掛けるのか個人も掛けるのかっていうのは、協議会の場で検討していくものだと思います。で、あとは、いかにこれを周知するか、っていうのが大切だと思います。観光客の方に関して</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>も、住民の方に関しても。恩納村では宿泊税、来年の2月から徴収しますよ、っていうのも、色んな方法で周知をする必要があるんですけど、これと同じように観光客が来る前から、目に留まるようにするとかですね。もちろん、事業者であったり現場であったりとか。色んな方法で周知をする必要はあると思います。</p>
宇江城委員	<p>さっきのフィールド規制をかけるっていう話になった時に、さっき言った「真栄田岬だけ」っていう風になってしまうと、他の場所がオーバーツーリズムになる可能性があるんで、そこらへんも踏まえて実施していく必要があるのでは。</p>
事務局	<p>資料の地図のように、立ち入り制限が掛かるとか、一般利用もできませんよ、全くできない保護ゾーンですよとかっていう「エリア分け」っていうのが今後必要だと思います。これも協議会の中で決めていく必要がある。さっきの事前調査で、村全域、どういったところに流れる可能性があるかとかっていうのも、大まかであるんですが調査しているので、そういうところに流れる可能性も踏まえて、どの場所をどういう制限をするのか。制限を掛けないという言い方するのか、一般利</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

上原委員	<p>用もできるっていう方法にするのかとかですね。そういうのは、決めていく必要があると、やっぱり思います。</p> <p>毎回の協議会で何を話し合っって協議したいのか見えづらい。資料の通りにいくとこの2回は報告だけ。調査が甘いよねという部分があります。エコツアーだけでないとは言っていたが、前回のフィードバックに対してのバックもない中でうまくやっていけるのか。</p>
事務局	<p>今のご意見ごもっともな部分もありますが、前提要件としてインプットしなければならないことがとても多いので、皆さんにまずは把握をしていただいた上でやっていきたい。そのため、現時点で事務局としてルールをこうしていきたいなどはお出ししてはいません。現状に対して何が考えられるのか、それに対して西表や海外の事例も含めて、一旦お伝えして、委員の皆様把握をしっかりといただいた上で、次年度からより恩納村の現状に合わせたルールを作っていくための下準備の段階です。現段階で審議をしていただくとか決議をしていただくことはないが、今後の専門部会などで実施していくことになるかと思えます。</p>

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

上原委員	<p>いただいたアンケートなどへのご意見については再度ご意見いただきながら進めていただきたいと思います。</p> <p>例を学ぶのもいいんですけど、まず自分たちがどんな道を歩んできたのかっていうレビューがとっても大事だと思います。だからそこを早く、なぜ、この状態でダメなのか、っていうのをちゃんと皆さんで、意見交換して次に進んでいくっていうステップ取らないといけないと思います。その中で、他にこういういい例があるよとか。で、最近の調査だとかこういうのが分かってきているから、こういうものを盛り込みながらこうやっていこう、こうやろう、っていう話をするのが本来協議会だったりこういう専門部会の場合だと思うんで、それを踏まえて、次回以降やっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～閉会～</p>
事務局	持ち時間の都合上、本日はここまでといたします。今後の取り組みに

[ここに入力]

恩納村エコツーリズム推進協議会

	<p>についてはメール等でご案内いたします。資料4の10ページに記載があります。本日はこれで閉会いたします。お疲れ様でした。</p>
--	--